

平成26年 (2014年)

久米島町議会会議録

第7回臨時会 (10月14日)	1日間
第8回臨時会 (12月1日)	1日間
第9回定例会 (12月17日～18日)	2日間

久米島町議会

目 次

目 次	I
平成26年第7回久米島町議会臨時会会期日程	III
平成26年第8回久米島町議会臨時会会期日程	IV
平成26年第9回久米島町議会定例会会期日程	V
平成26年第9回定例会一般質問通告一覧表	VI

〈平成26年第7回久米島町議会臨時会（10月14日）〉

第1号（10月14日）

出席議員	1
議事日程第1号	2
開会	3
日程第1 会議録署名議員の指名	3
日程第2 会期の決定	3
日程第3 議案第56号 久米島町水産物加工処理施設及び海業支援施設建築工事請負 契約について	3
閉会	6

〈平成26年第8回久米島町議会臨時会（12月1日）〉

第1号（12月1日）

出席議員	9
議事日程第1号	10
開会	11
日程第1 会議録署名議員の指名	11
日程第2 会期の決定	11
日程第3 議案第57号 平成26年度久米島町一般会計補正予算（第3号）について	11
日程第4 議案第58号 兼城港（花咲地区）における公有水面埋立について	15
日程第5 議案第59号 イーフ浄化センター水処理設備改築工事請負契約について	22
閉会	24

〈平成26年第9回久米島町議会定例会（12月17日）〉

第1号（12月17日）

出席議員	27
議事日程第1号	28
開会	29
日程第1 会議録署名議員の指名	29
日程第2 会期の決定	29

日程第3	議長諸般の報告	29
日程第4	一般質問	29
散会		101

〈平成26年第9回久米島町議会定例会（12月18日）〉

第2号（12月18日）

出席議員		103
議事日程第2号		104
開会		105
日程第1	会議録署名議員の指名	105
日程第2	議案第60号 平成26年度久米島町一般会計補正予算（第4号）について	105
日程第3	議案第61号 平成26年度久米島町水道事業会計補正予算（第2号）について	117
日程第4	議案第62号 平成26年度久米島町下水道事業特別会計補正予算（第2号） について	118
日程第5	議案第63号 久米島町国民健康保険条例の一部を改正する条例について	119
日程第6	議案第64号 久米島町社会教育委員条例の一部を改正する条例について	120
日程第7	議案第65号 久米島町公民館条例の一部を改正する条例について	121
日程第8	議案第66号 久米島町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例に ついて	122
日程第9	議案第67号 久米島町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条 例等の一部を改正する条例について	124
日程第10	議案第68号 久米島町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に 関する基準を定める条例について	125
日程第11	議案第69号 久米島町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定め る条例について	127
日程第12	議案第70号 久米島町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を 定める条例について	129
日程第13	議案第71号 W i - F i アンテナ設備導入事業の物品売買契約について	130
日程第14	議案第72号 久米島町水産物加工処理施設及び海業支援施設冷凍設備工事請 負契約について	132
日程第15	報告第5号 平成25年度久米島町教育委員会の事務に関する点検・評価 報告 について	136
	閉会中の議員派遣について	138
閉会		138

平成26年第7回久米島町議会臨時会 会期日程

開 会 平成26年10月14日（火）
 閉 会 平成26年10月14日（火） 会期 1 日間

月 日	曜日	会議区分	開 議 時 刻	摘 要
10月14日	火	本 会 議	午前10時00分	<ul style="list-style-type: none"> ○開会 ○会議録署名議員の指名 ○会期の決定 ○議案審議 <li style="padding-left: 20px;">議案第56号 ○閉会

平成26年第8回久米島町議会臨時会 会期日程

開 会 平成26年12月 1 日（月）
 閉 会 平成26年12月 1 日（月） 会期 1 日間

月 日	曜日	会議区分	開 議 時 刻	摘 要
12月 1 日	月	本 会 議	午後 2 時00分	<ul style="list-style-type: none"> ○開会 ○会議録署名議員の指名 ○会期の決定 ○議案審議 <li style="padding-left: 20px;">議案第57号 議案第58号 議案第59号 ○閉会

平成26年第9回久米島町議会定例会 会期日程

開 会 平成26年12月17日（火）
 閉 会 平成26年12月18日（水） 会期 2 日間

月 日	曜日	会議区分	開 議 時 刻	摘 要																		
12月17日	水	本会議	午前10時00分	<ul style="list-style-type: none"> ○開会 ○会議録署名議員の指名 ○会期の決定 ○議長諸般の報告 ○一般質問 ○散会 																		
12月18日	木	本会議	午前10時00分	<ul style="list-style-type: none"> ○開会 ○会議録署名議員の指名 ○議案審議 <table style="width: 100%; border: none; margin-top: 5px;"> <tr> <td style="width: 33%;">議案第60号</td> <td style="width: 33%;">議案第61号</td> <td style="width: 33%;">議案第62号</td> </tr> <tr> <td>議案第63号</td> <td>議案第64号</td> <td>議案第65号</td> </tr> <tr> <td>議案第66号</td> <td>議案第67号</td> <td>議案第68号</td> </tr> <tr> <td>議案第69号</td> <td>議案第70号</td> <td>議案第71号</td> </tr> <tr> <td>議案第72号</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>報告第5号</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> ○閉会 	議案第60号	議案第61号	議案第62号	議案第63号	議案第64号	議案第65号	議案第66号	議案第67号	議案第68号	議案第69号	議案第70号	議案第71号	議案第72号			報告第5号		
議案第60号	議案第61号	議案第62号																				
議案第63号	議案第64号	議案第65号																				
議案第66号	議案第67号	議案第68号																				
議案第69号	議案第70号	議案第71号																				
議案第72号																						
報告第5号																						

平成26年第9回定例会一般質問通告一覧表

質問順	質問者	質問事項	頁
1	幸地猛議員	1. 儀間ダムの水質管理対策及び上水道整備について	29p～39p
		2. 本町人口減少問題について	
		3. 久米島～那覇間の航空運賃値下げについて	
2	平良義徳議員	1. 19号台風の被害状況について	39p～46p
		2. 久米島町の航路運賃の軽減について	
		3. 町一円の県道や町道の管理について	
		4. 町の博物館通りの管理について	
3	玉城安雄議員	1. スポーツ合宿誘致、各種大会の誘致について	46p～55p
		2. 福祉行政について	
4	棚原哲也議員	1. 高速船の導入について	56p～63p
		2. 町の機構改革について	
		3. 仲原家の利活用について	
		4. 台風19号により崩壊した漁協の車海老養殖場の復旧について	
5	宇江原総清議員	1. 鳥島射撃場の早期返還につて	63p～72p
		2. コンクリート護岸の撤去と潮害防備保安林等の植栽について	
		3. 真謝の天后宮の改修案件の進捗状況について	
		4. 謝名堂川改修工事の県との調整について	
		5. 久米島一周線（県道424号）謝名堂・泊間改修工事の進捗状況について	
6	山里昌輝議員	1. 教育行政の現状と課題	72p～76p
7	仲村昌慧議員	1. 観光について	76p～91p
		2. 義務教育費の無償化について	
		3. 世界の久米島ンチュ大会について	
		4. 特別支援教育支援員の配置について	
		5. 栄養教諭の配置について	
		6. 学校の津波対策について	
8	翁長学議員	1. 農業の担い手の現状について伺いたい	91p～96p
		2. 町営住宅の入居の応募に関して伺いたい	
9	安村達明議員	1. 真謝部落の農道整備について	96p～101p
		2. 農道（真謝のクシ原）の舗装について	

平成26年（2014年）

第7回久米島町議会臨時会

1 日 目

10月14日

平成26年第7回久米島町議会臨時会

会議録 第1号

招集年月日	平成26年10月14日 (火曜日)			
招集の場所	久米島町議会議事堂			
開閉会日時 及び宣言	開会	10月14日 午前10時01分	議長	喜久里 猛
	閉会	10月14日 午前10時17分	議長	喜久里 猛
応招議員 出席議員 出席12名 欠席2名	議席番号	氏名	議席番号	氏名
	1番	棚原 哲也	8番	島袋 完英
	2番	幸地 猛	9番	崎村 正明
	3番	平良 義徳	10番	饒平名 智弘
	4番		11番	山里 昌輝
	5番	宇江原 総清	12番	仲村 昌慧
	6番	安村 達明	13番	
	7番	喜久村 等	14番	喜久里 猛
(不応招) 欠席議員	4番	翁 長 学		
	13番	玉城 安雄		
会議途中退席議員	番		番	
開議後出席議員	番		番	
公務欠席議員	番		番	
	番		番	
会議録署名議員	5番	宇江原 総清	6番	安村 達明
職務のため会議に 出席した者	職名	氏名	職名	氏名
	事務局長	仲地 泰		
	係長	吉永 千枝美		
地方自治法第121条により説明のため議場に出席した者の職氏名				
職名	氏名	職名	氏名	
町長	大田 治雄	教育課長		
副町長	桃原 秀雄	環境保全課長		
教育長		建設課長		
総務課長 兼行政改革推進室長	平田 明	産業振興課長	仲村渠 一男	
町民課長		農業委員会事務局長		
プロジェクト推進室長		上下水道課長		
税務課長		消防長		
福祉課長				
会計管理者				

平成26年 第7回久米島町議会臨時会

議事日程〔第1号〕
平成26年10月14日(火)
午前10時01分 開会

日程	議案番号	件名	頁
第1		会議録署名議員の指名(久米島町議会会議規則第120条)	3p
第2		会期の決定	3p
第3	議案第56号	久米島町水産物加工処理施設及び海業支援施設建築工事 請負契約について	3p
		閉会	6p

(午前 10時01分 開議)

○ 議長 喜久里猛

おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

日程に入る前に報告します。4番翁長学議員、13番玉城安雄議員から欠席の届けがありました。本日の議事日程は予めお手元に配布したとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○ 議長 喜久里猛

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定によって、5番宇江原総清議員、6番安村達明議員を指名します。

日程第2 会期の決定

○ 議長 喜久里猛

日程第2、会期の決定を行います。

お諮りします。本臨時会の会期は本日10月14日の1日間としたいと思います。

ご異議ありませんか。

(多数の「異議なし」の声あり)

○ 議長 喜久里猛

異議なしと認めます。したがって、会期は本日の1日間に決定しました。

日程第3 久米島町水産物加工処理施設及び海業支援施設建築工事請負契約について

○ 議長 喜久里猛

日程第3、議案第56号、久米島町水産物加工処理施設及び海業支援施設建築工事請負契約についてを議題と致します。

本案について提案理由の説明を求めます。

大田治雄副町長。

(桃原秀雄副町長登壇)

○ 副町長 桃原秀雄

議案第56号、久米島町水産物加工処理施設及び海業支援施設建築工事請負契約について。久米島町水産物加工処理施設及び海業支援施設建築工事について、次のように工事請負契約を締結したいので、地方自治法第96条第1項5号の規定により、議会の議決を求める。

記

1. 契約の目的 久米島町水産物加工処理施設及び海業支援施設建築工事 請負契約について

2. 契約の方法 指名競争入札

3. 契約金額 2億196万円

4. 契約の相手方

住所 沖縄県島尻郡久米島町字宇根438番地の3

商号 株式会社 儀間建設

氏名 代表取締役 儀間清

平成26年10月14日提出

久米島町長 大田治雄

提案理由

久米島町水産物加工処理施設及び海業支援施設建築工事の請負契約の締結については、久米島町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を得る必要があります。これがこの議案を提出する理由であります。なお、次ページの方に、工事請負契約の写し、そして次からは配置図、平面図、立面図を添付しております。

なお、今回の入札につきましてはB、Cラ

ンクの9業者を指名しまして、儀間建設さんが落札をしております。請負比率が99.02%で落札しています。ご審議のほどよろしくお願ひ致します。

(桃原秀雄副町長降壇)

○ 議長 喜久里猛

これで提案理由の説明を終わります。これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

1番 棚原哲也議員。

○ 1番 棚原哲也議員

この案件につきましては、7月に1回入札を行いまして6社で3回入札しても落札できなかったということも聞いております。その時にはBクラスの6社ですか、落札そのときもできなかったんですが、今回そのBクラスプラスCクラス3社の9社で入札を行ったということなんです、3回入札して落ちない場合には、同じ事業で同じ内容であれば、入札業者総入れ替えしないということも聞いております。今回、前回の6社も加えての入札ということになると、この事業じたいの予算、または設計等々の変更等が必要になると思ひますけれども、前回とはまったく違つたような内容になっているんでしょうか。確認したいと思ひます。

○ 議長 喜久里猛

仲村渠一男産業振興課長。

○ 産業振興課長 仲村渠一男

この事業につきましては、ただいま棚原議員からご質問があつたとおり、7月16日に1回目の入札を執行いたしました。この事業については25年度の繰越事業の分と、26年度の事業の分、両方に分かれていまして、当初、7月16日の入札につきましては、25年度の繰

越事業の分だけを入札を執行をしようと致しましたが、入札不調に終わりました。これについては3回の入札を執行しておりますので、同じと設計ですと総入れ替えというのはただいまご質問があるようなかたちで総入れ替えとなる事案でございます。

この不調の理由を原因をいろいろ関係業界の皆さんのご意見も聞いてやりました結果、この事業の概算事業費というのは、3年前の概略設計に基づく総事業費で、水産庁の事業認定を受けていますので、その間の物価の上昇、また、東日本大震災による鉄骨需要の増、県内の大規模施設の建設に伴う鉄骨の品薄等によりまして、かなり鉄骨の価格が上昇しているという事情に加えまして、あと、今年度の4月の消費税の3%増税等もありまして、かなりの無理があつたということでございます。その対処方法として設計を再度やり直して、新たな事業として発注するというのでやりました。

これは25年度繰越事業と、26年度事業を合体して、それに設備等を加えることによって、設備等の部分である程度鉄骨の価格を吸収できるんじゃないかという部分と事業費が大きくなることによって、諸経費が少し下がりますので、その諸経費を少なくすることによって、その部分が吸収することができるんじゃないかということで設計をやりなおして、再度、第2回目の入札の準備をいたしました。ただ、第2回目は実際執行はしておりません。事前の設計金額を各業者さんにお見せしたところ、それでもなお厳しいという話があつたので、再度、精査してやつたところそれでもちょっと厳しいのかなということで、最終的には消費税増税の3%に相当する額を

総事業費に上乗せをして、設計をやり直して、新たに発注をしております。

そして、総事業費を上乗せした上で、建築と機械設備、電気工事というようなかたちで分類をいたしまして、新たな設計をやり直して、新たな発注に至ったということがこれまでの経緯でございます。

○ 議長 喜久里猛

1 番 棚原哲也議員。

○ 1 番 棚原哲也議員

入札の方法については、ただいま説明がありました。それとあと1点だけ確認したいと思います。議会の議決を経て、工事が発注されると思うんですが、別件、ちょっと用事がありまして建築現場の側を通りましたら、10月2日ですけれども、その現場を見たら用地造成が始まっているということがございました。これについては、用地の造成もこの請負契約に含まれているものじゃないかなと思うんですが、そこらへん問題がないのかどうか、説明をお願いしたいと思います。

○ 議長 喜久里猛

仲村渠一男産業振興課長。

○ 産業振興課長 仲村渠一男

本件につきましては、9月26日に仮契約を締結しております。仮契約を締結すると、ある程度の業者の判断で、ある程度の準備行為は可能となりますので、その準備行為の範囲内で行われているものだろうと思っております。用地造成については、基本的には現場管理費の中で含まれている部分で、直接工事費としては積算されておられませんので、その業者の判断による、そこの整地、廃車とかおかれていましたのでそれを片付けたり、ある程度の位置取り、草を刈って位置取りをすると

いうその程度のものであれば準備行為の範囲内だと考えております。

○ 議長 喜久里猛

他にありませんか。

8 番 島袋完英議員。

○ 8 番 島袋完英議員

これ図面を見ますと、90度動かしてが北ですよね、建物は漁港を向かうというかたちになっていると思うんですが、これ、以前に見ました設計図のときにトイレの位置があまりよくないという話がありましたが、今回の設計では、そういうのも考慮されて設計されているかどうか。

それから、その2ページの2番目の図面、これを詳しく説明していただきたいと思えます。

○ 議長 喜久里猛

仲村渠一男産業振興課長。

○ 産業振興課長 仲村渠一男

お手元の平面図をご覧になっていただいて、横にした状態で、右手側が部落側になります。上の方が港側ですね、そして左側が海側になりますが、当初、その位置につきましては、トイレは展示室の上側、要は漁港側にございました。今回、反対側に持ってきてありますが、そこにつきましては壁で他の部分と区切られておりますので、特段、衛生上の問題とか、そういうものは生じないと考えております。

あと、この施設の左側、海側半分はほとんど冷蔵庫でございますので、冷蔵庫の右側の方に右側下側ですね、水産物1.5次加工とある部分が、ここは主にモズクの加工室です。そして上側の部分、水産物2次加工室とかいう部分は魚の加工をするところでございます。

す。

真ん中に事務室がございますが、事務室より上側が魚の加工、逆に事務室より下側がモズクの加工というようなかたちでやっています。細かにわかれています。

あと、右側、トイレのある棟、別棟になっていますが、ここは海業支援施設です。ここでつくったいろんな特産物を展示販売したり、あるいはその海産物でつくった食事を提供する施設となっております。

○ 議長 喜久里猛

他にありませんか。

11番山里昌輝議員。

○ 11番 山里昌輝議員

1点だけお伺いします。今回の計画なんです、加工処理施設及び海業支援施設となっていますね、海業支援施設について、より詳しく内容を説明してもらいます。

○ 議長 喜久里猛

仲村渠一男産業振興課長。

○ 産業振興課長 仲村渠一男

海業支援施設と申しますのは、補助事業上のメニューの名称でございますが、非常になじみのないような名称になっていますが、主に海産物でいろんな加工品をつくり出すので、それを展示をしたり、先ほど申し上げたようにそれをさらに加工、例えば海鮮丼を売るとか、モズク丼を売るとか、海業を産業的に支援する、サポートしていく、あとは観光客との交流とか、主にそういったねらいでもって設置されるものでございます。従って、この施設については、海産物の特産品を販売しますし、海産物でつくった食事を提供しますので、大型バスでそこに観光客が乗り付けて、そこでいろんな買い物や食事ができるよ

うなかたちになっております。

○ 議長 喜久里猛

他にありませんか。

○ 議長 喜久里猛

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

○ 議長 喜久里猛

討論なしと認めます。

これから議案第56号、久米島町水産物加工処理施設及び海業支援施設建築工事請負契約についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

○ 議長 喜久里猛

全員挙手です。従って、議案第56号、久米島町水産物加工処理施設及び海業支援施設建築工事請負契約については原案のとおり可決されました。

○ 議長 喜久里猛

以上で本臨時議会に付議されました事件は全て終了しました。

これで平成26年第7回久米島町議会臨時会を閉会します。

お疲れ様でした。

(午前 10時17分 閉会)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

久米島町議会議長 喜久里 猛

署名議員（議席番号5番） 宇江原 総 清

署名議員（議席番号6番） 安 村 達 明

平成26年（2014年）

第8回久米島町議会臨時会

1 日 目

12月 1 日

平成26年第8回久米島町議会臨時会

会議録 第1号

招集年月日	平成26年12月1日 (月)			
招集の場所	久米島町議会議事堂			
開閉会日時 及び宣言	開会	12月1日 午後2時01分	議長	喜久里 猛
	閉会	12月1日 午後3時04分	議長	喜久里 猛
応招議員 出席議員 出席12名 欠席2名	議席番号	氏名	議席番号	氏名
	1番	棚原 哲也	8番	島袋 完英
	2番	幸地 猛	9番	崎村 正明
	3番	平良 義徳	10番	
	4番	翁長 学	11番	
	5番	宇江原 総清	12番	仲村 昌慧
	6番	安村 達明	13番	玉城 安雄
	7番	喜久村 等	14番	喜久里 猛
(不応招) 欠席議員	10番	饒平名 智弘	11番	山里 昌輝
会議途中退席議員	番		番	
開議後出席議員	番		番	
公務欠席議員	番		番	
	番		番	
会議録署名議員	7番	喜久村 等	8番	島袋 完英
職務のため会議に 出席した者	職名	氏名	職名	氏名
	事務局長	仲地 泰		
	係長	吉永 千枝美		
地方自治法第121条により説明のため議場に出席した者の職氏名				
職名	氏名	職名	氏名	
町長	大田 治雄	教育課長		
副町長	桃原 秀雄	環境保全課長		
教育長		建設課長	大田 喜秀	
総務課長	平田 明	産業振興課長		
町民課長		農業委員会事務局長		
プロジェクト推進室長		上下水道課長	真栄平 建正	
税務課長		消防長		
福祉課長	田端 智			
会計管理者				

平成26年第8回久米島町議会定例会

議事日程〔第1号〕
 平成26年12月1日(月)
 午後2時01分 開会

日程	議案番号	件名	頁
第1		会議録署名議員の指名(久米島町議会会議規則第120条)	11 p
第2		会期の決定	11 p
第3	議案第57号	平成26年度久米島町一般会計補正予算(第3号)について	11 p
第4	議案第58号	兼城港(花咲地区)における公有水面埋立について	15 p
第5	議案第59号	イーブ浄化センター水処理設備改築工事請負契約について	22 p
		閉会	24 p

(午後 2時01分 開議)

○ 議長 喜久里猛

こんにちは。これより第8回久米島町議会臨時会を開会します。日程に入る前に報告します。10番饒平名智弘議員、11番山里昌輝議員から欠席の届け出がありました。本日の議事日程は予めお手元に配布したとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○ 議長 喜久里猛

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定によって、7番喜久村等議員、8番島袋完英議員を指名します。

日程第2 会期の日程

○ 議長 喜久里猛

日程第2、会期の日程を議題とします。
お諮りします。

本臨時会の会期は、本日12月1日の1日間としたいと思います。

ご異議ありませんか。

(多数の「異議なし」の声あり)

○ 議長 喜久里猛

異議なしと認めます。従って、会期は本日の1日間に決定しました。

日程第3 平成26年度久米島町一般会計補正予算(第3号)について

○ 議長 喜久里猛

日程第3、議案第57号、平成26年度久米島町一般会計補正予算(第3号)についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。
桃原秀雄副町長。

(桃原秀雄副町長登壇)

○ 副町長 桃原秀雄

こんにちは。それでは議案第57号、平成26年度久米島町一般会計補正予算(第3号)の概要についてご説明申し上げます。

予算書の1枚目をお開きください。平成26年度久米島町一般会計予算の補正予算(第3号)の概要につきましては、歳入歳出それぞれ2千607万7千円を追加し、総額81億9千864万3千円といたします。

歳入歳出の主な内容についてご説明申し上げます。今回の補正予算につきましては、12月2日、明日なんです、告示14日投開票実施予定の第47回衆議院議員総選挙に係る経費及び沖縄振興特別推進交付金を活用して実施する「県民の健康づくりモデル事業」に関連して本庁において職場と「連携した久米島健康プロジェクト推進事業」を実施するために必要な予算を追加するものであります。

まず歳入につきまして、予算書5ページをお開き下さい。13款、国庫支出金には衆議院議員総選挙市町村交付金として494万7千円。

そして15款、県支出金には職場と連携した久米島健康プロジェクト推進事業への補助金2千113万円を追加計上し、それぞれ事業へ全額充当するものであります。

続きまして歳出ですが、予算書6ページになりますが、2款総務費に衆議院議員総選挙費として報酬62万3千円、職員手当等50万円、賃金67万1千円、報償費169万6千円、旅費10万2千円、需用費55万8千円、役務費44万4千円、委託料35万円、使用料5千円の計494万7千円を計上しております。

また4款衛生費なんです、これは8ページになりますが、運動指導士の報酬及び共済費として76万8千円、県との事務調整に要する旅費4万9千円、消耗費、印刷製本費まかない材料費などの需用費が45万6千円、LHRシステムの開発導入にかかる経費として委託料1千40万2千円、旧久米島中学校校舎の空き教室を改修する経費として工事請負費259万円、トレーニング機器や効果測定機器などの整備にかかる経費として備品購入費686万5千円、合計で2千113万円を計上しております。

以上が平成26年度久米島町一般会計補正予算（第3号）の主な概要となっております。

平成26年12月1日提出

久米島町長 大田治雄

ご審議よろしくお願ひいたします。

（桃原秀雄副町長降壇）

○ 議長 喜久里猛

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

2番幸地猛議員。

○ 2番 幸地猛議員

8ページの予防費の職場と連携した久米島健康プロジェクト推進事業はじめて聞くのでその事業内容、おそらく新規事業だと思うんですが、担当課長の方からご説明をお願いします。

○ 議長 喜久里猛

田端智福祉課長。

○ 福祉課長 田端智

ただいま質問のありました事業なんです、事業所、単位で健康づくりに取り組んでもらうということで、町の方からいろんな血圧計とかそういった測定する器具を貸し出し

して、その事業所にはパークゴルフとか、ミニランポリン、それから今回、予定してますトレーニングマシン、久中跡の教室を使った増進施設でやってもらうとか、いままでやっているノルディックウォーキングとか、そういったものを組み合わせて自由に選んでもらって事業所単位での健康づくりに取り組んでもらうということで、今現在5つの事業所予定してまして、協会健保とも連携しながらその事業所の選定に向けては協力しながらやっています。ほぼ確定しているのが4から5事業所ありまして、それをどんどん増やしていきたいながら健康づくりにつなげていきたいという事業です。

○ 議長 喜久里猛

2番幸地猛議員。

○ 2番 幸地猛議員

5つの事業所ですか、あとでどこどこかご説明をお願いします。これ単年度事業なんでしょうか。これから例えば3カ年、5カ年続けてやる事業なのか、単年度事業なのか、年度ごとに次年度もあるのかどうか。事業として実施はするんですが、効果をどこにしているか、これを実施してどういった効果が得られるか、今回5つの事業所ですが、さらに新たに増やすときに事業所を増やせるかとか、そのへんのところ担当課長の方からお願いします。

○ 議長 喜久里猛

田端智福祉課長。

○ 福祉課長 田端智

この事業は平成26年、27年度が県のモデル事業ということで採択されておまして、27年度までは、この事業でやっていきます。この効果をみながら継続で実施するのは、そ

の時点で検討することになると思いますが、取りあえず27年度まではこの事業でやっていきます。事業所なんですけど、今のところ社会福祉協議会とか、久米島製糖、平田産業、久米建設とか、そういう事業所がやってもらうということで進めておりますので、その他にも役場職員も本務の職員は共済組合なんですけど、臨時職員とか協会健保がやっておりますので、そのへんも連携しながら役場も取り込んでやっていきたいと。

事業所はまたそれなりの効果があれば、どんどん引き込んで増やして行く方向でやっていきたいと思っております。社保の事業所を協会健保と連携してやっております。

○ 議長 喜久里猛

他にありませんか。

5番宇江原総清議員。

○ 5番 宇江原総清議員

今の県民健康づくりモデル事業補助金の件についてですが、これは例えばバーデハウス等に持ち出してやるということの考えでいるのか、またやるのかというのを伺います。

○ 議長 喜久里猛

田端智福祉課長。

○ 福祉課長 田端智

今回の事業については、バーデの健康増進とは切り離れたかたちであれば別個で、この事業はこの事業として進めていきます。

○ 議長 喜久里猛

他にありませんか。

12番仲村昌慧議員。

○ 12番 仲村昌慧議員

6ページの衆議院議員選挙費について、選挙についてでありますけど、去る県知事選においても住民からの苦情がありました。これま

で何回も苦情があったんですが、期日前投票が仲里役場の1カ所ではできないということで、私は役場の執行部にもちゃんと説明できる回答をしてくれということ saying ってきたんですが、その1カ所ではできないという理由は何なのかお伺いします。

○ 議長 喜久里猛

平田明総務課長。

○ 総務課長 平田明

以前にも同様なご質問があるということで伺っております。選挙方法については県からの指導に基づいて予算執行をしている状況であります。現在、選挙担当職員が選任ではなく、他の事務をこなしながら選挙事務補助員、そして選挙管理委員の皆さんと共に事務を進めている状況なんですけど、例えば両方に接するとなると、その経費が2倍、同じようなメンバー、今選挙管理委員で4名配置し、事務が2人計6名で、それに担当職員合わせて7人で配置しているのが現状なんですけど、それを例えば両サイドに具志川側になると同じ人数を配置しなければいけないという部分と、どうしても通常の事務をこなしながらやっている関係で、どうしても両方配置しますと専任配置を置くか、あるいは兼任で2名の職員を配置しなければいけないという事になり、選挙事務だけは事務量としては少ないものですから、どうしても専任は置けないというのが現状であります。

じゃあ他の方法ができないかといいますと、ほとんど人件費なんですけど、その分を2倍予算設置することによって配置は可能ではあるんですけど、そこをどうするかというのは、課内での課題ではあります。議員おっしゃるように旧具志川側から遠距離でだいぶ苦勞な

さっているというのはお聞きしている現状なんです、そういう経費の部分とか職員を削減している状況、事務委譲が続いている状況では、なかなか内部としては組み込んでそこに配置できないという現状であります。

○ 議長 喜久里猛

12番仲村昌慧議員。

○ 12番 仲村昌慧議員

1箇所ではできないというのが法的に規制があれば住民に理解を求めることができるんですが、経費が高く付くからということでの住民に理解を求めることはなかなか難しいなと思っております。この公平性を保つためにも今後そのところはっきりさせてどうするのかという方針を決めていただきたいなと思いますが、町長いかがでしょうか。

○ 議長 喜久里猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

ただいまの質問にお答えします。確かに具志川側からすると距離的に非常に遠いということは事実であります、今担当課長からありますとおり、担当課が兼務のかたちでやっておりますので、そのへんがもう少し改善できるのであれば可能かと思うんですが、現実を見た場合、期日前1日に何名ぐらいかな、見ますと町会議員選挙とか、ああいうのは非常に期日前多いんですが、この知事選挙あたりですと期日前がそういう町議選挙と比較すると少ないなという感じもしました。そのへんをもう少し内部でも検討しながら今後予算が増額可能であって、また人の対応が可能であれば、これ選挙管理委員会の意見も聞かないといけないと思いますし、そのへんをもう少し時間ください。検討させてください。

○ 議長 喜久里猛

12番仲村昌慧議員。

○ 12番 仲村昌慧議員

やっぱり町民に理解を求めるためには、予算とか、少ないとか、そういう理由ではできないと思うんですね。公平そしてその権利を守るためにも、そこをはっきりと公平にするためにどういう方法がいいのか、そこをはっきりさせて今後進めてほしいなと思っていません。曖昧にしてはいけないと思います。

○ 議長 喜久里猛

他に質疑ありませんか。

8番島袋完英議員。

○ 8番 島袋完英議員

ただいまの質問で私も同じ質問したいと思うんですが、今町長は町議選挙の時は多いけどとかというふうな話、これは非常に有権者にとって失礼な言い方だと思います。期日前投票というのは権利の行使ですから何名いようが、1人いようがやらんといけないんですよ。ですから国庫支出金、県支出金というようなあれですから収入ですから、やはり皆さんが前もって来年からは今回から2箇所やりますよというふうなことで要求して、場所増やすぐらいのことをやらないと、今非常に不公平ですよ、これははっきり言って、少ない多いの問題じゃなくてね。いなくても置かんといけないんですよ。ですからこれはもっと真剣に対処すべきだと私はと思いますが、どうですか。

○ 議長 喜久里猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

今の私の答弁の受け取り方がちょっと誤解を招きましたが、私はそういう思いでの発言

はしておりませんが、これは選挙管理委員会とも、もう少し情報交換をしながら場合によっては、今、区長会が月によって具志川側、仲里側でやっている。選挙はこの年やるものは向こうでやる、ここでやるものとか、いろんな知恵があると思います。そのへんもう少し検討させてください。

○ 議長 喜久里猛

平田明総務課長。

○ 総務課長 平田明

予算に限っては要求額に対しての内示ではなくて、国で有権者の数とかそういうルール上での算定方法がありまして、それによって内示がくる関係で、こちらから要求して2カ所に増やしたいからその分予算を内示を多くしてくれという部分ではありませんので、それも含めて、どういう分まで踏み込んでできるかと再度検討してみたいと思います。

○ 議長 喜久里猛

8番島袋完英議員。

○ 8番 島袋完英議員

これは選挙管理委員会もありますので、ぜひ競技して絶対増やすべきだと思うんですよ。予算も増やして、ここは合併する前元々村が2つあったわけですから地理的にけっこう距離があるんですよ、ですから今の場合は具志川側の人たちは、もう仲里まで行ってやらないよという人たちもけっこういるんですよ。ですからやはり公平にできますように、ぜひ選挙管理委員会とも、そういう協議を進めていただきたいと思います。

○ 議長 喜久里猛

他にありませんか。

なければすみません。3分だけ休憩してもらってもいいですか。

休憩します。(午後 14時19分)

○ 議長 喜久里猛

再開します。(午後 14時21分)

他に質疑ありませんか。

○ 議長 喜久里猛

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

○ 議長 喜久里猛

討論なしと認めます。

これから議案第57号、平成26年度久米島町一般会計補正予算(第3号)についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

○ 議長 喜久里猛

全員挙手です。従って、議案第57号、平成26年度久米島町一般会計補正予算(第3号)については、原案のとおり可決されました。

日程第4 兼城港(花咲地区)における公有水面埋立について

○ 議長 喜久里猛

日程第4号、議案第58号、兼城港(花咲地区)における公有水面埋立についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

桃原秀雄副町長。

(桃原秀雄副町長登壇)

○ 副町長 桃原秀雄

それでは議案第58号、兼城港(花咲地区)における公有水面埋立について、公有水面埋立法第3条第1項の規定により公有水面埋立に関し、兼城港港湾管理者である沖縄県知事

より意見を求められており、これに同意したいので同法第3条第4項の規定により、議会の議決を求める。

記

1. 出願人住所及び名称

沖縄県那覇市泉崎1丁目2番2号

兼城港港湾管理者 沖縄県

代表者 沖縄県知事 仲井眞弘多

2. 埋め立て区域

別紙のとおり

平成26年12月1日提出

久米島町長 大田治雄

提案理由であります。公有水面埋立に関して沖縄県知事から意見を求められたのでこれに同意することについて議会の議決を求めるものである。これがこの議案を提出する理由であります。なお次ページの方に埋め立て区域の面積、そして施行区域の面積、そしてその次に場所、位置図、その後の実測平面図等を添付しております。

ご審議よろしくお願いいたします。

(桃原秀雄副町長降壇)

○ 議長 喜久里猛

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

○ 議長 喜久里猛

3番平良義徳議員。

○ 3番 平良義徳議員

公有水面埋立地ということなんですが、これは地域住民に前もっての事前説明会がありましたかね。こういった話まだ聞いていないんですけど。

○ 議長 喜久里猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

この事業に関しては、県の事業ではありませんが、以前に「阿嘉の水」が進出してコンテナが80基必要ということということでありまして、そのときに役場に関係団体を集めて、そのバースの使い方、手狭であるということで曜日分けをして利用しながら将来的には埋め立てして新たに増設しようということで、そのときに嘉手苜地区の区長さんが入っていたかどうかはちょっと確認できませんが、取りあえず、その関係団体を集めて説明会等はやっております。これも各団体からの増設の要望等もありまして、この計画に至っています。もちろん県、総合事務局の方ともうちの職員1人、総合事務局に派遣しておりますので、その職員等も含めて4年か5年ぐらい前に最初の計画の打診はやっております。当時、区長が参加したかどうかは定かではありませんが、そういう団体との協議はやったということで、ご了解お願いしたいと思います。

○ 議長 喜久里猛

3番平良義徳議員。

○ 3番 平良義徳議員

ということは、以前に伊敷城趾あちらも大学が説明なしに発掘調査やっているんですよ。これも地域住民の方々は、こっちの竹売ったりしていろんな良さを作ったという経緯があって、こういったなごりがあるんですよ。それとかパークゴルフ場も、やはり埋め立てした後、自然を大切にする人たちから苦情がありました。そのように、これもこの埋立地の内側は砂浜があるんですよ。こちらだけですよ、砂浜らしい砂浜は。そのへん事前に説明やらないといつの間に埋め立てしたんだという、ほんの一部なんですけどね、そのへん

も含めて、ぜひ今からでも説明会は必要じゃないかなと思っているんです。何でこういった説明会が必要かなというと、やはり行政側の手法として道路つくるにせよ、何にしる説明やらないところもあるんですよ。そういった場合はやはり行政側の不信感を招きますので、こういった説明だけはぜひやってもらいたいと思いますがいかがでしょうか。

○ 議長 喜久里猛

大田喜秀建設課長。

○ 建設課長 大田喜秀

これは、管理者の県知事の方から諮問いただいて8月29日から9月18日まで縦覧公告しています。その間に意見ということで住民の方から取り入れて答申というかこうになるんですが、その間に対しては何もなかったということでありまして、ただ説明は県の方に一応実施するようにお願いはしたいと思いません。

○ 議長 喜久里猛

3番平良義徳議員。

○ 3番 平良義徳議員

例えば、区長あたりでも文書でもいいし、班長会とかがありますので、その程度では良いとは思いますが、今誰もわからないわけですよ。ですから情報とかはやはりこういったかたちでやった方がいいんじゃないかなということで、どうでしょうか。

○ 議長 喜久里猛

大田喜秀建設課長。

○ 建設課長 大田喜秀

そうですね、事業主体が県になっていますので、町の要望として説明会を持つようにということで調整したいと思えます。

○ 議長 喜久里猛

1番棚原哲也議員。

○ 1番 棚原哲也議員

ただいまの公有水面埋立なんですけど、先ほど町長から提案理由が説明、詳しくございましたが、この実測平面図ですね、これを見ると赤い実線で引かれたのが今回の埋め立て面積ということで、だいたい現在の花咲港と同じぐらいの規模の用地が造成されます。その東側には波除堤があるんですが、この波除堤との間これ何メートルかあくという感じになると思います。そうするとここは、よく中高生釣りに行ったり、そういうふうに使っている場所でもありますので、計画するのであれば、この波除堤までくっつけてやらないと、その間泳いだりそういうかたちで利用される場合は、危険を伴う箇所になるんじゃないかなというふうに思っています。

それから先ほど同僚議員から説明ありましたように地域住民への説明はなされたかどうかの確認が取れておりません。できましたら17日からの定例会の前に県の方に要請して、地域住民、それから嘉手苅地区の港を利用している漁民の皆さん、そういう方々の説明を行ってから議会の方では採決した方がいいんじゃないかなと思っていますが、担当部局の方はどうでしょうか。

○ 議長 喜久里猛

大田喜秀建設課長。

○ 建設課長 大田喜秀

当初、11月十何日かに臨時会開かれるということで11月20日まで回答要望でした。それを12月1日と日程変更になりましたので、県の方の答申も12月1日までに待っていただいて、回答が非常に遅れているという今年度の事業にあとは影響がでてくるということで、

どうしても本日しかできないということで伸ばしていただいています。17、18というのはもう遅いということが港湾課からありましたので、それまでには無理だと思います。

○ 議長 喜久里猛

1 番 棚原哲也議員。

○ 1 番 棚原哲也議員

先ほど1点目に説明しました一文字までの設計変更で一文字にくっつけるような型のそこらへんも県と調整してできないかどうか、お伺いしたいと思います。

○ 議長 喜久里猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

今の棚原議員のご質問なんですけど、以前にこれ議会も一緒に現場に行かれたんじゃないですか。大型クレーンが入ったとき、記憶ないですか。そのときにコンテナが80個入るがために、そこに採石とか砂とかの運搬が非常に支障があるからということで、当時、国県は県の担当は向こうまで伸ばしてということですが、ただ離岸堤までつなげた場合の背後地の水たまりが、また潮の流れが非常におかしい状況にごみが集まるとか、現象が起き得るということが、県の方が説明があったのがちょっと記憶があるんですけど、平面全体から見た場合おそらくそこは入り江になってしまいますと、あの東側のごみは全部そこに集積する可能性もあります。また専門の判断もあると思いますので、これは県とそういう状況が起きるのかどうか、そのへんも再度確認をさせたいと思います。

○ 議長 喜久里猛

5 番 宇江原総清議員。

○ 5 番 宇江原総清議員

後で反対意見を述べますが、この件については町長は意見を聴取しましたと、地域の意見を聴取しますということではありますが、こういった業種の人たちと意見交換会、説明会を行ったか。そしてこの工法について、どういったふうな工法で港を造るのか。この2点を伺います。

○ 議長 喜久里猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

ただいまのご意見、質問にお答えしますが、具体的な手続きを踏んで、これからの実施設計については、我々にもまだ示されておられません。どういう断面でやるということもですね。この手続きが終わりしだい県の方に担当課長を派遣して確認させて皆さんに説明できるようにやりたいと思っています。

○ 議長 喜久里猛

大田治雄町長。

○ 大田治雄町長

先ほどのどの業者かと言いますと、そこを利用している久米糖と石油会社関係、ガス関係、採石を扱っている業者等、今使用している皆さん含めて全員で役場の2階ホールの方で漁協も一緒だったと思いますが、そのときの議事録等があるかどうか担当課長に指示して確認させます。

○ 議長 喜久里猛

大田喜秀建設課長。

○ 建設課長 大田喜秀

今プランですが、護岸はマイナス5.5で基礎は基礎の捨て石で、型ブロックを積み上げてやるのと、現場のコンクリート打ちと、杭を今想定しています。ですからこの埋審が回答でた後にボーリングが必要になってきます

し、海面調査で変わってくる可能性があるということも聞いています。

○ 議長 喜久里猛

5番宇江原総清議員。

○ 5番 宇江原総清議員

私が質問しているのは、1つは漁業関係者、漁協のみじゃなくて、入会権の入会地に対する入会権のある方々、嘉手苺の部落の人たちだけでなく、そこで貝とか、タコを捕っている人、儀間、大田界限のそういった人たちも含めて説明会をやったのかとこういう意味なんです。よくよく見るとね、皆さん方は地域の入会権の人たちを除外して漁協との提携があればいいという考え方なんです。これももう一度、自然再生推進法の定義を見ていただきたい。ボトムアップしてくれと、つまり地域の多様な主体の意見を聞いてくれと法律に規定しているんです。条例じゃないですよ。そういうようなものをやったかという意味合い。それからそんなに議会の直前に説明会を求めるといのは、私は早々だと思っております。だからじっくりとどういうような方法、例えばの話1点目は下駄をはかすかどうか。今の港はほとんど潮がない内海でも潮が上がるような工法の仕方をやっている下駄履きがあるのか。それからその周辺の一帯の所をどう関連づけて工事をするのか。こういうことまでも含めて議論をしないと単発的なもので重ねていくと、とんでもない構造になるわけです。そういうことをぜひどうするのかということも町長ちょっと説明いただきたい。

○ 議長 喜久里猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

お答えします。先ほども申しましたが、これは4、5年前から地域団体の関係団体の要請のもとで事業化をしてこれまで国県にお願いしまして、やっと工事ができることになりました。もう今現場を見た場合に、本当に1日でも早く解決していかねばいつ何時またそういう産業事故が起こるかもわからないような状況にも陥っています。島の経済、振興を發展させるためには、ぜひこれは早めに完成させて、より安全な港の利用の仕方を推進するのが我々の役目とも思っています。もちろん地域に説明して了解を得るのも一つの手段として必要になってきますが、これも我々としては、その関係団体が必要性がある。それは今の手続きをちゃんとしたかたちでふんでやるのは当然と思っておりますので、今後においてもまた地域の皆さんに理解をえるようなかたちでご説明も県の方と一緒にやっていくように努力したいと思います。

○ 議長 喜久里猛

5番宇江原総清議員。

○ 5番 宇江原総清議員

私が懸念しているのは、普天間基地の辺野古移設同様に後出しジャンケンとか、あるいは説明のあり方がトップダウンしてやる。こういうような手法というのはもう時代遅れなんです。民主主義でも何でもない。こういうかたちで町事態が単なる県の機械的な労務というかたちでやっていくのかと、それに対して疑問がある。そしてもう一つアライバづくり、これは何かというと前に謝名堂川を説明するときに、県は12月25日の夜、この事情聴取したんですよ。説明会を入れたんですよ。どう考えられますか。クリスマスの夜ですよ。こういうようなアライバづくりというのは民

主主義でも何でもないのでトップダウンなんです。そしてアライバイづくりをやる。こういうようなものをやめてじっくりやっつけて対応していただきたいと、こういうことなんですよ。そういうような意味で今説明を求めましたが、それに対して答弁がありましたらお願いしたい。

○ 議長 喜久里猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

私たち行政預かる者としては、このアライバイづくりとか、そういうとらえ方されたら非常にこれはどうかなと思います。ちゃんとした法のもとに手続き取りべきものに沿って、やるのが本来我々の仕事ですので、これは正當なやり方でやっていると思います。日にちが年末になったというのはそれは事実かと思いますが、そういうパブリックコメント地域の説明会というのは、ちゃんと広報活動して、いついつ何時からありますよというのはちゃんと知らされておりますので、これに関しては僕は大きな問題はないんじゃないかなと思っています。

○ 議長 喜久里猛

8番島袋完英議員。

○ 8番 島袋完英議員

ただいまの埋め立ての箇所なんですけど、4、5年前からということなんですけど、その間にそこにジュゴンが来たとか、そういう話は聞いていませんか。

○ 議長 喜久里猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

今現在そういうジュゴン、動物が来たという情報は得ておりません。

○ 議長 喜久里猛

8番島袋完英議員。

○ 8番 島袋完英議員

もう北部あたりではアセスの面でいろいろ問題になるんですが、その間にここもアセスが入ったと思うんですが、これに対して別に特別に異常はなかったんですか。

○ 議長 喜久里猛

大田喜秀建設課長。

○ 建設課長 大田喜秀

閲覧書には、そういう動物はという調査の段階では載っていませんでした。一応、通し見で見たんですけど。

○ 議長 喜久里猛

8番島袋完英議員。

○ 8番 島袋完英議員

先ほど町長が今の埋め立ての区域だけやっけてしまうと、後ろ側、これは袋になって相当ごみが溜まると思うんですね、そこだけに。そこを今後また検討しますと言うんですけど、これやる場合にもう一緒にそこまで全部埋めることの提案はできないわけですか。

○ 議長 喜久里猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

ただいまのご質問にお答えします。この工法については、もう少し僕も背後地においても今の阿嘉の水のコンテナが果たしてこれだけで足りるのかどうか、このへんも経過もみながら、後ろ側に僕は迂回路として道路を設けた方がいいのかなという思いと、あとは宇江原議員があつたとおり、そこしかもう砂浜が残っておりませんので、そのへんどうするか、このへん地域の皆さんとの意見も交換する必要もあるかと思っています。

○ 議長 喜久里猛

島袋完英議員の本件に関する質疑は既に3回になりましたが、会議規則第55条但し書きの規定によって特に発言を許します。

8番島袋完英議員。

○ 8番 島袋完英議員

事業が入ってくるわけですので、もうこの機会に、私は後背地の方も含めて検討してもいんじゃないかと思えます。

○ 議長 喜久里猛

他に質疑ありませんか。

○ 議長 喜久里猛

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

○ 議長 喜久里猛

5番宇江原総清議員。

○ 5番 宇江原総清議員

本案に関して私は反対であります。理由まず1点目は非常に性急であるということと、先ほど申し上げましたように自然再生推進法これは条例よりも格上です。それに基づく地域の多様な主体、つまりボトムアップ、地域からの話を聞いてくれというものがないと。そして工法もどの工法でやるのか本来ならば町が県に対して提案すべきなんです。3点目は、その従来のこういう堤防のあり方、海側の長い堤防、あれはガラサー山からの、そういったところの全体的な見直し、これについても外側を、この内海のところを浚渫して、外側の消波ブロック、これに砂を入れてアダシとか海岸線の植樹ができて潮が飛ばないように工法も含めてできないのかと、もっと大きく考えるべきなんですよ。農

業の人たちどうしますか。今回も塩害というのは久米島全体をあるいは沖縄本島、僕は全部見回して来たんですが、大変なことになりつつある。そういったものを念頭において町は、ぜひじっくりと意見をみんなから多様な意見を聞きながら対応してほしいなということを考えて反対いたします。

○ 議長 喜久里猛

他に討論ありませんか。

8番島袋完英議員。

○ 8番 島袋完英議員

私は賛成討論を行います。今の箇所の埋め立ては従来からずっと私も質問で取り上げてきました。水産庁の監視船とか、そういうのも着けるように整備すべきだというふうに言ってきましたが、今回の埋め立てだけでも逆に小さいと言うぐらいと思うんです。また現状を見てもコンテナ、もう2段高く積んで、狭いもんですから高く積んで置いてありますね。あれ見ても非常に危険な状態ではあります。ですからせっかくこういう事業が入っていますので、スムーズに業者が船がかけ合っても燃料船、ガスタンカー、ガソリタンカー、それから砂利運搬船どちらが重なっても最低でも2隻ぐらい同時にできるぐらいのバースを確保すべきだと思うんです。それが久米島の経済の活性化発展にもつながると思いますので、ぜひ先ほども申し上げましたが、後背地も含めて考えるべきだと私は思います。それで賛成します。

○ 議長 喜久里猛

他に討論ありませんか。

○ 議長 喜久里猛

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第58号、兼城港（花咲地区）における公有水面埋立についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（挙手多数）

○ 議長 喜久里猛

賛成多数です。従って、議案58号、兼城港（花咲地区）における公有水面埋立については、原案のとおり可決されました。

日程第5 イーフ浄化センター水処理設備改築工事請負契約について

○ 議長 喜久里猛

日程第5号、議案第59号、イーフ浄化センター水処理設備改築工事請負契約についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。
桃原秀雄副町長。

（桃原秀雄副町長登壇）

○ 副町長 桃原秀雄

それでは議案第59号、イーフ浄化センター水処理設備改築工事請負契約について。イーフ浄化センター水処理設備改築工事請負契約について下記のとおり請負契約を締結したいので地方自治法第96条第1項5号の規定により議会の議決を求める。

記

1. 契約の目的 イーフ浄化センター水処理設備改築工事
2. 契約の方法 指名競争入札
3. 契約の金額 58,320,000円
4. 契約の相手方

住所 沖縄県島尻郡久米島町字謝名堂100番地1

商号 (株)宮城組

氏名 代表取締役 宮城正勝

平成26年12月1日提出

久米島町長 大田治雄

提案理由であります。イーフ浄化センター水処理設備改築工事の請負契約の締結については、久米島町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得、または処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を得る必要があります。これがこの議案を提出する理由であります。

なお次ページには契約書の写し、そしてその後ろに配置図、設備図を添付しております。なお今回の入札におきましては、電気機械設備の業者を指名いたしまして、その内、株式会社、宮城組さんが5千832万円で落札しております。今回の請負比率は99.1%となっております。以上が議案の説明になります。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

（桃原秀雄副町長降壇）

○ 議長 喜久里猛

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

○ 議長 喜久里猛

2番幸地猛議員。

○ 2番 幸地猛議員

提案理由の中で、なぜ改築工事なのか、説明がなかったんですが、耐用年数が規定の改修なのか、それとも故障が起きてどうしても使えなかったという改築工事なのか、ご説明求めます。

○ 議長 喜久里猛

真栄平建正上下水道課長。

○ 上下水道課長 真栄平建正

お答えします。今回工事につきましては、長寿命化事業といたしまして、機能長寿命化を図るという事業であります。ですから故障が起きる前に改築、大規模な改修がかかる前に個々の弱っている部分を改修していこうということでの事業で故障に伴っての改修ではありません。

○ 議長 喜久里猛

他にありませんか。

休憩します。(午後 14時54分)

○ 議長 喜久里猛

再開します。(午後 15時00分)

1 番 棚原哲也議員。

○ 1 番 棚原哲也議員

工事請負契約書の収入印紙の件なんです、今後は貼るということで統一していただきたいと思います。

それからこの議案書の契約の相手方の住所の中に沖縄県島尻郡という項目が入っていますが、請負契約書の住所は、これには島尻郡が入っておりません。それも統一すべきではないかと思いますが、担当課の方いかがでしょうか。

○ 議長 喜久里猛

真栄平建正上下水道課長。

○ 上下水道課長 真栄平建正

確かに議案書の中では島尻郡というのが入っておりまして、仮契約の中には島尻郡が抜けているというようなかたちになっています。契約としては有効だとは思いますが、そこらへんについて、どういった手続きで訂正できるのか、ちょっと県また専門家の方に相談したいと思います。

○ 議長 喜久里猛

平田明総務課長。

○ 総務課長 平田明

議会に上程する際も、この契約書について印紙を貼った方がいい、貼らない方がいいという問題なんです、これ印紙税法と契約規則等の中で規定されておりますので、仮契約の時点でもう契約とみなすという条文がありますので、今後は総務に議会上程用の書類があがった場合に、そのへんを徹底して指導していきます。以前には貼らないで指導していきたいという答弁があったんですが、これですと仮契約も本契約とみなすという条文に違反する可能性がありますので、今後は貼った上で、コピーし提出するように総務課で徹底していきます。

○ 議長 喜久里猛

1 番 棚原哲也議員。

○ 1 番 棚原哲也議員

先ほどの住所の件なんです、これは県と確認して入れるということなんです、ぜひこういう住所、それから会社名とか契約に係るものについては、やっぱり統一していただきたいと思います。

○ 議長 喜久里猛

平田明総務課長。

○ 総務課長 平田明

これについても上程前にチェック不足で生じている部分ですので、チェックする段階で契約書と上程する書類を確認して提出するように指導していきます。

○ 議長 喜久里猛

他にありませんか。

○ 議長 喜久里猛

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

○ 議長 喜久里猛

討論なしと認めます。

これから議案第59号、イーブ浄化センター水処理設備改築工事請負契約についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

○ 議長 喜久里猛

全員挙手です。従って、議案第59号、イーブ浄化センター水処理設備改築工事請負契約については、原案のとおり可決されました。

以上で本臨時会に付議されました事件は、全て終了しました。

これで、平成26年第8回久米島町議会臨時会を閉会します。

お疲れ様でした。

(午後 15時04分 閉会)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

久米島町議会議長 喜久里 猛

署名議員（議席番号7番） 喜久村 等

署名議員（議席番号8番） 島袋完英

平成26年（2014年）

第9回久米島町議会定例会

1 日 目

12月17日

平成26年第9回久米島町議会定例会

会議録 第1号

招集年月日	平成26年12月17日 (水曜日)			
招集の場所	久米島町議会議事堂			
開散会日時 及び宣言	開会	12月17日 午前10時05分	議長	喜久里 猛
	散会	12月17日 午後5時25分	議長	喜久里 猛
応招議員 出席議員 出席13名 欠席1名	議席番号	氏名	議席番号	氏名
	1番	棚原 哲也	8番	
	2番	幸地 猛	9番	崎村 正明
	3番	平良 義徳	10番	饒平名 智弘
	4番	翁長 学	11番	山里 昌輝
	5番	宇江原 総清	12番	仲村 昌慧
	6番	安村 達明	13番	玉城 安雄
	7番	喜久村 等	14番	喜久里 猛
(不応招) 欠席議員	8番	島袋 完英		
会議途中退席議員	番		番	
開議後出席議員	番		番	
公務欠席議員	番		番	
	番		番	
会議録署名議員	9番	崎村 正明	10番	饒平名 智弘
職務のため会議に 出席した者	職名	氏名	職名	氏名
	事務局長	仲地 泰		
	係長	吉永 千枝美		
地方自治法第121条により説明のため議場に出席した者の職氏名				
職名	氏名	職名	氏名	
町長	大田 治雄	教育課長	上里 浩	
副町長	桃原 秀雄	環境保全課長	保久村 学	
教育長	吉野 剛	建設課長	大田 喜秀	
総務課長 兼行政改革推進室長	平田 明	産業振興課長	仲村渠 一男	
町民課長	平良 朝幸	農業委員会事務局長	津波 実	
プロジェクト推進室長	中村 幸雄	上下水道課長	真栄平建正 (途中退席)	
税務課長	上原 厚	消防長	上江洲 勝志	
福祉課長	田端 智			
会計管理者	儀間 由紀			

平成26年 第9回久米島町議会定例会

議事日程 [第1号]
 平成26年12月17日(水)
 午前10時05分 開会

日程	議案番号	件名	頁
第1		会議録署名議員の指名(久米島町議会会議規則第120条)	29 p
第2		会期の決定	29 p
第3		議長諸般の報告	29 p
第4		一般質問	29 p
		散会	101 p

(午前 10時05分 開議)

○ 議長 喜久里猛

おはようございます。会議を開く前にご報告します。

本日は、内山幹雄さん、内山智子さんから議会傍聴の申し出がありましたので許可しました。傍聴の皆さんには傍聴規則を守っていただいて傍聴していただきたいと思います。

ただいまから平成26年第9回久米島町議会議定例会を開会します。

本日の議事日程は予めお手元に配布したとおりであります。

日程に入る前に報告します。8番島袋完英議員から欠席の届けがありました。

日程第1 会議録署名議員の指名

○ 議長 喜久里猛

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定によって、9番崎村正明議員、10番饒平名智弘議員を指名します。

日程第2 会期の決定

○ 議長 喜久里猛

日程第2、会期の決定を行います。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日12月17日から12月18日までの2日間としたいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 議長 喜久里猛

異議なしの声があります。異議なしと認めます。したがって、会期は本日12月17日から12月18日までの2日間に決定しました。

日程第3 議長諸般の報告

○ 議長 喜久里猛

日程第3、議長諸般の報告を行います。

平成26年9月10日から私が出席しました会議等の内容をお手元に配布してありますので、ご覧になっていただきたいと思います。

次に、地方自治法第235条の2第3項の規定により、例月現金出納検査の結果をお手元に配布してあります。朗読は省略します。

次に、町長から平成26年9月定例会後の町政一般報告書が別紙のとおりありましたので、お手元に配布してあります。朗読は省略いたします。

これで諸般の報告を終わります。

日程第4 一般質問

○ 議長 喜久里猛

日程第4、ただいまから一般質問を行います。

一般質問の時間は、会議規則第56条第1項の規定によって、これまでどおり30分以内とします。なお、質問は質問席から総括質問のあと一問一答方式で行います。

それでは、順次発言を許します。

2番幸地猛議員。

(幸地猛議員登壇)

○ 2番 幸地猛議員

おはようございます。2番幸地猛です。通告書に従いまして一般質問を行います。

私からは、儀間ダムの水質管理対策及び上水道整備について。本町の人口減少問題について。久米島～那覇間の航空運賃値下げについて。以上3点について質問いたします。

まず1点目に、儀間ダムの上質な水の確保についてであります。これまで旧仲里村議会、また久米島町議会になってからも同僚議員から同様な質問がなされたと思っております。町民待望の儀間ダムが完成し、そのお陰で上水道の原水は確保されました。たいへん喜んでいて次第であります。これから本格的に旧仲里美崎地域の上水道は儀間ダムを主流源として利用されるので、これまで断水の予想がありました、夏場の断水は解消されることになったと非常に安心しているところであります。

しかしながら、安全安心の面からみますと、儀間ダムの上流には農地があり、雨降りのときにはダムに流れ込んでいるのが現状です。そこで上質な水の確保をするためには儀間ダム、比嘉池、フサキの池の上流の農地を購入して、よりよい上質な水の確保に努めることが必要ではないかと思っております。

2点目に、山城上水道の整備計画についてであります。浄水場を建設して26年余りになりますが、断水のない施設整備をしたらということでもあります。去った夏にも、そういった関連の放送がありましたので、せっかく儀間池の原水を確保されたが、更に山城上水道の件で断水が起きるのかなと、そういう心配しているのは一般の方々からもよく聞きます。そのことについてであります。

2点目に、本町の人口減少問題についてであります。皆さんも既にご存じだと思いますが、民間の研究機関、日本創成会議が独自に試算した内容を発表いたしました。それによりますと2040年までに全国1,800の自治体の約半数にあたる896自治体で20歳から39歳までの女性の人口が半減するとのこと。そ

して523の自治体が消滅すると言われております。現在本町も年々人口減少を辿っているのが現状ですが、町当局として人口減少問題をどのような方法で対処しようとしているのか、基本的な考えについてお答えください。

3点目に、久米島～那覇間の航空運賃値下げについてであります。久米島～那覇間の航空運賃の値下げ問題については、これまでいろいろと要請をしてきたと思っております。そのことについては町当局は島内、島外で非常に大きな論議を呼んでいることは既にご承知のことと思っております。しかしながら要望通りに実現していないのが現状であります。そして具体的な中身について私たち町民に伝わっていないのが現状です。

そこで、これまでの要望に対して国、県はどう考えているのか。また航空会社のJ T A、R A Cはどういう見解をもっているのか基本的にお答えをお願いいたします。

○ 議長 喜久里猛

大田治雄町長。

(大田治雄町長登壇)

○ 町長 大田治雄

おはようございます。それでは2番幸地猛議員の質問にお答えします。まず、儀間池の流域は農地が多くありますが、36種類の農薬について水質検査を実施しており、異常値は確認されておられません。現在、流域農地の購入は計画されておませんが、農薬を使用しない草地としての土地利用の推進、そして町有地の払い下げ、賃借についても流域を考慮する必要があると考えております。

山城浄水場の整備計画につきましては、平成27年度に町全体の整備基本計画を策定する予定で進めております。その中で具志川浄水

場、山城浄水場の整備計画を検討していきたいと考えております。

続きまして、本町人口減少問題についてお答えします。本町の人口減少は転入より転出が多い社会動態の差に大きな特徴があります。Uターン、Iターンなどの転入を増やすためには雇用の場が最も重要と考えております。今後、新産業創出に重点を置いた「地方創成総合戦略」を策定して人口増に取り組んでまいります。

続きまして、久米島～那覇間の航空運賃の値下げについてであります。まず(1)沖縄県は離島住民の交通コストを本土のJRの運賃並に低減することを基本方針としております。

続きまして2番目、JTAの基本的な考え方については、民間会社ですので把握しておりません。

続きまして3番目、現在、久米島町は沖縄県の離島住民と交通コスト負担軽減事業により、住民については4割運賃が軽減されております。しかし郷友会や観光客等の交流人口は割引券の対象外となっております。このことが観光振興の阻害要因となっておりますので、これまで交流人口も運賃軽減の対象にするよう要請行動を行ってまいりました。現在も交渉を継続しているところであります。

(大田治雄町長降壇)

○ 議長 喜久里猛

2番幸地猛議員。

○ 2番 幸地猛議員

これから具体的に質問をしていきたいと思っております。まず、儀間ダムの水質管理について再質問いたします。儀間池の流域は農地が多くありますが、36種類の農薬について

水質検査を実施しており、異常値は確認されておりませんという答弁ですが、既に町当局も現状については把握していると思いますが、上流の農地はキビ作、牧草地域となっております。現在のキビ作はほとんどの農家が農薬を使用して肥培管理をしているのが現状です。除草剤、土壌病害虫、ガイダー防除等です。雨のときには上流の農地から儀間ダムに流れる可能性があるということは先ほども申しました。そこで担当課は儀間ダムの水質について36種類の農薬について水質検査を実施しているが、異常値は把握されておりませんということですが、現在行っている検査で農薬の異常について、どこまで安全が判断できる検査なのか。より安全安心という立場からするともっと精密な検査をさせる必要がないのかどうか答弁お願いいたします。

○ 議長 喜久里猛

真栄平建正上下水道課長。

○ 上下水道課長 真栄平建正

お答えします。現在、36種類の農薬の検査をしております。検査の目標値というのが設定されておりまして、これが各々の薬剤について設定されています。そしてこの報告値というのが、また検査結果として出てくるんですけれども、この報告値については、この機器で測定できる最低の限度までということで報告がなされております。ですから0に近い数値であるという結果となっております。

○ 議長 喜久里猛

2番幸地猛議員。

○ 2番 幸地猛議員

それでは現在の検査で儀間池は飲料水として大丈夫だと、そういう認識で理解してよろしいでしょうか。

○ 議長 喜久里猛

真栄平建正上下水道課長。

○ 上下水道課長 真栄平建正

そのように考えております。

○ 議長 喜久里猛

2番幸地猛議員。

○ 2番 幸地猛議員

確かに大丈夫だという検査結果なんです
が、しかし実際現状を見てみますと、誰もが
心配すると思います。上流に農地があるので。
例えば市町村、沖縄県ですとほとんどやんば
るから原水を取水しています。誰が見ても安
全だという認識をすると思うんです。しかし
ながら先ほどから言っているように儀間ダム
については、もうちょっと安全な対策をとる
必要があるかなと考えております。

そこで2点目、農薬を使用しない草地とし
ての土地利用の推進、町有地の払い下げ、賃
借についても流域を考慮する必要があると考
えているということなんです、具体的に農
薬を使用しない草地としての土地利用の推
進、町有地の払い下げ、賃貸についてどうい
うことをいっているのか、具体的な説明をお
願いたします。

○ 議長 喜久里猛

真栄平建正上下水道課長。

○ 上下水道課長 真栄平建正

町の方で町有地を払い下げする際に許可等
を審査して行うわけですが、その際の土地利
用のあり方について草地の場合には、この流
域については払い下げを行っていきと、そし
てサトウキビ部分については、今後具体的
にはまだ考えていないんですが、関係課の方
と調整しながら草地化を進める方法がある
のか、そこらへんを検討していく必要があると

思います。

○ 議長 喜久里猛

2番幸地猛議員。

○ 2番 幸地猛議員

さらに、現在、流域農地の購入計画はあり
ませんよね、儀間池を飲料水として使用する
なら、その農地を購入して、植林をして、
水源涵養林として整備したほうがいいんじや
ないかというのが私の考えなんです。そこで
答弁に、現在流域農地の計画はされていない
ということですが、現状としてその農地を買
わなくていいのか。例えば、町当局として、
そこは農地だからもうそのまましておこうと
か、そういった農地の関連があるのか。なぜ
購入しなくてもいいのか、そのへんのところ
ははっきり答弁してほしいです。と言いますと、
その農地を買ったために、どこかに弊害が
出てくるのか。例えば財政的な問題なのか、
地主との関連なのか。トータル的に町として、
そういった大きな計画がないのか、そのへん
のところを教えてください。

○ 議長 喜久里猛

真栄平建正上下水道課長。

○ 上下水道課長 真栄平建正

まだ購入計画は行っておりませんが、詳細
な土地利用の形態、そして土地所有者の形態、
詳細を調べて今後農地購入が可能なのか、あ
るいはやらなければいけないのか考えていく
必要があると思います。確かに儀間ダムにお
きましては、当初の整備が農業用用水という
ことでの整備で、水質の確保ということにつ
いては飲料水に比べて非常に穏やかなものが
あったと思います。現在ダムそのものが洪水
調整、そして農業用水、飲料水、多目的なダ
ムということでの位置づけがなされてきてお

りますので、従来の農業ダムのみの方ではなくして、水質の保全については更に踏み込んだ取り組みが必要じゃないかと思いません。

○ 議長 喜久里猛

2番幸地猛議員。

○ 2番 幸地猛議員

先だって議会で仙台市の申請の現状と復興計画を研修してきました。儀間ダムの水質の問題と東北で起きた地震、津波の震災と比較はできませんが、しかし行政としての取り組む方向はいっしょだと思うんですね。仙台市の振興計画は震災を受けた状態を元のままに戻すのではなくて、次にくる災害に向けて、今回受けた地震、津波の状態より更にハードルを高くして、例えば防潮堤の整備、防災林の再生、県道のかさ上げ等多重防御という減災計画を実施しております。その事業を実施するために国と交渉して、より安全な方法ということで事業を進めているということの説明を受けました。

そこで私たちのいま儀間ダムから飲料しているそこについても、やはりもっとより安全、もっと安心という考えで取り組んでほしいと思います。幸い今回、町の基本構想、それから基本計画も策定されます。その際、思い切った決断をして仙台市が取り組んでいるのと同じように、町民が安心安全で快適な暮らしができる方向にもっていけないものか、町長ご答弁お願いいたします。

○ 議長 喜久里猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

ただいまの質問にお答えします。いま幸地議員からありましたとおり、東北の震災の復

興関連の視察もされて、いろんなアイデア等も参考にされているかと思いますが、私も基本的な考え方としましては、今のダムの上流、これを当時私も具志川村時代の水道課に勤務したこともありまして、当時の2号ダムの上流から農薬ビンが流れてきたという事例等もありました。当時は仲里、具志川があったものですから、流域側としては仲里区域で、両村で相談しまして、当時チラシを各戸配布、流域の皆さんにやった経験もあります。今後においても町の広報等において、そういう事前防止というのはそういう広報活動もやっていきたいと思えます。

今の土地の購入については、土地利用の計画を立てる場合に、その一帯については基本的には農地はやらずに、今おっしゃるように植林して山にかえすと。もしくは最低限畜産の牧草地にするとかいう考え方で基本的にはやって進めていければなあという思いであります。

○ 議長 喜久里猛

2番幸地猛議員。

○ 2番 幸地猛議員

ぜひ前向きに取り組んでください。

次に、山城浄水場の整備計画につきましては、平成27年度に町全体の整備基本計画を策定する予定で進めております。その中で具志川浄水場、それから山城浄水場の整備計画を検討していきたいと考えておりますと。このことにつきましては、去った9月定例会におきましても同僚議員から山城浄水場の機能強化に対して質問がありました。担当課長は供用開始から26年経つので財政と協議して予算を確保し、平成27年度に基本計画を策定していきたいという答弁をしております。そこで

町も新年度予算編成のまっただ中と思いますが、その答弁したあと整備基本計画は検討したかどうか。例えば27年度から実際実施されるかどうか、担当課長の方から答弁をお願いします。

○ 議長 喜久里猛

真栄平建正上下水道課長。

○ 上下水道課長 真栄平建正

27年度において今予算要求するということで予算案を提案しております。その際にはまたお願いいたします。

○ 議長 喜久里猛

2番幸地猛議員。

○ 2番 幸地猛議員

実施しましたら何年計画になりますか。例えば27年度基本計画ができますと事業実施は何年計画になりますか。

○ 議長 喜久里猛

真栄平建正上下水道課長。

○ 上下水道課長 真栄平建正

計画の期間につきましては、この基本計画の中で、いろんな財政状況、あるいは国、県との予算の状況を加味しながら策定していかなければいけませんので、県段階で期間については明確に答えることはできないと思います。

○ 議長 喜久里猛

2番幸地猛議員。

○ 2番 幸地猛議員

答弁にもありますが、具志川浄水場の関連はどういうふうに考えていますか。例えば両方ありますね。基本計画の中で具志川浄水場も含めて計画するということなんですが、具志川浄水場との関連はどうなっていますか。

○ 議長 喜久里猛

真栄平建正上下水道課長。

○ 上下水道課長 真栄平建正

現在、久米島町におきましては、大きな浄水場は具志川浄水場と山城浄水場、そして簡易水道として比屋定の方にあるんですが、いま具志川浄水場と山城浄水場につきましては、今後、この基本計画の中で統一して、どこかにもっていくことが建設場所を一つにまとめるのが妥当なのか、あるいは各々現在の位置、そういったところで2カ所置いておくのがいいのか。これについては前任の水道を携わった方々に意見を聞きましたら統一した方がいいという意見もあり、また防災上2カ所あった方がいいという意見もあります。そこらへんについては、この基本計画策定の中で検討委員会を設置しまして検討していきたいと考えております。

○ 議長 喜久里猛

2番幸地猛議員。

○ 2番 幸地猛議員

基本的には、2つあった方がいいと思うんですね。仙台もそうなんです。浄水場4カ所あるんですが、例えばどっかが壊れたらあと3カ所から送りますよね。そういったかたちでやっぱり2カ所おいて、1カ所が潰れてもまだ1カ所が使えると、そういった考え方で実施してもらいたいと思っております。この基本計画の中でちゃんとして、そして願わくば原水も確保されましたので、断水のない水道行政を行ってもらいたいと思っております。

次に、本町の人口減少問題について。答弁では、本町の人口減少は転入より転出が多い社会動態の差に大きな特徴があります。人口減少問題、合併して人口が毎年100名ずつ減

ってきております。これは議場でも公式の会議でも、また地域でも島の減少の話が出てまいります。答弁で本町の人口減少は転入より転出が多い社会動態、どういうことですかね、答弁をお願いします。

○ 議長 喜久里猛

中村幸雄プロジェクト推進室長。

○ プロジェクト推進室長 中村幸雄

ただいまの質問にお答えします。転入より転出が多いと社会動態と、また出生と死亡の差、自然動態という2つの人口の増減の流れがあります。実際、自然動態については、出生、死亡が、そんなに差がない状態で久米島町の人口は推移しております。社会動態についてはやはり高等学校を卒業して80名近くがごっそり久米島町から出て行くと。80名出て帰ってくるのが、ごくわずかということで、転入、転出の差がかなり大きいということです。

○ 議長 喜久里猛

2番幸地猛議員。

○ 2番 幸地猛議員

次に、Uターン、Iターンなどの転入を増やすためには雇用の場が最も重要と、確かにそうだと思います。今後、新産業創出に重点をおいた「地方創成総合戦略」を策定して人口増に取り組んでまいりますと。この地方創成総合戦略という初めて目にしますが、どういったことをやろうとしているのか、答弁をお願いします。

○ 議長 喜久里猛

中村幸雄プロジェクト推進室長。

○ プロジェクト推進室長 中村幸雄

ただいまの地方創生総合戦略というのは、今、国が人口減少時代を迎えているというこ

とで、やはり地方の活性化なくしては人口増につなげられないということで、地方において、いろいろその地域の有利な部分を十分に生かしながら地域活性化につなげて、まち、人、仕事をつくっていこうという計画です。それを戦略として国も一緒につくっていこうという計画です。

久米島町の場合は、海洋深層水という有利な資源があります。それをテコにして総合戦略を策定していきたいと考えています。

○ 議長 喜久里猛

2番幸地猛議員。

○ 2番 幸地猛議員

これは国から示された計画策定なわけですね。例えば町独自で計画するものではなくて、国からこういうことを計画してくださいと、そういうことの意味ですか。

○ 議長 喜久里猛

中村幸雄プロジェクト推進室長。

○ プロジェクト推進室長 中村幸雄

国から戦略の策定を各自治体を実施してほしいという、そういった通知もございますが、久米島町の場合は、その地方創生の議論が出る前から、久米島の場合は海洋深層水の複合利用という、この資源を活用して雇用の場を創出していこうという計画が既に始まっています。タイミングよく国がこういった戦略を策定するようという通知がきている中で、一緒にやって国の支援も受けながら進められたらいいかということで、その深層水の複合利用計画と国の地方創生の総合戦略と一緒に合体したかたちで計画を策定していこうと考えています。

○ 議長 喜久里猛

2番幸地猛議員。

○ 2番 幸地猛議員

確かにこういった事業、深層水の関連、一つの例かもしれませんが、例えば他の市町村の例を見てみますと、町民全体、町民を網羅したかたちで人口問題を考えているんです。例えばアンケートを取ったりとか、高等学校の進路、島外に出ていきますよね。そういうときにどう考えているのか、そういったアンケートを取りながら町民全体で、例えば少子化の問題もそうなんです。ただ深層水1本で人口の歯止めがきくかというところではないと思います。例えば即できる事業なのか、いつできるのか分からない、そういったものじゃなくて、やはり町民全体を巻き込んだ計画をしてもらいたいと思っているんです。その中に地方創生総合戦略の中にそれが入ってくるか分かりませんが、ぜひ町民を巻き込んで、心配なんです、長い目で見ると久米島町がなくなるという想定もされていますので、我々真摯に受け止めて、危機感をもって、ぜひこの人口問題に取り組んで欲しいと思っています。

議会もそうなんです、やっぱり執行部だけじゃなくて、もっともっと情報発信をして。例えば専門家も、その中に加わってくるんですか。

○ 議長 喜久里猛

中村幸雄プロジェクト推進室長。

○ プロジェクト推進室長 中村幸雄

ただいまの質問ですが、町民の声も聞きながらということで、この地方創生総合戦略が走り出す時期が27年度4月からなんです、町の総合計画も4月にスタートということで、総合計画の中での議論を地方創生の総合戦略ともリンクさせて実施していこうと考え

ています。この総合計画は町民の皆さんの意見を広く聞いて計画に反映させるということを考えていますので、深層水ももちろんその要素の一つになるんですが、様々な観点から取り組んでいきたいと考えております。

あと、地方創生の総合戦略の策定については、国の方から派遣を受け入れ考えております。内閣官房の地方創生本部の方に派遣についての打診をしております。国からは各自治体の100名ぐらい派遣する計画でいます。久米島町は、そこに手を挙げております。

あと、地方創生の戦略会議、久米島町としては海洋深層水を活用してということで、この複合利用計画、これは国際海洋資源・エネルギー利活用推進コンソーシアムという組織をつくっておりますが、そこには有識者として琉球大学、佐賀大学、そして東京大学と沖縄科学技術大学院大学の教授の皆さんも入っております。あと内閣府、文科省、経済産業省とか国の機関もそこに入ってきます。様々なかたちで意見を聞きながら戦略策定を進めていきたいと考えています。

○ 議長 喜久里猛

2番幸地猛議員。

○ 2番 幸地猛議員

この人口問題は、前回の町の新庁舎建設計画の中でも、平成23年度の推計人口は9千256人、合併の知名度アップを考慮して1万600人を目標とするということをやっていたね。今現在、基本構想、振興計画をつくっていると思うんですが、計画のど真ん中に座るのがこの人口問題だと思います。人口があって人が住んで初めて事業展開すると。今回これから新計画、具体的な中身に入っていくと思うんです。ぜひこの人口問題にしっかり取

り組んでやってほしいと思っています。そのことが島の活性化にもつながってくると思いますので、よろしくをお願いします。

続きまして、航空運賃の値下げにつきまして。答弁で、沖縄県は、離島住民の交通コストを本土のJRの運賃並みに低減することを基本方針としています。JTAの基本的な考え方については、民間会社ですので把握していません。現在、久米島町は沖縄県の離島住民等交通コスト負担軽減事業により、住民については、4割運賃が軽減されています。しかし郷友会や観光客等の交流人口は、割引の対象外となっています。これまで、交流人口も運賃低減の対象にするよう要請行動を行って参りました。

そこで、現在もそのことについて交渉を継続していると思っておりますが、久米島～那覇間の航空運賃の値下げについて、地元沖縄県の施策によって負担軽減されておりますが、実際、郷友会や観光客の割引が対象外となっています。これまで町当局、議会それから婦人会等々が航空会社をはじめ県に運賃値下げについて要請行動を行ってきたと思いません。実際のところ具体的なことについてまだ進んでいませんね。そこでこれまでの経緯について、どういう経緯になっているか、担当課長の方からお願いいたします。

○ 議長 喜久里猛

仲村渠一男産業振興課長。

○ 産業振興課長 仲村渠一男

これまで航空運賃の低減の問題については、去年婦人会を中心にして8千名あまりの署名を添えて、県知事、県議会議長へ要請をしてきました。その後も継続していろいろな場で要請をしていますが、また大田町長に代

わってから県知事への要請、そしてまた県議会議員の皆さんを招いての勉強会等をやってきました。それ以外にも機会あるごとに航空運賃の低減の問題は強く要請してきたところでございます。

町の一貫とした要請の内容としては、いま離島住民コスト負担軽減事業というのがございまして、その中で小規模離島という定義がございまして。これも皆さんも既にご存じのことですが、小規模離島の定義が高校がない、公立病院がない離島を小規模離島と定義して、この小規模離島については交流人口、交流人口というのは島関係者、郷友会やあるいは観光客等も含めて、この事業の軽減の対象になっているというところであります。

一方で、この小規模離島とならない宮古島、石垣島、八重山地域、そして久米島、この主要離島3島のうち宮古島と石垣島、八重山諸島については、航空会社の自由競争によって運賃がそれ以上に低減されているという中において、久米島だけが自由競争も働かない、小規模離島でもないということで非常に運賃の割高感があるということで、これまで強力に取り組んできたところでございます。

これに対して県の方の反応については、小規模離島の定義については変更できないということでもあります。これは他の事業の絡みでも小規模離島の定義をつかっていますので、なかなかその定義の変更は難しいということでありまして、久米島の実情も分かると、その代わり小規模離島住民コスト負担軽減事業に準じたかたちで、久米島だけを対象にした新たな実証事業を導入しようということで調整を進めているところでございます。

現在の小規模離島については、交流人口の

割引率が3割であります。住民は4割、交流人口については3割ということで、住民よりは1割割引率が低いようなかたちになっております。県の方も、これを新たな実証事業として向こう3年間にかけてやってみようということであります。財源については一括交付金を活用してということになりますので、細かい調整は、これから県の財政、そして内閣府の調整ということになりますので、いま細かい状況については固まっていない状況でございます。

ただ、この事業の実施については多額の財源が必要であるということでありまして、仮に現在の小規模離島並みに実施するとした場合、今現在久米島の航空路線の利用者が23万人ありますので、その約6割が観光客であります。23万人×0.6×3割引ききとなると、片道で約3千円になりますので、約3億円余りの財源が必要になってくる。これは当然低減すると利用者も増えますので、5、6億円必要になってくる可能性もあるわけでございます。仮に、現在の小規模離島より少し下げてやるとなると、それでもやっぱり2、3億円の財源が必要になってきます。非常に大型事業になってきますので、これから県とも連携して、内閣府の事業承認を得られるように取り組んでいきたいと思っております。

○ 議長 喜久里猛

2番幸地猛議員。

○ 2番 幸地猛議員

今あった負担は国、県の負担ですか、それとも町独自の負担ですか。

○ 議長 喜久里猛

仲村渠一男産業振興課長。

○ 産業振興課長 仲村渠一男

基本的な事業全体としては8割負担ということになっておりまして、これは町としてはその裏負担は県に負担してもらいたいということでもあります。ただ最終決着はついていない。最終的に県の財政との調整の中で受益者負担として町も持つべきじゃないかという話はありませんが、それは町は他の小規模離島と比べて厳しいという答えは出していますが、これも含めてまだ決着はついていません。

○ 議長 喜久里猛

2番幸地猛議員。

○ 2番 幸地猛議員

問題の根拠は分かりましたが、ということは相当ハードルは高いという理解でよろしいですか。

○ 議長 喜久里猛

仲村渠一男産業振興課長。

○ 産業振興課長 仲村渠一男

これまでの行動、活動でかなり乗り越えたと思っておりますが、ただ後は事務方補助金をつかってやるわけですから、先ほど申し上げたとおり内閣府の事業承認を得るというハードルが待っております。また新規事業でもございますし、金額がかなり高額な事業でございますので、それを乗り越えるように県と連携して取り組んでまいります。

○ 議長 喜久里猛

2番幸地猛議員。

○ 2番 幸地猛議員

この問題はやっと明るい兆しが出てきたのかなという感じもありますが、しかしながらまだまだですね、やっぱり財政的な負担ということなんですね。先ほどの人口問題の話と同じですが、これももっともっと町民に情報発信して、やはり島ぐるみで、いろんな知恵

をもらうにはいろいろな情報を発信しながらやっていかないと、せっかく町民は期待している部分もあると思うんです。この問題解決すれば素晴らしいんですが、まだまだハードルが高いような感じがしています。よく耳にしますが、耳にたこがでるくらい聞かされますが、なんで宮古、八重山は航空運賃安いのに久米島だけできないのかなというのが普通本音なんですね。地元もそうなんですが、沖縄本島も。ですからこの問題解決につきましては、ぜひ思い切って島民総ぐるみで総結集をして取り組む必要があると思うんです。そこで、問題解決策、まだまだ先は100%見えてきませんが、町長の方から最後にこの久米島の航空運賃問題、ぜひ解決するような思い切った意見を求めて一般質問を終わります。

○ 議長 喜久里猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

ただいまの幸地議員の質問にお答えします。この件に関しましては皆さん議員も9月の25日に県議2人を招いて意見交換の中でも強く要請しております。そして10月10日には島の経済団体5団体と、そして那覇の郷友会の10名ほど参加させて、前知事に直接要請しました。その中で前知事は、担当部長に、この件を指示して、早速、部長ほか担当課の方と調整して、早速その数日後には、うちの産業振興課の担当と、まずは当初は郷友の皆さんだけを対象にということではあったんですが、数的には2千名ぐらいしかいないということで、それをやるよりは小規模離島並の全出入りする方を対象にしようということで予算の調整をしているということでありました。結果的には非常に良い方向に進んでおり

ます。新たにまた新しい知事にも同じようなかたちで早い時期に、再度、その要請はやっていきたいと考えております。これに関してはぜひ実現することを私も強く前町長から引き継いで取り組んでおりますので、議会の皆さんも今後またよろしくお願いします。

○ 議長 喜久里猛

2番幸地猛議員。

○ 2番 幸地猛議員

ぜひ、我々議会も総力でバックアップしますので頑張ってください。以上で終わります。

(幸地猛議員降壇)

○ 議長 喜久里猛

これで2番幸地猛議員の一般質問を終わります。

○ 議長 喜久里猛

次に、3番平良義徳議員の発言を許します。

(平良義徳議員登壇)

○ 3番 平良義徳議員

3番平良義徳です。4点ほどご質問したいと思います。

まず1点目に、19号台風の被害状況について。去った19号台風では、人的被害は特に無かったものの、農作物や水産物は甚大な被害がありました。農作物全体の被害額を伺います。又、被害補助の有無についても説明を求めます。

それから、水産関連では、エビ養殖場のコンクリート壁や導水管等の破損、高潮、強風によるエビの流出も含めての被害額はいくらか。又、被害補助の有無について伺います。

2点目に、久米島町の航路運賃の軽減について。この件に関しては、これまで同僚議員たちからも一般質問で指摘されていますが、再度質問します。

(1) 先般、離島航路運賃（空路・海路）も含めて軽減を求める委員会が組織され、町婦人会が代表とし、多くの賛同する団体の意見も踏まえて、町民や本島在住の久米島出身関係者の署名を頂き県知事へ要望書を提出していますが、進捗状況を伺います。

(2) 去った9月には、県議員のお二人と町民（行政・各種団体等）との航空運賃問題についての意見交換会がありましたが、その中で二人の県議の方に、負担軽減を県へ強く要請する様に伝えていますが、その後の進展はあったか伺います。

3点目に、町一円の県道や町道の管理について。町一円の県道や町道の標識、カーブミラー、ガードレール、道路のセンターライン等、破損や機能してないのが見受けられるが、定期的に点検しているか伺います。

4点目に、町の博物館通りの管理について。博物館通りの公園や歩道（街路樹の所）は頻繁に草が生い茂っているが、どの様な管理体制をしているか伺います。

○ 議長 喜久里猛

大田治雄町長。

（大田治雄町長登壇）

○ 町長 大田治雄

3番平良議員の質問にお答えします。

まず初めに、19号台風の被害状況についてであります。台風19号による被害は、次のとおりであります。

農作物被害、被害額6千143万8千円。

水産施設被害、久米島漁協の施設被害が2億円。エビ流出被害8千万円。

エポックの施設被害が3千304万4千円。エビ流出被害が2千231万2千円。

南西興産、施設被害が1千424万5千円。エ

ビ流出被害が2千984万7千円。

台風19号による久米島漁業協同組合の5号池については、施設が町所有の公用施設となっているため、災害復旧事業により、復旧をする予定で本議会に補正予算を計上しております。久米島漁協の2号池、3号池については、久米島漁協の所有となっており、災害復旧事業の補助率が2割と低いため、水産庁の強い水産業づくり交付金事業により復旧する予定であります。

南西興産やエポックの民間施設の復旧については、該当する補助事業がありませんので、公庫等から借入をしてもらい、沖縄県の漁業災害対策資金利子助成事業により、利息分の県5割、町5割の負担で支援を行いたいと考えています。

次に、2番目の久米島町の航路運賃の軽減について。(1) 離島住民等交通コスト負担軽減事業の交流人口への拡充については、引き続き交渉を行っているところであります。

(2) 去った9月に行った県議会の皆さんとの意見交換会のあと、個別に要請を行っております。予算案が上程されたとき議員の支援が得られるものと思っております。

続きまして、3点目の町一円の県道や町道の管理についてでございます。町道については現在、一般住民からの情報、児童・民生委員による「子供の遊び場所を中心とした危険箇所点検」に基づくご指摘、町議会及び区長会からのご指摘等があった箇所を点検し優先順位を決め修繕を行っております。

次、4点目の町の博物館通りの管理についてであります。博物館通りの歩道については、博物館職員・環境保全課作業員でそれぞれ年2回の計4回、公園については、環境保全課

作業員で年2回草刈を実施しております。公園の除草回数が少なく雑草がのびていますので回数を増やして対応するよう努力していきます。

(大田治雄町長降壇)

○ 議長 喜久里猛

休憩します。(午前 11時00分)

○ 議長 喜久里猛

再開します。(午前 11時01分)

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

ただいまの答弁の中で一部ミスがありましたので訂正して申し上げたいと思います。エポックのエビ流出被害額が1億2千231万2千円であります。

○ 議長 喜久里猛

3番平良義徳議員。

○ 3番 平良義徳議員

答弁内容からみても19号台風による被害は大きかったようですが、一部災害適用する施設は補正予算でも計上されているということで、早めに復旧していただきたいと思います。民間事業に関しては補助はないということなのですが、復旧のための借り入れの利息は県が5割で町が5割で支援するというので、事業者にしてみれば、これでもだいぶ助かるだろうと思います。農作物については詳しい答弁がありませんが、再答弁をお願いします。計上はされていますが被害額は、その他のことも具体的に触れていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

○ 議長 喜久里猛

仲村渠一男産業振興課長。

○ 産業振興課長 仲村渠一男

農作物被害の6千143万8千円の内訳でござ

いますが、その内、サトウキビが6千25万円、野菜が4万4千円、花木が114万4千円、果樹4千円となっております。

○ 議長 喜久里猛

3番平良義徳議員。

○ 3番 平良義徳議員

農作物については、詳しい答弁がありませんでしたので、少し私の方で調べてきました。青果物については特に野菜は植え付けが遅かったと、その後、台風がきたということで被害額が65万円ということです。青果物にしてはですね。それから花卉は424万円ということで、これは両方とも台風時の速報の調査の結果ということです。

これから行政がやらなければいけないということは、非組合員ですね、その方々はこういった被害を受けてもなんの支援もないと。これからこの方々は直接自分で市場の方に野菜とか出荷しているわけです。そのへんをもうちょっと何か支援するのがないか模索していただきたいと思いますが、そのへんお願いします。

○ 議長 喜久里猛

仲村渠一男産業振興課長。

○ 産業振興課長 仲村渠一男

先ほどのエビとか農林水産物につきましては、基本的には災害対策については共済制度で対応するというのが基本的な姿勢でございます。エビについても基本的には共済に加入してほしいということで指導はいたしております。あとサトウキビ、農作物についても基本的には共済制度に加入して、被害を受けた場合はその共済金でもってそれを補うというのが基本的なスタンスでございます。

その被害があった場合、特別な場合は町が

単費でいろいろ農薬を助成したり、あるいは化学肥料を助成したりということをやっていますが、それが組合員、非組合員という区別はないです。申請さえあれば、それは全てを対象にしていますので、特に組合員だから、非組合員だからというのはございませんので、そこらあたりは周知をして、あくまでもこれは申請主義でございますので、いろんな助成については、もれなく申請してもらおうということでやっております。

○ 議長 喜久里猛

3番平良義徳議員。

○ 3番 平良義徳議員

因みに、JAの組合員、各部会員に対しては今回も台風被害の農家支援ということで園芸資材や種、苗、それからまた肥料ですね、追肥する液肥等、こういったもので支援をしているということですね。それから考えれば、非組合員は被害を受けても支援がないと。やる気はあるんだけど、個人でハウスとか導入している方もいるんです。そのへん行政としてもっとできることがないか、まだまだもっと模索していただきたいと思います。今後ですね。どうですか。

○ 議長 喜久里猛

仲村渠一男産業振興課長。

○ 産業振興課長 仲村渠一男

今回の台風19号に関して、今おっしゃるような助成は町からやっておりません。これはおそらくJAさん単独でやっているものだと思っております。把握しておりませんので。

先ほど申し上げたとおり、基本的には共済制度の普及によって災害によって被った被害というのは補填してもらおうというのが町の基本的なスタンスです。これはサトウキビにつ

いても、例えば家畜についても、共済制度に対する助成を実施して、出来るだけ共済の加入率を高めていくというのが基本的なスタンスでございます。特別な場合はやっぱり全農家平等にやっていくというのが基本的な考え方、当然な考え方になりますので、それをもれなく周知していく努力はやっていきたいと思っております。あとは申請については申請主義、個人個人で申請しなければ、そういった助成は受けられませんので、そこはまたたぶん申請もれの人というのも出てくる可能性はあるかと思いますが、出来るだけそういった制度をやる場合は周知の徹底を図って、もれなく助成が受けられるように取り組んでいきたいと思っております。

○ 議長 喜久里猛

3番平良義徳議員。

○ 3番 平良義徳議員

最後に農作物の被害状況を見ても、やはり路地とハウスは全然違うんです。路地の場合は風とか潮風とかこういったもので潮害でやられるんです。ですから今後、久米島町においてもハウス導入が結構長い間されていないということで、今後こういった観点からもハウス導入を早急に検討していただきたいと思いますが、例えば太陽の花も最近ハウスを導入したいと聞いていますが、これは町のメニュー、それからJAもハウスのメニューがあると思いますが、太陽の花のハウスに関して情報をもらいたいんですが、行政側の知っている範囲内でコメントをお願いします。

○ 議長 喜久里猛

仲村渠一男産業振興課長。

○ 産業振興課長 仲村渠一男

県の強い農業づくり交付金事業というのが

ございまして、その枠が市町村を經由して交付される分と、組合を通して交付される分がございまして。太陽の花さんは太陽の花という一つの農業協同組合を通してその事業を実施しているところであります。町としてもいろんな事業がございまして、その事業を利用して安定した生産ができるように、平張り施設の導入を支援しているところでございまして。ただ、その平張り施設のいろんな施設の導入にあたって、やはり農家の経営計画というのがしっかりとした計画であるかどうかという部分と、あとその裏負担となる場合の融資が受けられるかどうかという部分が事業のポイントになっておりますので、そういった日頃の営農支援活動を通してしっかりと農家への計画を立てて、事業を実施できるように支援していきたいと思っております。

○ 議長 喜久里猛

3番平良義徳議員。

○ 3番 平良義徳議員

南部糸満あたりとか、また宮古あたりは、やはり農家から上がってくることも大事なんです。行政側からの指導も、ぜひこういうメニューがあるからどうかという、こういうことはやっているらしいですよ。一つは小規模でやっていく、これが軌道に乗っていったらどんどん増やしていく。それが知念村にこの前視察に行きましたら、そういう話をしておりました。ですから産業振興という皆さんも看板を掲げてますので、ぜひこういったことも今後やっていただきたいと思いますが、最後をお願いします。

○ 議長 喜久里猛

仲村渠一男産業振興課長。

○ 産業振興課長 仲村渠一男

ただいま平良議員からご提言があったとおり、やはり農業の分野で特に野菜の部分については右肩下がりでどんどんと生産額、あるいは農家数も減っていておりますので、そういう意味において安定した生産ができる園芸施設の導入というのが今後非常に重要だと考えております。

ただ、過去においてJAさんを中心として大型の園芸施設を導入して、それがかなりつまづいて、現在まで負債が残っているという現実もあって、なかなか大きい園芸施設の導入については農家も慎重な部分がございます。またJAさんの融資の方も非常に慎重なところもございまして。ただ、今後のことを考え、そういう状況を踏まえてもやはり今後については施設の導入は必要不可欠だと考えておりますので、またJAさん、あるいはJA以外の農家の皆さんのご要望、ニーズを把握して、その施設導入がスムーズにできるように取り組んでいきたいと思っております。

○ 議長 喜久里猛

3番平良義徳議員。

○ 3番 平良義徳議員

ぜひまた近々要望に行きますので、よろしくをお願いします。

次に、2つ目に、負担軽減について、今後交渉を続けていくということですが、この件に関しては幾度も問題提起されておりますので、引き続き町長の汗を流していただきたいと思っております。

それから、予算案が上程されたとき議員の支援が得られるとの答弁ですが、いつ上程されているかは確認は取れていないということなんでしょうか。

○ 議長 喜久里猛

仲村渠一男産業振興課長。

○ 産業振興課長 仲村渠一男

県の方も予算編成の真っ最中でございますので、上程はこの後になります。

○ 議長 喜久里猛

3番平良義徳議員。

○ 3番 平良義徳議員

進捗状況を見守りたいと思います。

3点目に、町道は一般住民の情報だけではなく行政自らやらなければならないこともあると思いますが、私は県道も町道も質問出したんですが、県道の方が答弁ありませんので、それを含めて再度ご答弁お願いします。

○ 議長 喜久里猛

平田明総務課長。

○ 総務課長 平田明

平良議員のご質問にお答えいたします。県道については町の公安委員会、そして町の建設課を通じて県道路維持課の方へ保守点検、機能回復を行政要望しております。町内の道路の点検に関しては総務課で定期的な見守りは実施しておりませんが、建設課で不定期に巡回しながら危険箇所や老朽箇所を把握するようにしています。

○ 議長 喜久里猛

3番平良義徳議員。

○ 3番 平良義徳議員

私が調査したのがありますので参考にさせていただきたいと思います。まず真我里から銭田向け約30mぐらい入ったところに左側にカーブミラーがあります。これが向きが違って、例えば部落の方から出て左右見るためのカーブミラーがありますよね。丸いカーブミラーと四角いやつが2つ付いたカーブミラーが、皆さんご存じと思いますが、向きが違う

わけです。それから少しさらに行くと右側にもカーブミラーがありますが、これは逆を向いて全然機能していないと。

それから島尻部落に行きますと、突き当たりのところへ行きますと、この先60mのという案内板があるんですが何の名称もないんです。60m先に何があるのか。

それから、イーフビーチのレストラン波路のところにバス停がありますが、枠だけ残って中身は何もないと。

それから県道の泊のカーブのところにカーブミラーがありますが、全部腐食してちょっと見苦しいと。

それから、清水小学校を下って行って、鳥島部落の方から県道へ行って兼城交差点、信号のところですね、ここまで黄色いセンターラインがほとんど消えて見えない状況です。これはやはりこういった道路標識もそうなんですが、例えば対向車が来た場合はドライバーというのはこれを目安にして距離感をつかむんです。例えば町民もそうですが観光客も初めてのところに来て、もし事故が起これば非常にトラブルが起こるんですよ。そのへんも踏まえてですね。

それから、大田から兼城港入り口のところでまでガードレールが特に腐食して、パイプが突き出て非常に危険だと思います。

それから、儀間給油所の前を通過して山城向けにT字路があります。これもカーブミラーが向きが違っていています。このように不要物は撤去し、修繕するところは直して、特にセンターラインは先ほども言いましたが非常に危険ですので、ぜひ早めに直していただきたいと思います。そのへんご答弁お願いします。

○ 議長 喜久里猛

平田明総務課長。

○ 総務課長 平田明

確かに、ただいま議員のご指摘の部分と、その他にも早期に対処すべき場所はいっぱいございます。一本一本の路線を整備する際には国、県の補助に基づき、少ない財源の中で目的をもって整備されております。そして付帯施設についても万全な整備が行われているのが新設した場合の状況です。その後、自然災害とか老朽化の補修についてはほぼ一般財源の対応となります。一部交通安全対策費というのがございますけれども少額でございます。そういう施設を全て復旧する財源までは至っておりません。それと一般財源を加えて修繕しております。

老朽化した道路については、再整備するには補助メニューを探しながら再整備する方法がありますが、新規事業との兼ね合いで厳しい状況であることは、ご理解いただきたいと思っております。今後ともそういう危険箇所について担当課の方と連携をとりながら、特に危険と思われる箇所については早急に対応するよう努力していききたいと思います。

○ 議長 喜久里猛

3番平良義徳議員。

○ 3番 平良義徳議員

行政がやるべきことがあるということは冒頭で申し上げました。これはなぜかと言いますと、私はこれも調べましたが、例えば県道に関しては県の管理と、これは南部土木事務所の道路整備班とか維持管理班、ガードレール等は維持管理班でやっているらしく、イーフの道路関係は道路整備班がということで、カーブミラーも管理はしているらしいです。

丸一組がありますよね、あっちに県の方と

しては委託管理をしていると。そちらの方にも報告書を出してもらって、そうすればこちらはまた南部土木事務所に送ると、そういう話がありましたので、行政としては出来ることですから、こういった事務的なこともぜひ早めにやっていただきたいと思います。

センターラインに関しては、県警本部の交通規制課というところ、これは久米島交番でもできるらしいですので、皆さんが点検して報告すれば、交番は報告書を書いて本署の方に送ると、そういう話がありました。

駐在の方々も年に2回は点検はして報告書を出しているらしいけど、出来れば行政の方から出せばもっと有利じゃないかなということで、ぜひ交番署の方に今後出していただきたいと思います。

休憩をお願いします。

○ 議長 喜久里猛

休憩します。(午前 11時22分)

○ 議長 喜久里猛

再開します。(午前 11時23分)

○ 議長 喜久里猛

3番平良義徳議員。

○ 3番 平良義徳議員

4点目の町の博物館通りの管理についてなんですが、博物館通りは以前から街路樹それから公園の草が生い茂り、刈ってもすぐに生えてくると、これの繰り返しのようなんです。そろそろ真剣に行政の皆さんも考えて、街路樹のますを埋めるか、そうでなければ草花を植えるとか、私これを持ってきましたが、ガザニアというんですね、病院通りは以前にも提案して、いまクロキがスムーズに成長してきれいになっています。草もきれいに刈られています。見苦しくない程度になっています。

前はガザニアが病院どおりにも結構ありましたがちょっと減っているようです。私はこれは非常にいいと思います。これを植えれば草は生えてこないです。バーデハウスも皆さん行ったらご覧になると思いますが、駐車場の周辺みんなこれ植えられています。ですからもしこういうことができなければ街路樹の柵があっても無意味ですので、あちらとそれから博物館通りと病院通りとの間に球美の杜の施設があります。あの前もこういった街路柵はたくさんあるんですが、柵は以前から草だけが生い茂っていると。それも近々改善してもらったらいいと思いますが、特に博物館通りは往来が激しいですよ。観光も来るし、それからいろんな県の方々も来ます。ぜひそういう博物館通りは博物館の顔ですので、もうちょっとしっかりとした通りにしていただきたいと思います。

それから上の公園の方は先般11月に集落外清掃がありました。草が生い茂って見苦しいのでどうしようかということで、本当は博物館にも草刈り作業員、職員がいるそうですよと話していましたが、やはり見苦しいからということで刈りました。ですからそういった線引きをしっかりと、年に何回刈ったからじゃなくて、やはり見苦しくない程度にやってもらいたいと思います。

それから、博物館通りの入り口の左側に公園がありますが、あの草ですね、あれをちょっと牧草ですかね、皆さん除草剤つけたかどうかは私はわかりませんが、後に残らない除草剤というものもあるんです。どんどん道の方まで広がっている草ですね、担当の方わかりませんか。

○ 議長 喜久里猛

保久村学環境保全課長。

○ 環境保全課長 保久村学

ただいまありました箇所なんですけど、公園の方は雑草マカヤとか、ナナツが結構生えています。こちらについては環境保全課の方で年2回草刈りをやっていますが、やっぱり足りないと思いますので、こちらの方は草刈りをやっていきたいと思います。除草剤につきましても使って良いかどうか検討してから対応したいと思います。

○ 議長 喜久里猛

3番平良義徳議員。

○ 3番 平良義徳議員

除草剤のダンロップというのはちゃんと認められたものなんです。何にでもかけたら何でも枯れます。しかし分解して後には残らない。こういったちゃんと認められた除草剤はいいんじゃないかと思うんです。何回も繰り返し草を刈るよりも、予算を使うし、そのへんぜひ検討してもらって、この通りを美化していただきたいと思います。

これで終わります。

(平良義徳議員降壇)

○ 議長 喜久里猛

これで平良義徳議員の一般質問を終わります。

休憩します。(午前 11時28分)

○ 議長 喜久里猛

再開します。(午前 11時35分)

13番玉城安雄議員の発言を許します。

(玉城安雄議員登壇)

○ 13番 玉城安雄議員

13番玉城です。私の方から2点ほど質問したいと思います。まず最初に、スポーツ合宿の誘致、各種大会の誘致について質問いたし

ます。25年6月の議会でスポーツ合宿の誘致について質問したところ、その後の対応として、議会後の対応として、陸上競技の合宿誘致に向け多目的グラウンドのタータンの整備、クロスカントリーコースの整備に取り組んでいるとしています。その他の運動公園施設は着実に整備され、町民やプロ野球等のキャンプにも利用されています。さらなる有効利用のため、県内、県外の高校、大学、企業チームに利用してもらい、町の活性化につなげていくことが重要だと思います。また、県内の小中高生、一般の大会の誘致にも積極的に取り組む必要があると考えます。当局の見解を伺います。

2点目に福祉行政についてから2点質問いたします。1. 特定不妊治療費助成金交付事業について伺いたいと思います。25年度の決算で15万円、26年度当初予算では30万円計上されていますが、金額的に少ない気がいたします。それについて対象者が少ないのか、交付方法も含めて現状はどうなっているのか、伺います。

2点目に、病児、病後児保育について前の議会でも質問しましたが、議会後の対応では専門職の配置など課題があり、実施は不可ということになっていますが、以前にこの件で議会の答弁でもありましたが、公立病院が前向きに考えているという話を聞きました。現状はどうか伺います。

○ 議長 喜久里猛

大田治雄町長。

(大田治雄町長降壇)

○ 町長 大田治雄

13番玉城安雄議員の質問にお答えします。まず、スポーツ合宿誘致、各種大会の誘致に

ついてでございます。スポーツ合宿の誘致については、平成26年5月27日に「久米島町スポーツコンベンション推進協議会」を設立し、スポーツ合宿の誘致に取り組んでいるところであります。今年度は、協議会がスタートしてまもなく、十分に機能していないところもあると思いますが、今後、協議会を中心に関係課、関係機関が連携してスポーツ合宿等の誘致にとりくみ、地域の活性化に繋げて参ります。

県内の小中高生、一般の大会の誘致については、各競技団体等が取り組んでいますが、効果的に行うには、関係課、関係機関の連携が重要だと考えております。このことについても、協議会を中心に積極的に取り組んで参ります。

続きまして、2点目の福祉行政についてであります。1つ目の特定不妊治療費助成金交付事業については、県が実施している同事業を補填する形で治療に要した費用額から県の助成金額を控除した残りの額を15万円を限度に交付しております。対象者は把握できておりません。平成25年度は1件の交付で、今年度は現時点での申請はありません。

2点目、病児、病後児保育については、実施要件に看護師の配置があることから実施は厳しい状況ではありますが、公立病院の協力があれば可能性はありますので、今後病院側と協議しながら進めて行きたいと考えております。

(大田治雄町長降壇)

○ 議長 喜久里猛

13番玉城安雄議員。

○ 13番 玉城安雄議員

順を追って再質問したいと思います。まず

スポーツ合宿についてですが、スポーツ合宿については2月3月の楽天のキャンプをはじめ社会人、大学、高校と有効利用されているところですが、それ以外の時期の様々の大会の誘致と過年度の実績も含めて現在の状況はどうなっているか、担当課長伺いたいと思います。

○ 議長 喜久里猛

仲村渠一男産業振興課長。

○ 産業振興課長 仲村渠一男

ただいま玉城議員からございました25年度の実績ですが、野球関係につきましては楽天イーグルスの1軍2軍と、中央学院大学、東北福祉大学、ソロプチソフトボール連盟とか鶴見大学、北翔高校、日本体育大学、愛知学泉大学、飛龍高校、あと還暦野球大会がございましたので、それを含めて総勢11団体850人となっております。

陸上競技関係につきましては、パナソニック女子陸上競技部、ヤマダ電機陸上競技部、併せて約30人となっております。26年度につきましては陸上関係が去年の2チームプラスあと2チーム今予定されております。

野球関係につきましては、環境保全課長の方からお願いいたします。

○ 議長 喜久里猛

保久村学環境保全課長。

○ 環境保全課長 保久村学

野球合宿につきましては楽天の1軍2軍、それから中央学院大学、日本体育大学等の大学が4大学。あと1大学は仮で調整をしているところ。高校の方も1校調整中でありま。

○ 議長 喜久里猛

13番玉城安雄議員。

○ 13番 玉城安雄議員

答弁ありましたとおり、たくさんの団体が久米島に来て合宿を、経済効果もかなりのものだと思います。今年から楽天の1軍に関しては2、3年前から2週間、今年から楽天の2軍も期間が約3週間程度になるわけですが、短くなるということが新聞等でも報道されているわけですが、前の議会にも担当課長の方から合間合間をぬって積極的に野球とか誘致したいという答弁がありました。また野球以外の時期にも陸上競技場等を積極的に誘致したいという話がありました。この1月、集中する3月の時期に飛び飛びに積極的に誘致して、もっと久米島の有効利用を考えて欲しいと思います。

この楽天についてなんですが、年々短縮されているんですが、将来の展望、毎年1千万円ぐらい、キャンプ対応費として予算もかけているわけですが、これも踏まえて他のキャンプ合宿等を誘致して、比べてどうなのかというところと、今後の展望をお聞かせ願いたいと思います。

○ 議長 喜久里猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

ただいまの質問にお答えします。昨日実は楽天の評議委員会を情報プラザの方で行いました。今季のキャンプの日程が、1軍が13日まで、2軍が20日までというかたちで2軍の方も短縮されております。宮崎がかなり離島でキャンプしているチームを引き抜こうとかなり補助を出して誘致合戦をしているようでございます。おそらくその誘いに乗っている感もありますが、我々もそれに負けずにあらゆる手段を講じて今後継続してやれるよう、

もしまた短縮した分については、他の今おっしゃるような団体、大学チーム、社会人、そして韓国のチームとか、いろんな手法がありますので、そのへんまた担当課の方と調整しながら進めて、極力その期間はいっぱい埋めるようなかたちでやっていきたいと思っております。

○ 議長 喜久里猛

13番玉城安雄議員。

○ 13番 玉城安雄議員

今のことについてですが、離島でキャンプしている球団とか交流試合とか、そういうところで早めに切り上げてキャンプしている球団が多いところに行くというかたちになっていると思いますが、久米島の本町の方も将来どうなるか分かりませんので、そういうところも先手を打っていろいろ対応できるようにやってほしいと思います。

次に、答弁の中なんですけど、先の議会でもクロスカントリーコースとタータンの整備に向け取り組むと答弁もらっているんですよ担当課長の方から。今の現状はどうなっているか伺いたいと思います。

○ 議長 喜久里猛

保久村学環境保全課長。

○ 環境保全課長 保久村学

久米島多目的グラウンドのタータンにつきまして10月に工事の発注を予定していましたが、陸上競技の合宿が12月から入ること、それから楽天のキャンプ等がありまして工期的に厳しい部分がありましたので、その合宿後にタータンの改修は予定しております。

クロスカントリーコースにつきましては、仲里のグラウンド周辺を予定してまして、

自練とグラウンドの間から浜に出て、浜の方からBGのプールに出てきて野球場の近くの方を回るコースでいま予定しています。保安林ですので、木の伐採はしないで通れる箇所を走れる程度除草してやる予定はしています。これにつきましても保安林ということで県の保安林の担当と調整しながら、またスポーツ合宿のコーディネーターをしている先生とも調整しながら進めているところでございます。

○ 議長 喜久里猛

13番玉城安雄議員。

○ 13番 玉城安雄議員

計画はしているけど、まだ調整中ということではありますが、タータンの整備は多目的グラウンドの外周ですよ、クロスカントリーについては仲里グラウンドの保安林を利用してやるということですが、現状として具志川の多目的グラウンドは結構利用している人が多いんですよ、外周の外灯とか整備されて。前にも同僚議員の方からも説明があったんですが、この仲里グラウンドの一带ですね、今はグラウンド内も草も生えているし、外周もデコボコがあるし、外灯も切れているし、結構利用者が多いんですよ朝なんか、比嘉の老人クラブとか、結構利用者が多くて、ぜひクロスカントリーコースも併せて球場グラウンドの外周を夜も利用できるように外灯、大きい外灯じゃなくてもLEDの電気を間隔あけて付けば夜も利用できると思いますので、ぜひそこまで考えてコースを練ってほしいと思います。因みに、この財源はどう考えていますか、一括交付金ですか。

○ 議長 喜久里猛

保久村学環境保全課長。

○ 環境保全課長 保久村学

クロスカントリーにつきましては、大々的な工事ではありませんので、草刈り程度でできるかなということで財政的にはそんなにかからないということです。

あと、今ありました外灯につきまして、台風後にグラウンド周辺が電気がつかないということで修理させています。その後も球場側の方が切れているということもありまして、そのへんも修理するように業者の方と調整しています。

○ 議長 喜久里猛

13番玉城安雄議員。

○ 13番 玉城安雄議員

こういういろいろな施設が充実することによって、どんどん久米島でキャンプをしたい、合宿したいという団体が出てくると思いますので、積極的に取り組んでほしいと思います。

先ほどグラウンドの球場の外周のウォーキング、ジョギングコースですが、それについてどう考えていますか、整備する考えは、外周です。

○ 議長 喜久里猛

保久村学環境保全課長。

○ 環境保全課長 保久村学

グラウンド周辺の外周につきましても、今おっしゃるようにデコボコの部分があります。そのへんにつきましてもウォーキングできる部分で検討していきたいと思います。

○ 議長 喜久里猛

13番玉城安雄議員。

○ 13番 玉城安雄議員

具志川の多目的グラウンドの周辺はドームもいろんな施設もあって、いまバランスが悪いですね、不公平といったら不公平なんです

が、仲里側はそういう状況ですので、ぜひ整備に向けて進めてほしいと思います。町長の考えを伺いたいと思います。

○ 議長 喜久里猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

ただいまの質問にお答えします。いま両方の施設は事実としてありますので、私としても公平にサービスが提供できるように今後も担当課と調整します。

○ 議長 喜久里猛

13番玉城安雄議員。

○ 13番 玉城安雄議員

前向きな答弁をいただきましたので次にいきます。

答弁の中で、担当課長に伺いますが、スポーツコンベンション推進協議会というのがあるんですが、この委員の構成はどうなっているか。久米島のいろいろな誘致の活性化のための協議会だと思うんですが、どのような協議会なのか、また今後の方向性について伺いたいと思います。

○ 議長 喜久里猛

仲村渠一男産業振興課長。

○ 産業振興課長 仲村渠一男

スポーツコンベンション推進協議会につきましては、今年の5月27日に設立いたしました。その委員の構成につきましては、会長が久米島町長、副会長が観光協会の会長となっております。委員として町の方から副町長、総務課長、プロジェクト推進室長、環境保全課長、教育課長となっております。あと教育委員会の方から教育長ですね。それから各種団体として体育協会の会長、商工会の会長、JTAの支店長、久米商船の船長、野球連盟の

支部長、陸上競技支援関係の代表1人入れております。それ以外にバスケット協会等の競技団体の代表者をに入れております。事務局については産業振興課の方で担当することになっております。

○ 議長 喜久里猛

13番玉城安雄議員。

○ 13番 玉城安雄議員

この中に民間も入っていますか。

○ 議長 喜久里猛

仲村渠一男産業振興課長。

○ 産業振興課長 仲村渠一男

民間としましては、体育協会の会長、商工会の会長、そしてJTA、これは航空会社、輸送の面での代表者。あと久米商船、これも輸送の方面からの協力であります。あと野球連盟、これも民間の競技団体でございます。あと陸上競技関係、これも民間。バスケット協会等、これも民間でございます。

○ 議長 喜久里猛

13番玉城安雄議員。

○ 13番 玉城安雄議員

せっかく立ち上がった推進協議会ですので、立ち上がってまだあまり機能していないということですが、ぜひスポーツ合宿の誘致とか、大会の誘致に向けて取り組んで欲しいと思います。

大会の誘致についてなんです、いま県内の小中校生、一般の大会など各種競技団体の取り組みで少年野球やバスケット、バレー、中学校では那覇地区の駅伝と、久米島で大会が行われているわけですが、誘致について効果的に行うには関係課また関係機関との連携が重要と答弁しています。特に那覇地区の中学校の駅伝については3年に1度久米島で開

催ということですが、これは毎年、久米島で開くことはできないか、誘致は可能かどうか伺いたいと思います。

○ 議長 喜久里猛

上里浩教育課長。

○ 教育課長 上里浩

中体連の駅伝を毎年久米島に誘致できないかということですが、この件につきましては久米島の方からも2年に1回は久米島で開催できないかということで要望はしております。しかし中体連の方から、実質的には沖縄本島の学校が毎年開催となると予算の確保が厳しいということがありました。それと授業時間の時間数の問題、土日に開催するんですけど、これだけの生徒数が来ますので金曜日に来たり月曜日に帰ったり、そういう時間数の調整があるということです。それともう1点、久米島開催で3度もやると沖縄本島での開催がないということになります。そうすると沖縄本島の子どもたちや父兄がなかなか応援する機会がない、そのへんも配慮に入れながら考えないといけないということでもあります。

○ 議長 喜久里猛

13番玉城安雄議員。

○ 13番 玉城安雄議員

中体連の話を聞きましたが、これは逆に久米島にもってくれば同じことですよ。向こうの課題というのは、那覇に行くのと。各種大会は本島で開催があります。この1競技だけ久米島に持ってくることは、私の考えではできると思います。ある関係者から話を聞いたんですが、毎年久米島で開催するとして、課題が10あるとすれば9までは克服できると、今おっしゃったとおり、この1が問題で

すね、移動費の問題とか予算の問題なんです。また久米島で開催する大会で不都合として、やっぱり3年に1度の大会になると、担当教職員が3年で異動していなくなって、また1から始めないといけないという状況になってしまっていると、引き継ぎがうまくできなくて。そのへん行政に頼らざるを得ないというかたちになっているわけですが。

予算面についても、先ほど同僚議員の質問の中にもありましたとおり、交流人口の移動の負担軽減とかいう話もありましたので、そこからへん含めて積極的にアプローチしてみたらどうですか。教育長か担当課長。

○ 議長 喜久里猛

吉野剛教育長。

○ 教育長 吉野剛

今回の駅伝大会の中で、実は私たちの方も、今答弁ありましたが、できれば開催できないかということは言っています。久米島支部の中体連の会長を通じて同じようなこともやったわけですが、課長が今話したようなことがありました。特に予算面は当然同じような久米島についても向こうについても同じことではあるんですが、日程的な部分でどうしても平日にかかるというようなところで、先ほどあったように応援の面であるとか、授業の面というのはやはりこれは考えないといけない部分という答えがあって、毎年、久米島というのは厳しいということがありました。ただこれからも中体連を通じて、何とかそういうところがクリアできないかどうかも含めて、また再度要請していきたいと思っております。

○ 議長 喜久里猛

13番玉城安雄議員。

○ 13番 玉城安雄議員

毎年が無理でしたら、まずは2年に1回とか、そういうふうに段階を踏んで取り組んでいったら可能性はあると思いますので、ぜひ取り組んで欲しいと思います。この問題は終わります。

次に不妊治療について再質問いたします。少子化対策として公立久米島病院に産婦人科も常設されていないということで出産の助成金として妊婦に一律10万円支給されています。また特定不妊治療についても県の助成制度の差額分の補填として15万円支給とあります。県の助成の内容といったものがどういうものか。多額の費用がかかったとしても助成は15万円なのか、担当課長の方に伺いたいと思います。

○ 議長 喜久里猛

田端智福祉課長。

○ 福祉課長 田端智

お答えします。沖縄県では不妊に関する支援制度としまして特定不妊治療費助成事業を実施しています。子どもを望む夫婦の負担軽減を図るために健康保険の適用外となっている特定不妊治療、これは主に体外受精ということになりますが、これに要した費用の一部を助成しております。助成の金額なんですが、治療内容により違いますけれど、1回につき上限15万円と7万5千円の制度があります。これはかかった経費の、例えばいま不妊治療で30万円から50万円ぐらいかかるそうなんですが、かかった費用のうち15万円を上限としてやっております。町の助成はそれに補填するかたちで、県の助成を省いた残りのものに対して町としても上限を15万円として助成しております。

○ 議長 喜久里猛

13番玉城安雄議員。

○ 13番 玉城安雄議員

1回30万円ぐらいかかるということで、補填分として15万円助成しているということですが、この県の助成には回数は制限なしとか、年間6回までとか、そういうのがありますよね。この不妊治療というのはたぶん1回では済まないですよ。年に何回も、時期によっては1週間に何回も日帰りを通ったりとか、そういうのもあると思いますが、そういったところ、年間一律15万円、そういった助成のしかたはどのように考えていますか。

○ 議長 喜久里猛

田端智福祉課長。

○ 福祉課長 田端智

1回につきということなのですが、治療1回して、それに対しての上限15万円というかたちで、1回で終わればそれでいいんですが、やはり2回、3回と回数を重ねる方もいると思いますけど、やはり健康保険に該当しないということで高額な治療費というかたちになっていますので、そのへんが改善されないと町の助成としてもなかなか4、50万円かかった分、全てを助成するというのは厳しいところがありますので、やはりその制度自体を変えていかないと厳しいものがあるかなと思っています。

○ 議長 喜久里猛

13番玉城安雄議員。

○ 13番 玉城安雄議員

何回かかっても今の答弁では1回15万円ということになっていると思いますが、財政にも問題がありますが、そこらへん我々の課題

としてもまた考えていかないといけないんじゃないかと思っています。

この不妊治療なんですけど、島外に出た治療となって、結構な経費、移動費とかかかるわけです。私のまわりにも何年も治療して子どもができたとか、そういう話も聞いております。答弁の中でも去年は申請が1件、今年はありませんということで、これは個人的な問題で非常にデリケートな問題ですので、状況も把握していませんということもありますが、そこらへん対象者を調査して把握して、助成事業の告知、15万円でも補助制度というのがあるわけですから、県の助成事業というものもあるわけですから、ぜひこれを有効的に活用できるようにやるのも行政の役目だと思うんですが、そういったところ担当課長はどう考えていますか。

○ 議長 喜久里猛

田端智福祉課長。

○ 福祉課長 田端智

確かになかなかデリケートな問題ですから把握というのでも厳しい状況があります。ただ町のホームページにも載せて告知をやっているんですが、やはり少ないと思いますので、平成28年度から、また県の制度が改正されますので、その内容も告知しながら広報等でも周知していきたいと思っています。

○ 議長 喜久里猛

13番玉城安雄議員。

○ 13番 玉城安雄議員

保険適用外ということで不妊治療を受けたくても予算の問題で諦めている人も結構いっぱいいると思いますので、そこらへんぜひ調査していただいてほしいと思います。この15万円という助成が多いか少ないかは何とも言

えませんが、先ほど話したように治療の回数、
いろんな金額を調査して考慮すべき問題だと思
います。今後の課題だと思いますので、この
ことについて町長答弁お願いいたします。

○ 議長 喜久里猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

ただいまの質問にお答えします。この件に
関しても私は久米島の今の人口問題にも関わ
ってきますし、そういうお悩みの夫婦という
のはたくさんいると思います。実際に私も飛
行機で出張の時にそういう皆さんと遭遇した
こともありますし、非常に深刻な問題だと思
いますので、可能な限り今後も支援を続けて
まいりたいと思います。

○ 議長 喜久里猛

13番玉城安雄議員。

○ 13番 玉城安雄議員

この件につきましてぜひいろいろ調査して
いただき、周知の方法も考えていただき、ぜ
ひ有効利用、県の助成、町の助成を有効利用
できるように周知の方もお願いしたいと思
います。

続きまして、最後に病児、病後児保育につ
いて再質問いたします。この質問は25年度に
も質問したんですが、議会後の対応では専門
職の配置などで課題があり実施はできないと
しています。しかし、いま仕事と子育てを両
立している親が子育てに期待するものとして
圧倒的に多いのが、子どもの看護休暇だとい
っています。ある全国のアンケートがあった
んですが80%以上の働いている方が、看護休
暇が必要だということで回答しています。沖
縄県では一昨年度はたぶん15施設病院と併設
型で15施設があると聞いています。まだまだ

制度的には不十分で設置をためらう自治体も
多いと聞いています。答弁では公立病院の協
力があれば可能性があるとしているが、この
ことについて病院側と話し合ったことがある
か、担当課長。

○ 議長 喜久里猛

田端智福祉課長。

○ 福祉課長 田端智

病児保育、病後児保育については、以前答
弁では厳しいということでの答弁でしたが、
公立病院の方から協力しますということがあ
りました。その内容としましては、公立病院
の方でリハビリ施設の増築、2階の方に増築
して、今のリハビリ施設を上に移すというこ
とで計画されておりまして、その空いた部分
で、そういう施設ができないかということで
検討しております。看護師の配置、それが
厳しいので、いま議員がおっしゃるとおり
県内でも今14、15ぐらいの施設でしかやっ
ていない状況なので、その中でもほとんどが
12施設ぐらいが病院、診療所との併設でやっ
ております。そのへんの専門職の配置の関
係で、そういうかたちになっていると思
いますので、やはり病院側との協力体制が
ないところでも実施できないと思います。そ
のへんこれからリハビリ施設の建築は平成
28年度の予定で計画されておりますが、そ
のへんに間に合わせて病院側と協議しな
がら、実施が可能であれば進めていきたく
と考えております。

○ 議長 喜久里猛

13番玉城安雄議員。

○ 13番 玉城安雄議員

全国的にもやっぱり利用率も50%、ほと
んどが赤字を抱えているという統計もありま

す。先ほどの答弁でも本町では難しいと答えています。公立病院との連携、ぜひこういう話、今の話でも分かりましたが、ぜひそういう話がありましたら積極的に取り組むのも今後のために良い方向に向かうと思っておりますので、そこらへん取り組んでほしいと思っております。

前の議会にも話したとおり、独自の方法として、今の場合は病院と併設型の話でしたが、独自の方法として、やっぱり非施設型、施設の要らない、例えば家庭でやってもらうとか、これも病院と連携することにはなりますが、そういう制度もNPO法人とかがやっているそうですので、そういう制度も調べて、地域密着型といいますか、施設の要らない固定経費とか要りませんので、建設費とか、そういうのも検討する余地はあると思っておりますので、そういうところも調査して、まずやったらどうかと思います。

この病児保育についてなんですが、久米島でも子どもが熱が出たときとか、すぐ保育所から迎えに来なさいとか電話で母親が呼び出されるんですね、ほとんど父親は呼ばれないと思います。いま核家族が進んで、お家で子どもを預かる家庭が少なくなっていると思います。それでまたこのために仕事を休んだり、そういう状態も、母親が休まざるを得ないという状態になっていますので、そういうところも全部行政の方がバックアップしてできるようにしたら住みよい町になるかなと思っています。

アメリカと比べるのもなんですが、アメリカは病児保育が日本のように問題となっていないといわれています。そのわけは看護休暇というのが制定されていて、子どもの病気の時は親が休みをとるのは当たり前と認識し

ているということです。上司や同僚が仕事のサポートをし、両親どちらかが休むということが社会的に定着しているからといわれています。本町でも安心して子どもが育てられる子育て支援が充実した島になるように、そうすることによって、また先進地域として、そういうことに取り組んでいけば、また久米島町に行って子育てしたいなというのも出てくると思いますので、ぜひ子育て支援について積極的に取り組んで欲しいと思います。

最後に町長の答弁をいただいて終わりたいと思います。

○ 議長 喜久里猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

ただいまの質問にお答えします。この件に関しては離島医療組合の総会の中でも議論しました。さっき担当課長からありましたとおりリハビリ施設を上増築して、空き室にそれをやりたいという意見もありましたので、前向きに我々としても、それができるように、看護師だけじゃなくて保育士が必要になります。その待遇の扱い方とか、いろんな問題がありますので、一つ一つクリアしながら、今そういう核家族化して、県外から来た夫婦とか、非常に支障があるようですので、そのへんも前向きに検討していきたいと思っております。

○ 議長 喜久里猛

これで13番玉城安雄議員の一般質問を終わります。

(玉城安雄議員降壇)

○ 議長 喜久里猛

これで午前の部を終わります。

休憩します。(午前 12時19分)

○ 議長 喜久里猛

午前に引き続き午後再開いたします。

(午後 1時31分)

○ 議長 喜久里猛

1番棚原哲也議員の発言を許します。

(棚原哲也議員登壇)

○ 1番 棚原哲也議員

こんにちは。午後1番目の質問でございます。本議会に4点ほど通告してあります。順次質問に入っていきたいと思っております。よろしくお願いたします。

まず、1点目、高速船の導入についてでございます。町長は、今年度久米商船を加えた検討委員会を立ち上げ、年3回の委員会を開催し、必要事項を取りまとめ、高速船の早期導入に努めると6月の定例会で答弁しているが、その進捗状況を伺いたい。

次、2点目です。町の機構改革についてでございます。町行革で平成23年度に農水と商工観光が統合してできた産業振興課について、町内経済団体から再分課の要請がなされているが、新年度に向けて他の課も含め、改変の考えがあるか伺いたい。

次、3点目、仲原家の利活用について、6月の定例議会の答弁で町長は、時間をかけてちゃんとしたかたちで決定したいとしているが、活用方法及び委託管理先は決定しているか伺いたい。

次、4点目、台風19号により崩壊した漁協の車海老養殖場の復旧について、車海老養殖場は漁協の主要な経済事業であり、早急な復旧が必要だと思うが、県、又は国との調整は進んでいるか伺いたい。よろしくお願いたします。

○ 議長 喜久里猛

大田治雄町長。

(大田治雄町長登壇)

○ 町長 大田治雄

1番棚原哲也議員の質問にお答えします。まず、高速船の導入について、検討委員会は高速船導入時期を明確にしてから立ち上げる必要があると考えていますが、既存航路事業者は古い船舶の引退時期をなるべく延長したい意向があるため調整に時間を要しています。次のステップに進むためにも事業者へは古い船舶の更新時期を早めに決定していただくよう働きかけてまいります。

次、2点目の町の機構改革についてでございます。現在、新年度に向け、機構改革検討委員会を設置し、検討しております。方針が決まり次第、説明をしてまいりたいと考えております。

次、3点目の仲原家の利活用について、仲原家についての活用方法は6月定例会で答弁したとおり部内でもいろいろと検討してまいりましたが、仲原善忠先生が歴史研究者でもあり沖縄の偉大な教育者でもあったことなどを踏まえて「久米島の未来を担う人材育成を考える拠点」として活用したいと考えております。具体的には、まずプロジェクト推進室が事務局になっています「国際海洋資源エネルギー利活用推進コンソーシアム」の「人材育成・研究開発推進部会」などが中心となって活用してまいりたいと考えております。

次に、台風19号により崩壊した漁協の車海老養殖場の復旧について、台風19号により被害を受けた久米島漁協の車エビ養殖場のうち、5号池については、今年度の災害復旧事業により復旧する予定で関連予算を補正予算に計上しています。

2号池、3号池の復旧については27年度補正

予算対応で行う方向で沖縄県水産課と調整しています。以上でございます。よろしくお願いいたします。

(大田治雄町長降壇)

○ 議長 喜久里猛

1 番 棚原哲也議員。

○ 1 番 棚原哲也議員

ただいまの答弁につきまして、再質問を行います。まず1点目の高速船の導入についてでございます。検討委員会の立ち上げについて、高速船導入時期を明確にしてから立ち上げる必要があると考えていると答弁している。

2点目に、また、既存事業者は古い船舶の引退時期を延長したい意向があるため、調整に時間を要して次のステップに進むため、事業者へ古い船舶の更新時期を早期決定をするよう働きかけていくとしているが、高速船の導入につきましては、平成23年度、12月定例議会から26年度の6月議会まで5回一般質問で取り上げてまいりました。先ほどの答弁にあります船舶の使用期間、または更新時期につきましては、町として久米商船への聞き取り、議会答弁の会議録で容易に確認できるものであり、今議会での答弁は質問の要旨を認識していなく、また、過去3年間で5回質問し、その答弁の内容も精査しないままの軽率な答弁になっております。質問の要旨に沿って簡潔な答弁を求めたいと思いますが、その件につきまして、過去、23年度からの議事録これを説明してから、答弁の方、よろしくお願いいたしますと思います。

平成23年度12月定例会、この時に私の質問です。町長の1期目の選挙及び公約に高速船の導入があり、プロジェクトチームをつくり、

調整検討されたかと思われませんが、これまでの調査の進捗状況をお伺いしたいと思います。2番目に、久米商船との高速船導入についての交渉の結果報告と今後の導入についての考え方を伺いしたいと質問いたしております。これに対して、前平良町長の答弁でございます。

高速船の導入については、新たに導入する船の条件として、東シナ海の時化、うねりに充分対応できる船がないか、調査を行いました。調査をした結果、久米島航路に最適な船として、トリマラン型の船が候補として、あがっております。調査に基づき久米商船と候補の船の導入の可能性について、何度か話し合いを重ねてきました。

また、町としては建造に向けた財源計画を示しながら、具体的な導入時期の調整を行う予定であります。目標としてはフェリーニューくめしまの引退時期が最もよいタイミングではないかと考えておりますと答弁なされております。

次のこれは再質問でございますが、私の質問でございます。先ほど町長の答弁で調査の結果、適した船としてトリマロンタイプ、サンロー船が候補にあがっていると伺いました。調査されたとは思いますが、どの地域で運航されているか、お伺いしたいと思います。との答弁に対して、プロジェクト推進室、中村室長の答弁でございます。

トリマラン型の船は民間の旅客船としてはスペインのカナリア諸島で運航しています。そして、アメリカ海軍が沿海域戦闘艦ということで、同じタイプを一隻運用していて、今年度に20隻追加したということです。そしてオーストラリアの方で1隻三胴型の旅客船が

今、試験航海中で、合計で二十数隻というようなかたちになっていますとの答弁です。

次に、私の質問です。ビートルタイプ、双胴タイプですが、オーストラリア製ということで維持費は非常にかかるということで、久米商船の方も尻込みというか、即導入にはいたらなかった経緯はあると思いますが、このトリマランタイプの船の場合にビートルタイプの船より維持経費安くあがるタイプなのか、お伺いしたいと思います。との質問に対し、中村室長の答弁です。

トリマラン型の船のコスト、国内で就航しているジェットホイル型のビートルとか、そういった船より、維持コストはずっと安くなるという試算が出ております。また、トリマラン型については、ディーゼルエンジンであったり、コストのかからないエンジンがつかわれるというふうに聞いておりますとの答弁です。

その次に、私の質問で、フェリーニューくめしまの引退時期がタイミングじゃないかと考えているということの答弁がございました。フェリーニューくめしまについては、後何年ぐらいが引退時期なのか、把握していらっしゃればお伺いしたいと思います。との質問に対し、中村室長の答弁。

平成27年か28年頃になるということを実際久米商船側の方から聞いております。導入のタイミングとしては、平成27年から28年頃が適切ではないかと考えていますとの答弁です。

次に、私の質問で、J T Aのジェット便との関連で、ジェット便が減便されれば、修学旅行とか団体客の受け入れができなくなる。高速船の導入につきましては、もっと早めて、

久米商船との調整もあろうかと思いますが、運航コストも大分安くあがるという説明がございましたので、もっと早めに導入できるよう、久米商船側と早めに調整する必要があるかと思いますが、ご意見をお伺いしたい。との質問に対して、中村室長の答弁でございます。

団体客の誘客とか、修学旅行への対応含めて高速船の導入は急ぐ必要があるかと思いません。ジェット便の撤退を想定して、早めに取りかかれるように努力したいと思いますとの答弁です。これが平成23年度12月定例会での質問に対する答弁でございます。

次に、平成24年6月の定例会での私の質問に対する答弁でございます。1番目高速船の早期導入に向けて検討委員会の設置と関係機関との協議を早急にせよとの質問でございます。大量輸送手段の航空路のジェット便が減便され、修学旅行等団体ツアー客が大幅に減少し、観光関連産業がたいへん厳しい状況にある。昨年12月の一般質問で町長は高速船の導入時期としてニューくめしまの引退時期の5、6年先がよいタイミングではと答弁している。

昨年、12月の一般質問について再度確認したいとの私の質問でございます。久米商船側からフェリーニューくめしまの代船として高速船を導入する姿勢が見られたか。また、トリマラン三胴型タイプの船が世界中で二十数隻運航しているとの報告があったが現地へ行って調査も行ったか。島根県では双胴、カタマランタイプで定員320名、時速45ノットの船が就航している。久米島那覇間にすると1時間15分くらいで運航できることとなります。その他にも国内で高速船が就航している

と思うが、すべて調査済みか。との質問に対し、平良町長の答弁でございます。

高速船の導入について、久米商船とのこれまでの交渉についてですが、久米商船はこれまでの答弁のとおり、フェリーニューくめしまの引退を目処に高速船を図るとの認識で一致しております。ただ、ご指摘のとおり観光入域客の減少も予想されますので、今月から高速船導入検討委員会を発足して、船種及び財源導入時期を議論していきたいと思ますとの答弁でございます。また、トリマラン型のものについては、現地調査はまだ行っておりません。トリマラン船建造のメーカーからは県内でプレゼン等も受け詳細なデータを得ていますが、検討委員会が導入船種について、ある程度方向性としてトリマラン型を示すことができれば、スペイン、またはオーストラリアで、独自調査をすることも必要かと考えております。高速船の調査ですが、日本製の双胴型、高速フェリー及びオーストラリア製の高速船を九州、オーストラリア製の双胴型フェリーを北海道で視察しておりますとの答弁でございます。

次に、私の質問で、久米商船の高速船導入についての姿勢がみられたかの質問に対し、ニューくめしまの引退を目処に導入を図る認識で一致しているとの答弁がございました。

久米商船としては、高速船の導入に対し、消極的な考えだと聞いていますが、そのようなことはないかとの。それと運航維持コストの面から、トリマラン型に加え、日本製のカタマラン双胴船も再度検討する必要があると思うがどう考えるか。また、久米商船が高速船の導入運航をしない場合に、久米島の観光、島の活性化のために、他社の参入、または新

会社の設立をしてでも高速船の導入は必要だと思うが町長はどう考えるかお伺いします。との質問に対し、中村室長の答弁です。

久米商船の方とは高速船導入の実施時期については、ニューくめしまの引退する時期がよいのではということで、以前から話し合いをしておりまして、やはり高速船、町の方で想定している高速船がかなり高額で、導入した場合の償還を含めていろいろ財政的な負担、会社としての負担がかなり出てくるということで、これまでの船の導入の方法と同じでは少し消極的になるような考えも久米商船の方も示しておりますとの答弁です。また、久米島航路に対応した船にするには、トリマロン型が最適ではないかというふうな思っています。

仮に事業者が高速船導入は不可能じゃないかという表明すれば、そのときは他社参入を含めていろいろ考える必要があるのかなというふうには考えておりますとの答弁です。

その後、平良町長の答弁です。室長から答弁がありましたが補足をしたいと思います。久米商船が消極的ではないかということですが、実際はやっぱり久米商船としても自分たちの思う船を入れたいという部分がある。我々は我々で税金を投入するからには、町民のニーズにあった船を導入したいということがあって、この摺り合わせができない時点では非常に消極的であったということですねと、これは特に問題はないと思っておりますという答弁です。また、カタマランなんです、3年前に調査に行って津軽海峡を通過している青函連絡船、オーストラリアのカタマラン船が就航しました。乗りましたが非常に揺れました。カタマランはあんな大きい船で揺れる

んでしたら、外洋の久米島航路には無理ということで、今のところ候補からはずそうと思っております。久米商船が検討委員会の中で決めることですが、久米商船が運航しない場合ですが、今のところ運航しない場合どうするという事は考えておりませんとの町長の答弁でございます。

次に私の質問ですが、外国船の船に関しては非常に維持コストがかかると思います。国産のカタマランタイプ、もう一度検討する必要があると思いますので、検討委員会の中で再度検討していただきたいと思いますが、室長の答弁をお願いします。の質問です。対しまして、室長の答弁でございますが。

どんどん技術が進歩して行って、双胴型、三胴型、いろいろな性能のものが出てきていますので、検討委員会で、とことん議論していきたいと思っています。の答弁です。

次に、私の質問で、24年度の施政方針の中でも交通の確保ということで、航空路と海上航路は住民のライフラインであり、大量輸送手段の一つである高速船についても導入検討委員会も発足して、関係機関と協議を行い、早急の導入に向けて取り組んでまいりますとしています。町長にはしっかりとこの件について取り組んでいただきたいと思いますが、24年度は6月議会での質問、答弁でございます。

これあと、3回ですね、24年度、25年度、26年度取り上げてありますが、時間の方が切羽詰まっていますので、26年今年6月の定例会での質問を説明して、次に移っていききたいと思います。

26年6月定例会、平成24年度6月に検討委員会も設置し、26年3月までに5回の勉強会

でとりまとめをし、その結果を町長及び久米商船に提案するスケジュールであったが、委員の人選も含め、導入にかかる課題のとりまとめを急ぐ必要がある。

前勉強会の副会長、現町長としての取り組み方針を伺いたいと質問いたしました。これに対し、大田町長の答弁でございます。

高速船の早期導入について、昨年度まで高速船導入に関する勉強会で、現状と問題点のとりまとめを行いました。今年度勉強会メンバーに久米商船を加えた高速船導入に関する検討委員会を立ち上げ、年3回の委員会の開催を予定しています。検討委員会の中で、課題の解決方法や導入方針及び導入方法について協議を行い、必要事項をとりまとめ高速船の早期導入に努めてまいりますと答弁なされております。再質問でございます。6件の勉強会で協議事項がございましたが、3番目の高速船の船種ぐらまでしか勉強会の中で話し合われておりません。購入にかかる資金計画とか、導入後の運営方法、その他の事項3項目については協議されていないということでございます。

現状の問題点のとりまとめを行ったとはいえないのではないかと質問しております。

2点目に久米商船を加え、委員会の開催を予定しているとしているが、代表権を有している社長に参加してもらおう考えはないかとの質問です。

3点目で、平成23年12月定例会一般質問で導入時期についての質問に対し、推進室長の答弁でフェリーニューくめしまの引退時期、平成27年か28年と久米商船から聞いており、導入のタイミングは平成27年から28年が適切ではないかと答弁しているが、設計から発注、

建造まで最低1年以上の期間を要することから、早期に新たな委員会の立ち上げ、事務局の体制を強化し、早期導入に向け、取り組む必要があると思うが、新大田町政の公約にも掲げており、27年または28年度導入するという考えがあるかとの質問に対し、中村室長の答弁でございます。勉強会を3回程度開催し、ご指摘の6項目の内、船種、資金計画とか、船種はどういうふうにするかということは、勉強会で決まったような感じですが、それ以外の資金計画、運用方法、その他のことについては、勉強会でも十分に詰めてない部分があります。資金計画、運用方法については船舶、事業者等の検討会には入ってもらって具体的な議論をした方が良くと思っております。早期に検討会を立ち上げるということで、よろしくお願いします。と答弁されております。

ちょっと、その答弁内容が長いので、短縮したいと思っております。その後ですね、大田町長の答弁でございます。

フェリーの更新については、ぜひ高速船を導入してもらいたいということで、内々お会いする中で私は言っております。より効果的な効率のよい船を決めながら、もちろん国、県の予算をつかってできる方法で今後、先ほど施政方針の中でもうたっておりますので、強力に進めてまいりたいと思っております、答弁されております。

こういうふうにはですね、23年度から26年、今年の6月まで5回取り上げまして、答弁をいただいております。その答弁を今回の質問で、今回新たに質問いたしましたら、年3回の委員会を開催し、久米商船を加えた検討委員会を立ち上げる。それから年3回の委員会

を開催する。必要事項をとりまとめ高速船早急導入に努めると、こういう3点の問題点を6月の定例会で町長の方で答弁しておりますが、過去、3年間で5回質問し、その答弁内容を精査しないままの今回の答弁については軽率な答弁になっていると思います。質問の要旨に沿って、簡潔な答弁を求めたいと思いますが、先ほど申しましたように、久米商船を加えた検討委員会の立ち上げは可能か。2点目に年3回の検討委員会の開催が実施できるか。3点目は年3回の委員会で必要事項のとりまとめができるかとお伺いしたいと思います。よろしくお願いします。

○ 議長 喜久里猛

中村幸雄プロジェクト推進室長。

○ プロジェクト推進室長 中村幸雄

ただいまの質問にお答えします。検討会への久米商船の参加については、桃原社長ともお会いして参加していただけるということになりました。ただですね、やはり先ほどから何回か出ています導入時期について、今のニューくめしま、メンテナンスが行き届いていて旧フェリー那覇より、鉄板もちょっと厚めに造られていて、まだ、使えるんじゃないかという感じをもっていて、引退時期は明確にできないということです。それでもやはり町長の公約にもあるように、高速大量輸送手段、観光入域の増につなげるためにも必要ということは、事業者にも常々申し上げているところです。

以前、高速船を運航していた関係で赤字がずっと続いていたということで、町がいくら必要性を説明しても、原油高とか採算がとれないとかいうことを、やはり経営者なのでそういったところはすごい慎重になっていま

す。我々としてもこういった慎重、不安になるところを取り払う必要があるというふうに考えています。第1回の会議は年開けて1月に開催しようということで事業者とも調整しておりますが、その中でやはりこの採算性の問題を徹底して議論しない限りは前に進めない状況です。その採算性、シミュレーションも含めて、我々やはり専門の分野ではないところがたくさんありますので、コンサルティングにその詳細なデータを調査してもらいたいと思っています。そのデータをもって、検討会の中で議論していこうと考えています。そのコンサルに出すような調査内容を、来月1月の第1回目の会議で内容を議論していこうと考えています。3回できるかどうかというのは、少しあるんですが、最低でも、導入に向けた会合を重ねていきたいと思っています。

3回でまとめられというような状況にはないですね、やはり事業者が、その採算も含めてどうしたらお客さんを増やせるかという議論をしなければいけないと考えていますので、27年度も含めて、ちょっと会議を重ねていきたいと考えています。

○ 議長 喜久里猛

1 番 棚原哲也議員。

○ 1 番 棚原哲也議員

次の質問に移ります。時間もあまりございませんので取り急ぎ、次、2点目、仲原家の利活用についてでございます。

答弁の中で国際海洋資源エネルギー利活用推進コンソーシアムの人材育成研究開発推進部会などが中心となって、とりあえず活用してまいりますとの答弁でございますが、この答弁の中で部内で検討した結果人材育成を考

える拠点として、利活用していくと答弁されておりますが、人材育成という観点から、寺子屋とか、または学習塾としての利活用の意見等はでなかったのか、お伺いいたします。

○ 議長 喜久里猛

中村幸雄プロジェクト推進室長。

○ プロジェクト推進室長 中村幸雄

ただいまの質問にお答えします。今回、人材育成という言葉が出てますが、コンソーシアムの中が産学官連携で運用してます。その産学官の学、琉球大学とかも入っているんですが、そこの中にやはり久米島の将来を担う技術も含めていろいろ開発していく上で、久米島の子供たちに科学に対する興味とか、講和をしながらこの場所をつかって、いろいろ勉強会なり、寺子屋という表現があったんですが、そういったかたちにもなっていくかと思えます。

あと、仲原先生の文庫が琉球大学にあるんですが、琉大の教授、先生方も、そこの連携も提案してましたので、ぜひ、有効な活用にしていきたいと思えます。

○ 議長 喜久里猛

1 番 棚原哲也議員。

○ 1 番 棚原哲也議員

産業振興課の方にも質問がございますが、もう時間がございません。最後に町長に答弁をお願いしたいと思います。高速船導入については前町長から大田町長まで、選挙、または就任の公約でもあげております。先ほどから説明していますように、27年、28年が更新時期じゃないかということで23年から5回の質問の中でもありました。町長の任期中にこの更新時期が来ると思えます。ぜひ、任期中の更新時期には、フェリーの会社としては、

久米商船としては、フェリー型を導入したいという意向があるようでございますが、ぜひ、ニューくめしまの代船については、高速船を導入するという意気込みをお伺いしたいと思います。して、私の質問を終わりたいと思います。よろしくお願ひします。

○ 議長 喜久里猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

ただいまの質問にお答えします。私も兼ねてから公約の中でも高速船導入については掲げておりますので、私も桃原社長お会いするたびにこの話を皆さんから要望が強いということを代弁してまいりますので、今の新造船のリースの買い上げも既に一括交付金で終わっておりますので、会社の経営状況としても、今までよりはかなりゆとりが出てきていると思いますので、積極的に推進に向けて調整を図ってまいりたいと思っております。

○ 1番 棚原哲也議員

はい、これで私の質問を終わります。

(棚原哲也議員降壇)

○ 議長 喜久里猛

これで1番棚原哲也議員の一般質問を終わります。次に5番宇江原総清議員の発言を許します。

(宇江原総清議員登壇)

○ 5番 宇江原総清議員

5番宇江原総清です。5点質問いたします。まず第1は鳥島射爆撃場の早期返還についてであります。安倍政権は、「美しい国日本」という美辞麗句を使い、軍国主義の道へひた走りしています。憲法を無視した閣議決定による集団的自衛権の行使容認。特定秘密保護法の制定。武器輸出三原則の撤廃等。特に辺

野古の新基地建設で、この手法は恫喝で独裁的です。その手法の先に見えるのが、去る大戦における久米島島民虐殺事件の彷彿であります。それでも、沖縄県にいちろの望みを残したのが、今回の沖縄県知事選挙です。沖縄のアイデンティティーを掲げ「オール沖縄」で訴えた知事候補が大勝いたしました。私達久米島町民も町民の主体性で以って「鳥島射爆撃場の早期返還」を実現させるべきです。特に子供たちの生命健康問題をはじめ、町の経済活性化を図るうえにも、町が先頭に立ち、「鳥島射爆撃場早期返還町民総決起大会」と「子供達の遺伝子検査」を実施すべきだと私は考えている。

町長に伺います。

- (1)安倍政権の政治手法と今後の見通し。
- (2)今回の知事選挙結果と新知事に対する期待。
- (3)鳥島射爆撃場早期返還町民総決起大会開催時期。
- (4)子供達の遺伝子検査を国への要請と実施時期。についてであります。

第2は、コンクリート護岸の撤去と潮害防備保安林等の植栽についてであります。

今年も台風18・19号の襲来で台風被害、取分け塩害は甚大なものがありました。さとうきび等の農作物の塩害、エビ養殖場の越波等による被害は大きい。その原因は、コンクリート護岸にあります。

県農水部農村整備課は、日本工営株式会社等に委託して「沖縄の特性にふさわしい海岸整備のあり方に関するアンケート調査及び問診、聞き取り調査の協力お願い」という文書で、平成25年11月吉日に発出されています。

町長に伺います。

(1) 今年の台風がもたらした塩害と越波の実態を把握していますか。

(2) 災害対策基本法に基づく基金とその活用はどうなっていますか。

(3) 県農水部から発出された前述のアンケート調査等を周知していますか。

第3は、真謝の天后宮の対聯に対する歴史認識についてと方針についてであります。天后宮の対聯案件は、これに先立って天后宮の改修が先だと思っております。私の考えは仏をつくって魂を入れるです。天后宮の改修工事について、県との進捗状況を伺います。

第4は、山・川・海等の自然再生をすることが、海をはじめとする豊穰をもたらします。謝名堂川の町のビジョンと進捗は、又、県との調整はどうなっているか、伺います。

第5は、久米島一周線、県道242号ですが、謝名堂・泊間改修工事の進捗状況についてであります。謝名堂・泊間の一周線道路改修案件はどうなっているか伺います。

○ 議長 喜久里猛

大田治雄町長。

(大田治雄町長登壇)

○ 町長 大田治雄

5番宇江原総清議員の質問にお答えします。鳥島射爆撃場の早期返還についてであります。(1)ご指摘については理解できますが国のトップの立場から国際社会での日本の状況、今後の展開等、安倍政権の進める手法については必ずしも全面的に否定できないと思えます。

(2)選挙結果については沖縄県民の意志であり、それに対して異論はありません。新事に対しては就任後の政策等をお聞きし、要望していきます。

(3)議員の考えは理解しますが、射爆撃場の返還については久米島町民全体の総意のもとで実施すべきだと考えております。県・軍転協や島内の各団体と連携し、効果的な時期で調整してまいります。

(4)当時、県が公表している市町村別の死亡比率では久米島町のがん死亡による比率は県下で37位に位置し、低い方で他市町村に比べ、町民の健康状態に異常値等は認められず、国に対して要請は困難な状況にあります。因果関係が認められない以上、要請すべきではないと考えています。

次の2番目のご質問の、コンクリート護岸の撤去と潮害防備保安林等の植栽についてでございます。(1)今年の台風による塩害と越波による被害は把握しております。台風の際の塩害がコンクリート護岸によるものかについては明確でないためコメントは差し控えたいと思っております。

越波については19号台風では、気圧の低下に伴う高潮と風向きにより字真泊の集落内と字真謝の土地改良区の一部に大量のゴミが打ち上げられるなど久米島の北側に塩害が集中しました。全体的な被害額については、平良議員への答弁書のとおりであります。

(2)災害対策基本法に基づく支援は農水産業・中小企業・被災者生活再建支援等、国・県の支援があります。基金については災害対策基本法第101条で基金を積立てなければならないとしていますが現実的に基金創設している市町村は少ない状況であります。

(3)平成25年11月に実施された、農林水産部村づくり計画課のアンケートについてお答えします。このアンケートは沖縄型海岸整備促進事業の一環で、沖縄の特性にふさわしい

海岸整備指針を策定し、主に老朽化した護岸を対象に指針に沿って整備を行っていくことを目的で、今後の海岸整備に活用されるようでございます。

その次の謝名堂川改修工事の県との調整についてであります。謝名堂川改修工事について南部土木事務所に事業計画を確認したところ、今年度では測量設計を発注し、平成27年度で用地交渉、平成28年度から工事着手の予定であります。工法等については、測量設計業務が発注されてないことから協議はされておられません。

次に、久米島一周線、謝名堂・泊間改修工事の進捗状況についてであります。本道路整備に関しては、7月25日に沖縄県土木建築部長へ要望書を提出し、9月4日南部土木事務所長及び10月24日に道路街路課長に事業採択と早期着工を直接要望しております。以上であります。あと1点は教育長に答弁をお願いします。

(大田治雄町長降壇)

○ 議長 喜久里猛

吉野剛教育長。

(吉野剛教育長登壇)

○ 教育長 吉野剛

宇江原議員のご質問、天后宮の改修案件の進捗状況についてお答えいたします。天后宮の改修につきまして、10月に首里城・守礼門設計業者である文化財専門業者と現地調査を行い現在、概算工事費及び設計・管理費の見積依頼をしている最中でございます。

(吉野剛教育長降壇)

○ 議長 喜久里猛

5番宇江原総清議員。

○ 5番 宇江原総清議員

再質問をします。まず、第1の鳥島射爆撃場の早期返還に関するものであります。町長は、安倍政権の進める手法については、必ずしも全面的に否定はできないと、こういう答弁をしております。この答弁は姑息な言い回しで、どっちかとも受け取れるような手法であります。これは前の沖縄県知事がよく使う言い回しであって、選挙公約違反について彼は追求されると開き直った。このような態度は政治理念がないから堂々と自分の意見が言えない、述べられないということであります。政治理念は大事であります。また、私が安倍政権を危険だと危惧しているのは権力の座にある者が権力の怖さを知らないまま、これを行って行くことであります。彼は人の痛みというのを知ってない。また、安倍政権はアメリカ軍基地を抑止力としていますが、日本が中国と戦争した場合に日米安保条約に基づき、アメリカ軍が助けると思っているのは単なる希望的観測にすぎません。

その理由は大きく2つあります。1つは中国が2013年5月13日に衛星攻撃兵器新型ミサイルを実験で3万6千kmの静止軌道に近づく飛行ルートを辿ったとされております。アメリカ側はこの実験をアメリカなどのミサイル防衛、MDですね、に対抗するためとしております。中国は2007年にも約850kmの低高度の自国衛星を弾道ミサイルで破壊しております。このことはPAC3等のMDがその機能を失うと、こういうことを意味しております。これを裏付けるかのように、今月、12月9日の琉球新報で、アメリカのクリントン政権で国防次官補だったジョセフ・メイ氏は、中国の弾道ミサイル能力が向上した。また、卵を一つのカゴに入れれば、すべて壊れるリスク

は増すと、辺野古問題のインタビューに、こう答えています。

そして、2つ目は、中国はアメリカの国債保有世界一だということでもあります。このようにアメリカは中国と戦争ができないようになっています。なのにアメリカと日本政府は基地の固定化を推進し、しかも国連で禁止されている劣化ウラン弾、ナパームやクラスター爆弾等平気で実射演習に使っている。これはなぜか、これらの兵器をアメリカ本国に持ち帰ることができないからであります。それを鳥島射爆撃場で消費していると、私は見えています。安倍政権下では、ますますこういった実射訓練が強化されると、こういうふうになっております。

(2) の今回の知事選結果と新知事に対する期待について、私が町長に伺いたいのは基地行政について国がやることに口出しはするなど、こういう認識がこれまでは、一般的でありました。しかし、新知事は沖縄のアイデンティティをオール沖縄でまとめました。その手法を鳥島射爆撃場の早期返還でも使えないものかと、こういうことです。その手段として町当局が町民と手を携え、主体となって町民総決起大会の開催を実施していただきたい。

(3) の大会開催の時期と併せて町長に伺います。

○ 議長 喜久里猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

今の質問については、幅広く考えた場合には、いろんなそれぞれのとらえ方はあると思います。議員の思いとまた私の思いも若干のずれは当然あると思います。一つひとついろ

んなかたちでこれはかなり時間を要すものもあるかと思っております。それぞれ、選挙の民意でそれぞれの知事、また今回の衆議院の選挙においても圧倒的な数で自民党が公明党圧勝したかたちになっているんですが、その民意の元で、新たな総理それぞれ選ばれたと思いますし、今後の動向も見ながら、沖縄は沖縄の個別の問題でありますので、そして久米島は久米島の問題として、これから我々も関係団体と一緒にいろいろな協議をしながら見たんで前に進めるべきものは、当然皆さん議員と相談しながら、行政運営に邁進していきたいと思っております。それぞれいろんな問題等については、もう少し私も勉強しながら対応していきたいと思っております。

○ 議長 喜久里猛

5番宇江原総清議員。

○ 5番 宇江原総清議員

町長、お互いに考えが違うということがあってもですね、今の世界の流れ、沖縄の流れというのを、その空気を読んでいただきたいということです。県とか軍転協とか島内の各団体と連携して効果的な時期で調整しますと、こういうコピーというのは、前の町長からのコピーというのはもう結構です。自分自身の理念に基づいた答弁をしていただきたい。こういうことを伺います。

○ 議長 喜久里猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

私は先だつての議会でも、議員には答弁しましたが、この島民大会というのは持つべきと発言しました。それもやるには手順を踏まないといけないということで、各種団体を集めてヒヤリングしました。その皆さんからの

意見としては、現時点でその島民大会というのは、どうかなということ等の意見が大多数で、もう少し判断しながらより適当な時期にこれを開催すべきではないかと、今でもそういう思いであります。

○ 議長 喜久里猛

5番宇江原総清議員。

○ 5番 宇江原総清議員

町長は、6月定例会で、私が鳥島射爆撃場早期返還町民総決起大会の開催の決意を質しました。それに対して実行すると答弁をしております。このことは嘘だったのか、そして成りゆきで答弁したのかということなのですが、これにお答えいただきたい。

○ 議長 喜久里猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

お答えします。先ほど申し上げたとおり、開催する前提でそれぞれの関係団体の意見を拝聴しました。その中で私がお願いする段階の皆さんの回答としては、様々な問題等があると、今この時期に開催した場合にいろんな要するに久米島の商業関係、観光関係、風評被害とか、いろんな問題が起こり得るよということ等の意見があって、その全体の流れの中ではこの時期にやるというのは適当ではないということ等の意見があったので、今すぐということについては、ちょっと時間をかけて、いろんな精査しながらということでの判断であります。

○ 議長 喜久里猛

5番宇江原総清議員。

○ 5番 宇江原総清議員

町長がいろいろな関係団体の人たちの意見を聞きながらということですとずらしてい

った場合に、子供たちをはじめとする町民の健康問題についてはどうなのかと、これを考えたことがありますか。

次に、(4)子供たちの遺伝子検査の国への要請と実施時期に関してであります。町長は久米島町の死亡率による比率は県下で37位で町民の健康状態に異常値は認められずとか、因果関係は認められないから国に対しては要請すべきでないと答弁をしております。町長、町のがん死亡による比率では県下37位とこういうことを言っていますが、沖縄本島でも放射性物質や発がん性の高いダイオキシンを含む、枯れ葉剤等が散布、投機とその他の存在が証明されております。

1968年から69年に元米兵の証言からは枯れ葉剤散布で軍用犬の腫瘍がベトナムの倍であったこと。また、ビキニ環礁でアメリカの水爆実験による放射線の灰が沖縄にも降り注いだことや実験当時県内の大型マグロ船が操業していたこと。そして、これらの船に乗っていた船員の多くががんで40、50代で亡くなっていたこともわかったといっています。

そういえば、私が小学生の頃に、黒い雨に濡れるなど放射能だよと、さかんに言われたことを覚えております。そして、さらには1955年の10月25日宜野座村の松田小学校校舎からたった100mのところ、アメリカ軍が原子砲、原子砲というのは核兵器、これを打ち込んで児童約180名の内4人が、その場でけがをしたということでもあります。その他、生物兵器の実験が名護、首里、石川の水田で繰り返されたことがアメリカの公文書で判明しております。

このように沖縄でアメリカ軍によって放射性物質や枯れ葉剤等の発がん性物質が撒か

れ、環境が汚染されていたんですよ。久米島だけではありません。町長、本件について、因果関係は認められないと答弁していますが、その根拠は何ですか、伺います。

○ 議長 喜久里猛

休憩します。(午後 2時36分)

○ 議長 喜久里猛

再開します。(午後 2時37分)

平田明総務課長。

○ 総務課長 平田明

ただいまの宇江原議員の質問なんですけど、お手元に配布している資料なんですけど、これは平成17年10月に沖縄県福祉保健部健康増進課と沖縄県衛生環境研究所が沖縄県民の健康づくり、健康沖縄2010計画及び各市町村における健康づくり計画の推進を支援するための基礎資料として、市町村別、死因別、標準化死亡原因が掲載されています。その資料の抜粋であります。

記載内容は昭和48年から平成14年までの資料が形成されております。久米島町での劣化ウラン誤射が平成7年から平成8年だと記憶しておりますので、その前後の資料ですので信憑性が高い資料であります。その中で、昭和48年から昭和57年、そして昭和58年から平成14年までの男女別の県内のがんでの死亡率を抜粋した資料であります。

国へ陳情、要請する場合には、このような客観的な資料をもとにしながら交渉しなければなりませんので、このデータに示された内容では要請は厳しいかという判断でございませぬ。このデータはがん全体を指すものであり、劣化ウラン弾の影響による因果関係は、反映されてはおりませぬ。そこをどう説明するかというのが問題になってくると思うんですけ

ど、確かにがんの種類にはいろいろあると思います。劣化ウラン弾との因果関係でおきるがんの特定については、さらになお、厳しいのではないかと感じられます。そのような状況で、町が専門性のある調査に多額の経費をかけるのは客観的な事実等がなければ予算化できない状況であります。

○ 議長 喜久里猛

5番宇江原総清議員。

○ 5番 宇江原総清議員

私が言っているのは、この前から沖縄全体ももう汚染されて、放射性物質とか発がん性物質で汚染されていますよと。また、当時の矢ヶ崎克馬先生の談話でもインタビューに答えていることでも鳥島射爆撃場付近で高濃度のウランの放射性物質が認められたと、その海に流れている放射性物質については慶良間諸島を通過して沖縄本島まで行っているだろうと。久米島本島については、北風がある場合に到達することも可能であると。こういうような発言をしているわけです。

そして放射性物質はすぐに発がんになることではないわけです。以前の定例会で放射性物質に関し、低線量放射線を長時間放射することで遺伝子が傷つけられるペトカウ効果というものを私は紹介しております。これはカナダの放射性物質研究所の出した研究結果であります。

そしてまた、NHKのドキュメンタリーでは72歳の女性が4歳の時広島で被曝し、60年余り経ってから多発性骨髄症を発症した。これは放射能被曝との因果関係があると、それを診た医者は発表しております。その理由は体内の放射能が染色体を傷つけ、切り離された染色体が他の染色体にくっつく、異形の染

色体が発病させると、こういうことであります。このように多くの研究結果が存在するにもかかわらず、因果関係は認められないと。その根拠は何かと、こういうことを私は問うているわけです。これ町長にお伺いします。

○ 議長 喜久里猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

先ほど、総務課長から報告があったとおり、我々の仕事をするには、こういうデータ重視ですね、過去のそれぞれの専門の機関が調査して、発表されたデータを中心に、こういう答弁についてもやるしかないと思っています。はっきり言いますと、当然、射爆撃場というのは近くにない方がいいです。しかし、過去の国対国の提供施設として、実施され、そして今沖縄にあれだけの米軍基地がある以上、これを全面的に返還しない限りは、この射爆撃場についても返還は非常に厳しいかなという思いであります。もちろんこれからいろんなかたちで軍転協はじめ、米軍基地を持っている市町村長全員が集まったの会合、最高機関の会議でありますので、そこで返還の案件として継続してあげて国にこれからも強力に返還は求めていきたいと考えています。

○ 議長 喜久里猛

5番宇江原総清議員。

○ 5番 宇江原総清議員

町長、ここがですね、私が言っているのは姑息な言い回し、詭弁なんです。じゃあいいますか、久米島町に小児がんを発症している5名の子供たちは、こういう統計には入らないんですか。そういったものの実態がある。つまり鳥島射爆撃場に1千520発の劣化ウラン弾が撃ち込まれた。そこに高濃度のものも、

矢ヶ崎克馬先生等の研究者が検出しているわけです。そういったものも新聞にも発表されております。そういうようなことに対して、この子供たちが小児がんが5名も発症していることに対して町長は危機感を持ってないんですか。私は町長自身が危機管理能力はないと見ているんですよ。鳥島射爆撃場に1千520発の劣化ウラン弾が撃ち込まれてから19年になっています。久米島にいた多くの子供たちも成長して、島外に出た方々も大勢います。現在の子供たちの遺伝子検査を行うことによって、久米島で育っている子供たちや旅だちした方々の健康状態も把握できると私はみております。

町長、鳥島射爆撃場の劣化ウラン弾問題を私が提起するたびに風評被害のことを持ち出しますが、この風評被害とは何かと、そしてその風評被害と、現に5名の小児がんの子供たちの存在を比較考慮した場合に、どれに重きをおきますか、伺います。

○ 議長 喜久里猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

ただいまの質問ですが、この件は確実にこうでありますという答弁を私はしません。明らかにこれが原因でこの子供たちがそういう病気になるということが確実な専門のご意見等があって、データが開示されればそれはそれとして理解して、今後の対策に強力に取り組んでまいりたいと思います。

ただ、先ほど申し上げたとおり、返還を求めての全体の島民大会というのはいろんなかたちでメディアにも出ますから、例えば、観光が来なくなる。ものが売れなくなる、その商工会の一員の皆さんは、そういうものを風

評被害ということを示しております。

私は全体の長としてトータル的な行政運営をこれからもやっていきますので、いろんなかたちでそれぞれの意見をお聞きして、もちろん宇江原議員のおっしゃることもある程度の理解をしているつもりであります。こういうかたちで、より多くの皆さんの意見を拝聴して運営していきたいということですので、ご理解をお願いしたいと思います。

○ 議長 喜久里猛

5番宇江原総清議員。

○ 5番 宇江原総清議員

町長、まったく理解してません。もちろん5名の小児がんのさることながら、沖縄本島にいる私の周辺でも脳腫瘍とか、白血病、こういったもので亡くなった人たちも少なくありません。今では年間1ミリシーベルトの低線量の放射性物質が体内に長期間入ることによって遺伝子が壊されて、甲状腺がんとか、白血病などいろんな病気をもたらすという研究結果も数多く出されております。町長が町民、しかも子供たちの生命、健康さえ守ろうとしないのは、これは由々しき問題だと私は思っております。いずれか、この子供に関する問題でもありますので、教育長の方にも次回の定例会の時に、質問を、どういう考え方を持っているのかと、こういうことを質問いたしたいと思っております。

次に第2のコンクリート護岸の撤去等の再質問であります。町長は台風の際の塩害がコンクリート護岸によるものかについては明確でないため、コメントを差し控えたいとの答弁であります。塩害が発生していることは承知していますか、町長。伺います。

○ 議長 喜久里猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

はい、塩害については過去の台風の経験もあります。当然あります。ただしすべてが護岸の影響ということではなく、これは場所によると思います。特に北側においては当然比屋定の新原方面は護岸もありますが、果たして越波がそこまで直接来て塩害がおきているかどうかとか、南側にすると清水の一带はリーフがありますからリーフからの南風の場合はそれがあがってくる場合もあります。北側においては、そこもサンゴ礁がありますので、飛んでくる場合もあります。すべては護岸の影響とは考えられません。

そして、今回、護岸がなかった場合、じゃあ、どういう被害が想定されるかという、特にエポックのクルマエビの養殖場は、向こうが護岸があったために、今の最小限の被害でおさまったと思います。あの当時、私は2日後に行きましたが、既に池からエビが陸に上げられて、そこで壊死したものもございましたが、そこにはいろんな浮遊物が散乱しておりました。最小限、護岸があつてそれはある程度防げたと認識しております。場所によっては当然、なくする場合は、その理由を示して、そして新たに必要な箇所はやる必要はあると思います。

特に、真泊の漁港の斜路あたりは、その波によって底盤が破壊されたと。具志川漁港においても同じかたちで過去に起きています。

そして儀間の漁港においても、今回の波で洗掘されて、それも災害の対象になっていると等々もありますので、トータル的に判断しながら、この件については慎重に取り組んでまいりたいと思っております。

○ 議長 喜久里猛

5番宇江原総清議員。

○ 5番 宇江原総清議員

町長、あのですね、コンクリート護岸から発生する潮の吹き上げ、潮の飛散を現場で見たことがあるならば今のようなコメントはしないですよ。私はそういった証拠写真までも見せても理解しようとしません。町民の感覚とは乖離していますよ。で、久米島製糖が作成した台風19号のサトウキビ畑の台風前と後の比較写真をこれ見たことありますか。これは後で伺います。そういったものも参考にさせていただきたい。

加えて、真泊港の一字防波堤についてですが、突堤に衝突する遭難事故が多発して運良く一命をとりとめた方もいます。一字の場合には台風のたびに数キロ先まで潮を飛ばしていることは、これは地域ではつとに有名です。その塩害で涙石や烽火台のあるソナミ一帯の木々を立ち枯れさせて土砂崩れを誘発、その結果の災害区域にも指定されております。見たら一目瞭然ですよ、そういったことも町長はじめ関係課長等は見ていただきたい。

また、町長は新原の件も話しておりますが、新原の護岸は大潮と合体した場合には宇江城を飛び越えますよ、その写真見せたんじゃないですかね、越えている写真ではなくて、その後の。それから一字の場合には雨が降らない場合には目視できます。そういうようなこと。それからパークゴルフ場、これについても10年前までは若い木がモクマオウ等があったんですが、これが全部枯れている。そういうように結果も把握していただきたいと。

それから(2)の災害基金とその活用につ

いてありますが、今後は私は法律に則って、基金創設をしていただきたいと思います。その前に我々議会とも相談してほしいということでもあります。(3)のアンケート調査については早めに町としてのビジョンを示してほしいということでもあります。これまでのように、護岸と塩害との因果関係はJA本部の人たちもこれについては認めております。なぜならば、沖縄本島の西海岸、国頭まで被害調査をやってきました。被害調査というのは山の立ち枯れ、潮害防備保安林等の立ち枯れの実態写真を示してのものなんです。そういうようなことでひとつ研究もしていただきたいということですよ。

第3の天后宮の改修案件についての再質問であります。現在、見積依頼の最中であるということではありますが、県教育庁文化課と早めに相談をして、進めていくことを要望します。久米島にはたくさんの歴史文化が残されています。天后宮の改修をきっかけとして、子供たちの感性を醸成して地域の人たちのつながりも拡大するものと期待を寄せております。教育長、教育課長の答弁をお願いします。

○ 議長 喜久里猛

上里浩教育課長。

○ 教育課長 上里浩

先ほど教育長が述べたとおり、天后宮の保存改修については、26年9月の定例会でお話したとおり、現地調査を開始しております。その中で、今後の事業予定としまして、平成27年度で沖縄県へ事業計画報告書を提出いたします。そこで予算調整を行います。

平成28年度で天后宮保存修理事業、保存修理工事の実施設計及び詳細調査を行います。

平成29年度に天后宮保存修理事業、天后宮

保存修理工事を開始します。

平成30年度に天后宮に関する石碑工事設計監理、天后宮の石碑復元、表示板ですね、表示設計工事をやる予定で、事業は進んでおります。

実質的な文化財の補修につきましては、非常に綿密な作業工程がありまして、そのものの復旧のための機材をレントゲン照射したり、機器をつかって、その壁等の耐力調査をしたり、いろんな調査がありまして、非常に時間がかかるということでご説明を受けております。私たちの方もその事業日程よりも早め早めに天后宮が元のかたちにきれいに復元できるように県教育庁文化課とも今後も調整していきたいと思っておりますので、よろしく願います。

○ 議長 喜久里猛

5番宇江原総清議員。

○ 5番 宇江原総清議員

積極的にぜひ進めていただきたいと思えます。それから対聯についてであります。これは2014年11月21日の新報で、これモンゴルの件であります。恐竜王国復活へということで確かアメリカにあったモンゴルの恐竜、ニューヨークで、これは密輸の疑いが濃厚なタルボサウルスというようなものの全身、これを取り寄せたということが報道されております。その他、モンゴルは恐竜王国としての復活ということで、自分たちの国から出ていったものをとり戻すと、こういうような作業も進めております。

我々も、この対聯というのは、天功宮の対聯というのは、我々の歴史であり文化であり、心なんです。これからの子供たちにも久米島のそういった文化を伝えるためにも、その

問題もゆくゆくは進展をさせていきたいと思っています。そのためにみんな一緒になって、ほんとはこれを取り戻してあるべき姿に戻すべきではないかという考え方を持っております。それに関して町長のコメントをお願いしたい。

(宇江原総清議員降壇)

○ 議長 喜久里猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

これは私が今個人的にお答えするわけにはいきません。教育委員会にその問題に関しては充分協議して、お互いが理解できるようにということで指示しております。

○ 議長 喜久里猛

これで宇江原総清議員の一般質問を終わります。

休憩します。(午後 3時00分)

○ 議長 喜久里猛

再開します。(午後 3時11分)

11番山里昌輝議員の質問を許します。

(山里昌輝議員登壇)

○ 11番 山里昌輝議員

教育行政の現状と課題ということで2点質問させていただきます。町長の選挙公約の教育の再生とは、全般的なことなのか、それとも部分的に言っていることかを答弁していただきたい。

それから教育長、就任冒頭の幼稚教育に力を注いでいきたいとのことでしたが、今後の計画についてどうなっているのか。双方とも具体的にお答え願いたいと思えます。

○ 議長 喜久里猛

大田治雄町長。

(大田治雄町長登壇)

○ 町長 大田治雄

ただいま11番山里昌輝議員のご質問の上段部分について私から答弁したいと思います。教育行政の現状と課題の中で、公約についての再生とはということですが、選挙公約については、全般的なことを申し上げております。教育の再生は、久米島の将来を担う子どもたちの環境づくりを次の3点について考えております。

(1)義務教育の無償化。これは主に学校給食等を指しております。

(2)町単独の奨学資金制度による教育格差の是正、県外及び海外での研修、そして交流プログラムによるグローバルな人材育成であります。

(3)図書館、町営塾の開設による学力の向上、進学率向上を支援していきたいということであります。既存の塾等をもう少し強化しながらやりたいということでの思いであります。

以上で私の方は終わります。

(大田治雄町長降壇)

○ 議長 喜久里猛

吉野剛教育長。

(吉野剛教育長登壇)

○ 教育長 吉野剛

それでは山里議員のご質問にお答えいたします。本町の教育課題の1つに学力向上が挙げられておりますが、本年度の全国学力学習状況調査の結果からは、小学校も中学校も全国平均に着実に近づきつつあります。今後も引き続き学力向上に向けた取り組みを推進してまいります。その中で、教育委員会としては、小学校に就学する前の幼稚園教育を充実させることが、さらなる学力の向上につな

がると考えております。

そこで、各幼稚園の園児数の格差から生じる保育内容の差を出来る限り解消し、教師が一人一人の園児に、丁寧できめ細かい指導ができる保育環境を整備する必要があると考えております。その実現のために、教育委員会では、既に「幼稚園統廃合検討委員会」を立ち上げ、その中で幼稚園の統廃合について推進してまいります。

(吉野剛教育長降壇)

○ 議長 喜久里猛

11番山里昌輝議員。

○ 11番 山里昌輝議員

町長の答弁ですが、再生とは何ぞやとなりますと、無くなりかけたもの、失いかけたもの、これをつくり上げていく、生かしていく、これが再生ですので、今の答弁からすると、これまでの方針に更に追加して充実強化を図っていききたい、そういうことで解釈してよろしいですか。

○ 議長 喜久里猛

大田治雄町長。。

○ 町長 大田治雄

お答えします。よく言われることが、久米島は昔は教育の島であったとよく言われます。特に教員の輩出が非常に以前は多くいたとか、いろんなお話があります。そして今現在少子化、生徒の数がどんどん少なくなっている。これの現状を打破するにはどうすべきかと。特に教育に今は金がかかるということ等もよく父兄の皆さんからは言われます。以前我々が小さい頃にかけますと今は特にその教育費に金がかかるということも言われております。そういう諸々の面を含めて私は再生という言葉をつかっておりますが、私はそれ

がベターかどうかということは、それぞれの考え方がありますが、とにかく今までの状況ではいけないんじゃないかということもありまして、これから現に、教育長も現場を経験された教育長でありますので、そのへん横の連携をとって運営に進めていきたいという思いでのことでもあります。

○ 議長 喜久里猛

11番山里昌輝議員。

○ 11番 山里昌輝議員

それでは、現在のものを更なる強化であるということを確認しておきたいと思います。

今回の教育委員会の質問に関しましては、教育委員会を中心に学校現場が緊張感をもち教育方針、目標をもって進めていけばいいことで近々に結果を求めるものではありません。よく言われている教育は百年の大計と言われているわけですが、そういったふうにとらえていいのか、そういうことでこのことを念頭において頑張っていたきたいと思いますが、今回質問に至った大意について少しだけ質問させていただきます。

学校教育の原点を考えてみる場合に、家庭での教育環境もさることながら、学校現場での対応、いわゆる地域学校の連帯意識がどうなっているのか、今のままで十分と認識しているのかどうか、教育長お答え願いたいと思います。

○ 議長 喜久里猛

吉野剛教育長。

○ 教育長 吉野剛

お答えいたします。やはり学校教育は学校だけでできるものではないと思っています。学力向上にせよ、学習面、生活面全ての教育活動の中で学校とそして保護者、家庭、できれ

ば地域も含めた連携で教育活動を進めていった方が、より高い効果も上がると思っております。今、学校現場では地域の教育資源を活用した授業、教育活動を展開しておりますが、久米島はそういう意味では人的な資源であるとか、教育材料になるような、そのような資源がいっぱいありますので、それをどの学校も活用した授業と教育活動を行っているところでございます。

○ 議長 喜久里猛

11番山里昌輝議員。

○ 11番 山里昌輝議員

学校教員の場合でも、プライベートな時間は非常に大切であり、時には必要かと思うわけですが、そこを十分認識した上でさらにお聞きしたいと思います。例えば、一昔前、とある学校で朝の便が欠航して子どもたちの授業が自習に変わったと、そういう事例もありました。また時には金曜日の夕方、空港の待合室で耳を疑うような教員同士の会話を耳にしたこともあります。まさに軸足を久米島に置かないままに久米島に就任してきている先生方、これは少なからずいると思うんですが、どうでしょうか。

○ 議長 喜久里猛

吉野剛教育長。

○ 教育長 吉野剛

私も過去に今議員がおっしゃっているような教員がいたということ、またそういうふうな向こうで帰れなかった、あるいは週末に早く帰るといったような教員がいたということは聞いておりますが、そこは本当に残念なことだとは思っております。ただし、私に来てまだ3年ではありますが、現状におきましては、そのようなことはなかったかと思ってお

ります。そういうことに関しましても各学校の方では学校長が勤務時間も含めたしっかりとした勤務状況の確保については、どの学校でも研修も深めており、そのようなことは今はないと思っております。

○ 議長 喜久里猛

11番山里昌輝議員。

○ 11番 山里昌輝議員

教育長、多少年齢差は違うんですが、かつては地域と学校はお互い一緒にいろんな語り合いをしながら、放課後、夕方過ごした時間もあったわけですが、今はどうなのか。むろん一生懸命教員として地域を大事にしながら学校現場に、その情報等々を生かして子どもたちとスキンシップを図りながら、個々の良さを引き出そうとしている素晴らしい教員もいるかと思えば、腰掛けみたいに、一定期間だけ久米島で過ごせばいいという思いで赴任してきている教員も少なからずいるはずで

す。私が申し上げたいのは、内政干渉ということではできないにしても、要請として教育事務所等に足を運んで今後このことについて教員の人事等について要請することができるのかどうか。そこをやる気があるかどうかということをお聞きします。

○ 議長 喜久里猛

吉野剛教育長。

○ 教育長 吉野剛

お答えします。実は2日前に事務所の方で教職員の人事に関するヒヤリングを行ってまいりました。その中で久米島が方針として特に要望しておきたいということをお聞きします。その中で久米島が方針として特に要望しておきたいということをお聞きします。その中で久米島が方針として特に要望しておきたいということをお聞きします。その中で久米島が方針として特に要望しておきたいということをお聞きします。

が1つしかない。そういう中で本務の、そしてまた経験のある先生を送って欲しいということをお聞きします。その中で久米島が方針として特に要望しておきたいということをお聞きします。その中で久米島が方針として特に要望しておきたいということをお聞きします。

また2つ目は、特別支援教育が課題だと思っておりますので、これから特別支援学級が増えるということも次年度予想されますので、そういうところでの経験のある先生をとすることは要望しております。但し、その先生方がここに赴任された場合に、そこはここの地域で本当に地域の子どもたちを育てる中で地域との交流も深めながらやるということは、そこはまた久米島町の教育委員会の方で各校長、そして学校、新しく来られた先生方にお話したいとは思っています。人事に関してこのような先生をとるという要望については今のところやってはおりません。

○ 議長 喜久里猛

11番山里昌輝議員。

○ 11番 山里昌輝議員

皆さんご承知のとおり、参議院を勇退されたかつての読谷村長山内徳信さんですが、あの方は比謝橋を超えてくる教員は要りませんと、忘れもしない昭和62年でしたが、普通のおしゃべりの中で話していたのが非常に記憶に残っております。そういったことでもう少し強く出ていく、そういったことも非常に大事じゃないかと思っております。町長、教育長と一緒に、このことについて取り組んでいってほしいと思うんですが、どうでしょうか。

○ 議長 喜久里猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

この件に関しましては、以前、県議の文教厚生委員の皆さんが役場に来て、議会の皆さん

んとも意見交換したことがありました。その時の町としての要望は、前町長の時代にもこの教員の配置の問題については臨任率が非常に高いので今後は改善してもらいたいということで、その翌年からはだいぶ改善されてきました。これも今現在、今の那覇教育事務所長にも、私からも直接教育長の人事のお願いにいくときもその話はいたしました。この間もある会場でお会いして、今回の人事についてもしっかり先生方をいいかたちで人選して送ってもらいたいという要望もしました。今後についても機会を見て教育長と新たにお問い合わせにいきたいと思っております。

○ 議長 喜久里猛

11番山里昌輝議員。

○ 11番 山里昌輝議員

このことは一気に条件が整うということはいえないと思いますので、ぜひ根気強く頑張ってくださいということをお願いして、私の質問を終わります。

(山里昌輝議員降壇)

○ 議長 喜久里猛

これで11番山里昌輝議員の一般質問を終わります。

○ 議長 喜久里猛

次に、12番仲村昌慧議員の質問を許します。

(仲村昌慧議員登壇)

○ 12番 仲村昌慧議員

12番仲村昌慧です。本議会において6点質問します。まず、観光についてであります。町長は観光産業の再生として、高速船の導入を図るとしているが、高速船導入についての進捗状況についてをお伺いします。

次に町長は、観光入域客数を15万人を目標としていますが、目標年度は何時になるのか

お伺いします。今年度の目標入域客数の達成見通しと、27年度の目標入域客数について伺います。

次に、義務教育費の無償化についてであります。町長は、少子化に歯止めをかける施策として、義務教育にかかる費用の無償化を公約として掲げていますが、義務教育に係る費用とは具体的にどのようなものか、無償化を何時から実施するのか伺います。

次に、世界の久米島ンチュ大会について質問します。5年毎に行われる世界のウチナーンチュ大会が、2016年に第6回大会が開催されます。この機会に世界の久米島ンチュ大会を開催できないか、町当局の考えを伺います。

次に、特別支援教育支援員の配置について。久米島の学力は、小学校でのつまずきが雪だるま式にふくれあがり、中学校へ入学する時には取り返すことのできないくらいの遅れがあるとされています。小学校への学習支援を充実させることによって、初歩的な学習のつまずきを回避し、学力が向上するものと考えられます。特別支援教育支援員の適正な配置ができないか伺います。

次に、栄養教諭の配置についてであります。島の子どもものの肥満率は全国平均より1.5倍から2倍と高くなっています。子ども健診の異常率も高く、子どもの健康の状況は悪くなっています。11月17日に第1回久米島町健康づくり推進協議会の中で、栄養教諭の必要性の意見がありましたが、栄養教諭を配置することができないか伺います。

次に、学校の津波対策について。津波時に浸水が想定される学校は、沖縄県で215校と全国で2番目に多いとの報告であります。本町の学校で浸水が想定される学校は何校か。

そして避難対策は十分であるのか伺います。

○ 議長 喜久里猛

大田治雄町長。

(大田治雄町長登壇)

○ 町長 大田治雄

12番仲村昌慧議員の6点の質問のうちの3点を私より答弁申し上げたいと思います。まず1つ目の観光について。高速船導入時期については古い船舶の引退時期を目処に考えていますが、既存航路事業者は、古い船舶の引退をなるべく延長したい意向があり、調整に時間を要しています。次のステップに進むためにも事業者へは古い船舶の更新時期を早めに決定していただき導入に向けた環境を整備したいと考えております。

(2) 沖縄県は、平成33年度の観光入域客数の目標値を1000万人としています。私が政策として掲げている久米島観光入域客数15万人は、県の目標値に対応したものであります。平成26年3月に策定した「久米島町観光振興計画」において、平成26年度の観光入域客数の目標値を9万2千人(前年比4千579人増)と定めております。上半期の達成状況を見ますと前年比1千829人(3.1%)増となっております。目標にわずかに届かない数値となっておりますが、下期に挽回し目標を達成するように観光協会やホテル等と連携して取り組んでいるところでございます。平成27年度の目標入域客数については、9万9千人となっております。

次ページ、義務教育費の無償化についてをご説明します。久米島の将来を担う子供たちの環境づくりの施策として掲げていますが、内容については事務方での検討はこれからですが、無償化がいいのか、支援がいいのか等、

本町の教育環境を精査し、何が効果的か、何が最優先で取り組むべき事項かを整理した上で進めてまいりたいと考えております。

次の世界の久米島ンチュ大会についてでございます。平成23年に「第5回世界のウチナーンチュ大会久米島関係者の集い」が那覇市のポートホテルにて開催されたと聞いております。第6回に向けて久米島町にて開催できるか、大会本部と調整してまいりたいと思います。以下については教育長に答弁求めます。

(大田治雄町長降壇)

○ 議長 喜久里猛

吉野剛教育長。

(吉野剛教育長登壇)

○ 教育長 吉野剛

仲村昌慧議員のご質問、特別支援教育支援員の配置についてお答え致します。特別支援教育支援員の配置につきましては、特別な教育的支援を要する子に対して、学校生活が円滑に行えるよう、生活支援、学習支援、安全確保等のサポートを目的に配置しております。その役割は、学校生活における生活面や安全面に対する支援が中心となるため、教員免許の所持を採用条件としておらず、ほとんどの支援員が免許を持っていないというのが現状です。配置の基準としましては、町の就学指導委員会で支援員が必要と判定された児童生徒を対象として、学校の申請をもとに配置しておりますが、学校によってはまだまだ要請に充分応えられていない現状がございます。

続きまして、栄養教諭の配置についてお答えいたします。文部科学省では、現在「学校栄養職員」を順次「栄養教諭」に置き換え、「食育」の推進を図っております。沖縄県内

の公立小中学校における栄養教諭の配置状況につきましては、予算面・資格の取得状況などから、約20名程度と少なく、食育を研究している先進校や大規模校を優先して配置しているようです。

以上の理由から、本町への栄養教諭の配置につきましては、現状では大変困難であると考えます。しかしながら、本町に配置されている学校栄養職員が「栄養教諭」の資格等を取得した場合、残任期間を「栄養教諭」として配置される可能性がございます。

次年度においては、食育の充実を目指し、県が作成した「担任でも食育指導できる副読本・指導書」が全学校に配布される予定です。さらに、公立病院の医師や福祉課の栄養士など、町内の専門家を積極的に活用しての「食育の授業」についても、各学校で工夫して取り組めるよう支援してまいります。

最後に、本町の学校で津波時の浸水が想定される学校数と避難対策についてお答えいたします。平成25年に、県が調査し公表した津波浸水予測図によりますと、町内の学校では、仲里小学校・幼稚園、久米島小学校・幼稚園、清水幼稚園の2小学校、3幼稚園が浸水するであろうとされております。避難対策につきましては、毎年町内の全ての学校・幼稚園におきまして、町の定めた防災計画をもとに各学校で計画した「地震・津波を想定した避難訓練」を実施しております。中でも、特に海拔の低い学校におきましては、避難場所への迅速な移動のために、避難場所や避難経路の見直し、移動方法の工夫等を行いながら、実施訓練を重ねております。このような訓練を毎年計画的に実施することで、子ども達に、津波の際の避難方法を身に付けさせておりま

す。

(吉野剛教育長降壇)

○ 議長 喜久里猛

12番仲村昌慧議員。

○ 12番 仲村昌慧議員

観光について再質問します。まず、町長が観光の再生として高速船の導入を図るとして質問に対しては、先ほど同僚議員からの質問がございました。これまで5回、今日を含めて6回も質問してきておりますがなかなか進展していない状況。それからこの採算面でも非常に不安視される中で今後どうなるか分からない。当初27年、28年に引退時期を迎えての高速船導入を目指しておりましたが、まだ引退の時期が明確にできない状況で、今後どうなるかということがまだはっきりしない。引退して本当に高速船を導入するのかしないのか。導入が不可能であれば久米島町としてどう対応していくのか。町長は町民の要望を非常に強く感じると言っている。そして久米島の観光をこれから15万人を目標にしていく中で、それを即実施していくと言いつつなかなか進展していない状況について町長再度この状況をどう打破していくのか、町長の考えをお伺いします。

○ 議長 喜久里猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

先ほどプロジェクト室長の方からも同僚議員の質問に答弁しておりますが、私としてもこれからさっき申し上げたとおり、新しいフェリーについては事実上の買い取りを終えております。経営状況がいまどうなのかというのも会社の方とも詰めながら、より早い時期に導入したいという思いは変わりません。た

だと言えることは、来年RACの飛行機が今の39名乗りから50名乗りに更新されます。5機ある分の5機を年次的に3年かけて変えることになっておりますので、そのへんどの町はどうなのかというもの等も含めて、あらゆる角度から分析しながら早い時期に、この方も進めていきたいという考えであります。

○ 議長 喜久里猛

12番仲村昌慧議員。

○ 12番 仲村昌慧議員

我々議員としてよく町民から叱られることは、航空運賃の割高と高速船の導入について、町民からこれ早く急げとよく叱られますので、町としても早めに取り組んでいただきたい。先ほどもこの航空運賃割高もありました。観光の伸びない一番の原因は航空運賃だと思っております。そして町長は15万人の目標を33年の県の目標の1千万人ということですが、33年目標ということですが今の答弁から理解されますが、私は、町長が6つの政策公約を出したときに、数値目標を出して非常に目標を高くもって、すごい政策だなど、素晴らしいなと思いつつながら、しかし、本当に達成できるかと心配しておりました。

町長の任期は4年です。目標を可能な目標に設定して、将来的に目指すものは目標として、その中で町長は4年以内にどうしますということを明確にしてほしいと。15万人は実は久米島観光振興ビジョン及び行動計画、これは平成17年度の作成です。この時に平成18年15万人目標ですよ。いろんな振興の体系、目標ですね、具体施策いろんな素晴らしいものを書いてやってきたんです。しかし沖縄県の平成25年の観光入域客が658万人です。宮古、八重山は右肩上がりに急上昇してきてい

るのに久米島は横ばい状態、これがなかなか解決されない。それはもちろん航空運賃の割高と今のいろんな高速船の問題あると思いますが、今回9万2千人の目標を立てて、わずかですが後半は頑張っていたきたいなど。

以前まで目標値がなくて、ただ15万人、年間年間それに対して目標を立てないで、そのまましてきたんですが、ぜひ今回9万2千人を達成し、そして来年の9万9千人を達成して、町長の15万人を目指していただきたいと。そして町長の15万人は33年ですが、私びっくりしたんですが、10月に県知事に航空運賃軽減の要請に行ったとき、担当課の方から目標は12万人という目標を説明していました。町長の公約が変わったのかどうか、それを町長お聞かせいただきたいと思います。

○ 議長 喜久里猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

これは12万人というのは、うちの観光振興計画の中で皆さんが掲げておられますが、私個人としてはもっといけるんじゃないかということを考えて15万人は出しておりますが、というのは今年から新たな事業として民泊事業を始めました。これが今回とりあえず2校が終わりました。これがロコミで来年以降はどんどん増える可能性があります。そして受け入れる家庭も今現在登録されているのが30戸、渡嘉敷、伊江島が伸びてきたのが民泊が非常に伸びたのも1つの要因であります。うちにおいても、それが遅れないようなかたちでどんどんこれから浸透させていきたいと思っております。

それとご承知のとおり、今月の1日から飛びました静岡のFDA、富士ドリームエアー

ライン、これが当初今月だけの8便の予定でしたが、2月、3月、4月と非常に好調で、あと25便ほど飛ぶ予定であります。これがちゃんと定着すれば来年以降はもっと見込めると思っております。これも各地方の空港からどんどんF D Aさんが、その席をエージェントに売って、それぞれのエージェントがその地方地方の集客して飛ぶ仕組みになっております。ただ今後問題なのが給油の問題、これがいま久米島空港には完備されておきませんので、非常に伊良部の方からタンクローリーに入れて久米島に持ってきております。それを改善するようなかたちで今後県の方ともそれを詰めながら、いろんな環境整備をしないと増やすのも非常に難しいので、このへんも全体的ないろんな調整をしながら、この目標に向かって全力投球したいと思っております。

○ 議長 喜久里猛

12番仲村昌慧議員。

○ 12番 仲村昌慧議員

観光12万人の目標年度はいつなのか。

○ 議長 喜久里猛

仲村渠一男産業振興課長。

○ 産業振興課長 仲村渠一男

まず、沖縄県の1千万人は33年を目標において県全体として取り組んでいるところで、その1千万人に向けてのロードマップもいま作成中であります。その県全体のロードマップの中で、これは1千万人にするには那覇空港の受入だけでは駄目なんです。宮古、八重山、久米島の主要3離島も含めて直接本土から入ってくる観光入域客を増やしていく必要があるということで、離島の役割も明記して、それと何が障害になっているのか等を

きちっと整理をして、その障害を一つひとつ取り除いていくことが、今後の久米島町の観光入域客の増加につながっていきます。

それから、久米島の観光客の入域、15万人のまずは根拠、どういったことで15万人につなげていくかということについて若干説明をさせていただきたいと思っております。久米島町のホテルの客室が696室であります。年間の客室稼働率が今現在は42.6%です。これを年間の客室稼働率を20%アップさせることで15万人を達成することになります。受入の態勢としてはそういう状況、可能性は十分に余裕はあるということです。但し、ホテルの施設がかなり老朽化してきています。今お客さんを満足させるには十分ではないということがありますので、今後ホテルの設備投資をして、良質なサービス提供できる態勢の構築が大きな課題であるということがまず1点です。

それから、1番大きな課題は航空路線の問題。先ほど仲村議員からもご指摘のあったとおり航空路線の問題です。平成9年にジェット化したとき、ちょうど1万円からおつりがくる9千640円ぐらいでした。それが平成10年から12年にかけて航空運賃の自由化がなされました。路線の自由化と運賃の自由化がなされています。その結果、複数の航空路線が就航する競争する路線、代表的なのが宮古、八重山についてはどんどん航空運賃が安くなってきています。逆に単一路線については、いま久米島町が2.2倍ぐらい、平成9年からくらべたら2.2倍、2万2千円ぐらいいきますので往復で、というような状況になっていて、当然値段が上がれば利用者は減る、下がれば増える、これは自由主義経済の中で当然のことです。今これが大きな観光客の

伸び悩みの大きな要因であります。こればかりというわけではございませんが、こういう航空路線の問題があるということです。

この解決策としては、やはり提供座席数を増やしていく必要があります。年間の提供座席数が32万641席、25年度の実績ですが、これを提供座席数を約50万人ぐらいにしないといふと15万人に達成できません。50万人というのは船が現状どおりと仮定した上でやると50万人ぐらゐの提供座席数を増やさないと対応できない。といふことはジェットをあと2便増やして3便態勢ぐらゐにしないと達成は不可能です。先ほど町長からご答弁がありましたF D Aみたいな直接入る飛行機を増やしていくといふことでやっていかないとけないといふことです。

あとは、先ほども話がありました航空運賃の低減、値段が下がれば利用者は増えます。利用者が増えれば飛行機も多く飛ばします。これは当たり前の話ですが、この航空運賃の低減を補助金だけによつて低減するのか、あるいは航空会社の参入できる環境をつくつて自由競争により落としていくか、これは2つの方法しかないわけですね。これに強力に取り組んでいく必要があると思ひます。これについては町民一丸となつて取り組んでいかないと、複数航空路線の参入といふのは非常にハードルが高い部分があつて、次年度当初予算にその取り組みの部分で反映させていきたいと思ひておひます。

それから、もう1つ先ほど高速船の話もありましたが、当然いま飛行機と船の割合は8：2ぐらゐの割合ですが、高速化とともに船の快適化、要は早いといふことももちろん必要ですが、少々早くなくても快適性が向上さ

れることによつて増やすこともできますので、高速化と快適化を努めて、船の利用者、客数を増やしていくといふことです。こういった交通路線の問題が最大の障害になつていくだろうと思ひておひます。

あとは受入態勢として久米島の観光商品としての魅力化の向上があります。先ほどこれも町長から説明があつた民泊事業の取り組みとか、あるいは島の学校の体験プログラムの提供を今年度から一般向けもやっていきたいと思ひておひます。そういった体験交流型の観光商品を出していくことによつて、いま久米島の観光は7、8、9の夏場だけやって、あとは冬場は非常に少ない、稼働率が低い状況ですので、そういった体験交流型の観光商品を売っていくことによつて、観光客の年間の平準化を図っていくといふような取り組み。こういった障害を一つひとつ解決していくことによつて、この15万人は達成できるものと思ひておひます。

それから、12万人の根拠ですが、12万人は現在の観光客からこういったいろんな課題がありますので、これを一つひとつ取り除いていって、じゃあ5年後に12万人は達成可能であろう。これは皆で議論して決めた数値でございますので、観光関連業者も含めて役場の職員も含めて決めた数値でございます。これの達成についてもかなり頑張つていかないと厳しい数値だと思ひます。ではありますがやっぱりその目標達成に向けて頑張つていきたいと思ひますが、明るい兆しもございます。先ほど町長からもあつたR A Cの大型化の部分がありますし、F D Aの参入とか、そういった部分もござひますので、いろいろ一つひとつ障害を取り除いて達成できるように頑張

っていきます。

○ 議長 喜久里猛

12番仲村昌慧議員。

○ 12番 仲村昌慧議員

5年後に12万人の達成を目指す。あと5年と数カ月で東京オリンピックが開催されます。非常に好条件にあると思います。ぜひこの目標を達成していただきたいと思います。

次に、義務教育の無償化について再質問します。町長、さっきの答弁と今の答弁がまた違ってきました。本当に具体性があるのかどうか。公約というのとはちゃんと十分に精査して、そしてそれから公約に掲げるべきだと思います。今の答弁、内容については事務方と検討しますと。そしてそれを精査して無償化がいいのか、支援がいいのか、その答弁はちょっとおかしいと思いませんか。僕は義務教育の無償化とは何かと自分自身分らない、それで僕は質問しました。学校のある先生にもこれを聞いて、どういうことがそれに該当しますかと言ったら、それに答えることができませんでした。町長、十分把握しているんですか。そして今いった学校給食費の無償化といえば非常に分かりやすいですよ。先ほどの答弁が食い違うことが僕は具体性がない、全く町長はそれを認識してなかったのではないかと言わざるを得ないんです。町長、それに対してお答えいただきたい。

○ 議長 喜久里猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

先ほど申し上げた私の無償化というのは、教育委員会、給食センター含めて職務会議の中で、この公約を給食費の無償化等を検討するということで指示して、今後時間をかけて

議論して、これに向けて頑張ってもらいたいということを言いました。今、給食費が主な教育費の徴収部門であります、詳しいことは数字的には3千万円、4千万円あるんですが、教育委員会の予算折衝の中で財政との調整の中で枠が決まっているから、この分しか教育委員会は予算がないから、この分はできませんよというような解釈の仕方、この答弁資料はつくられておりますが、私の思いと若干のズレがあります。これは再度確認しながら、私の目標とする無償化というのを実現することを再度指示しながら、今回こういうかたちに表現されておりますが、私の思いをもう少し強化して伝えて進めてまいりたいと思っております。

○ 議長 喜久里猛

12番仲村昌慧議員。

○ 12番 仲村昌慧議員

町長、先ほどの義務教育の無償化の中で、学校給食の無償化はいつから実施しますか。

○ 議長 喜久里猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

今さっき申し上げたとおり、目標を掲げて、私の思いとしては食材の購入を学校給食だけから購入するんじゃなくして、島で採れる野菜、その時期時期がありますが、そういう食材を安く買うことによって、その負担分を減らすことが可能であると、それをまず指示しております。これを面倒くさがって買いやすから向こうから買いますというのはちょっとどうかなということで、これは強くもう少し中身の検討をしながら、やってもらいたいと指示しています。もう少し時間かかりますので、即座にいつからやりますということは

答えられませんが、せめて私が任期のある期間に少しでも改善できるように取り組んでまいりたいと思っております。

○ 議長 喜久里猛

12番仲村昌慧議員。

○ 12番 仲村昌慧議員

今議会で非常にこれはびっくりした答弁がありますが、学校給食の無償化、これまで町長は公約の中に入っていなかったんですね。しかしこれが今日町長が学校給食を無償化しますということを答弁しております。非常に町民も保護者方も当然これは喜ぶと思いません。早期にこれは実現していただきたいと思っております。財源がどうなるのか、議会も非常にそこは気になるのですが、そういったのは早めに実施できるようにしていただきたいと。

それで私に対する義務教育の無償化については、どういうことが無償化されるのか。これは具体的に早めに精査して、どういうことをしますということを、3月議会までにはちゃんとしていただきたいと思っております。

次に、世界の久米島ンチュ大会について。第5回大会が23年にあったと。その時に前町長も議長も参加されていると思います。各市町村単位で各自治体で島の外国から来た人たちの交流がなされている自治体があるのかどうか、そこを調査したことないですか。

○ 議長 喜久里猛

平田明総務課長。

○ 総務課長 平田明

ただいまの質問がありましたので情報収集やりましたが、2011年の11月頃に那覇の方で世界の久米島ンチュ大会に久米島出身者を招いてホテルの方で歓迎会を実施しております。

私情報不足で今調べている途中ですが、各市町村、出身者を招き入れて、そこで町民との交流、村民との交流を行っている姿が見えてきております。次期開催が平成28年の10月頃と思いますので、出身者の情報とか、大会スケジュール等を含めて、大会本部から情報を収集していきたいと思っております。

前回の5回大会に向けて結成された、これは若者中心の学生事務局が、その同時期に結成されまして、若者を中心にして世界若者ウチナーンチュ連合会というのが結成されております。これはアメリカ、ハワイ、イギリス、アルゼンチン、ブラジル、ボリビア、ペルーに支部があり、毎年持ち回りで各国に散らばった沖縄県人の若者達が相互交流をやっているという記事がありました。

2011年はブラジル、2013年がロサンゼルス、2014年がイギリス、2015年がフィリピンで開催され、2016年、平成28年が沖縄開催ということで、それに向けて動いている最中であると。そして、この活動に刺激されて、高校生も先輩たちに負けたくないということで立ち上がって、太平洋島サミットの中で高校生太平洋島サミットも開催されているようです。これは海外の人と国際交流がしたいという高校生の思いが実現したかたちで、太平洋の島国23国1地域が参加しております。その中に離島ではないんですが、宮古島の高校も参加しているようです。

このような若者が世界へ散らばるウチナーンチュとの交流をどんどん展開している現在ですので、本町においても可能性があるか、その点についても情報を収集していくべきだと考えております。

○ 議長 喜久里猛

12番仲村昌慧議員。

○ 12番 仲村昌慧議員

答弁の中では開催できるか、大会本部と調整していきたいと。世界のウチナーンチュ大会を終えた後に久米島でそれをやるという方法であれば、別に大会本部に迷惑かけるわけでもないし、こっちがやろうと思えばできると思うんです。そしてアメリカ在住とかいろんな方々が久米島でやりたいという声があります。つい最近、1週間前にも私の知り合いが久米島に来て、ぜひやりたいと。もし行政がやらなければ私たちでも呼びかけしてやりたいんだけどもということがありましたので、ぜひこういったのは沖縄本島で歓迎会をやるんじゃないかと、島に来て島でみんな歓迎して交流していった方がいいんじゃないかと私は思っております。

早い時期に計画を立てればできます。あと1年と10カ月ぐらい、もう1年わずかでありますので、今からやるかやらないかはっきりして、これから取り組みすればできると思います。そしてその人たちもいろんなメールやフェイスブックで呼びかけしてたくさんの方が久米島で参加してもらえようようにしていただきたいと言っておりますので、早い時期にできるできないを決定していただきたいなと。その取り組みをしていただきたいと思っております。町長いかがでしょうか。

○ 議長 喜久里猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

前回大会は那覇のホテルの方でしましたが、その時は久米島でやる予定の計画もしておりました。ただし久米島まで来れないという方々何名かおまして、それだったら我々

参加する島のメンバーが向こうに出向いて、向こうでやりましょうということになりました。今回早い時期にやる前提で進めれば皆さんもその日程等を考慮していらっしゃると思います。

余談になりますが、オイスカから農業研修ということで農家に8名来ております。インドネシア、スリランカ、できたらそういう人々の歓迎会みたいなのも、そういう大会の場で一緒にセットしてできればいいかなと思います。このオイスカについては来年以降どんどん農家が希望があれば増やすことも可能ですので、そのへんについてはその方も強力に推進しながら、今のウチナーンチュ大会についても併せて検討してまいりたいと思っております。

○ 議長 喜久里猛

12番仲村昌慧議員。

○ 12番 仲村昌慧議員

みんな島でやりたいんだが急にはできないんですね。前もって計画をとれば久米島の計画もしていただけたらと思います。ぜひ実現していただきたいと思っております。

次に、特別支援教育支援の配置について再質問します。教育長の答弁の中で、状況、現状だけが今述べられておりますが、私の質問の適正な配置ができないかという質問にはお答えされておられません、教育長。

そこでそれについてお伺いします。今、質問の中で小学校3、4年のつまずきがあると。これが中学校に入学してからはどんどん遅れがふくれあがっていくと。中学に入学して4月の段階はほとんど小学校の復習をして、本格的に中学校の学習に入るのが5月になっていくということを言っております。小学校の

段階で授業時間おしゃべりをしたり、席を離れて授業ができない状態が続く状況をストップウォッチで計ったみたいですね、先生が。そしたら45分の時間の中で5分間の授業妨害があって、5分間授業できないと。年間授業日数が200日とすると約18日から25日近くが授業がロスになってしまうと。それが学力低下につながってくるのではないかということでは言われております。

そして3、4年の割算、かけ算、分数の計算のつまずきが非常に生じてきていると。国語においては主語、述語、目的語等でつまずいて、その結果、学年が上がるにしたがい分からないことが多くなり、学習意欲や自己肯定感が失っている子どもたちが少なくないというふうになっているそうです。そういうことからするとやっぱり学習支援教育支援員はまだまだ足りない。支援対象になる子が久米島は非常に発生率が多いと。普通6%だけど久米島は10%ぐらいに多くなっていると。そういったなかで支援員の配置がまだまだ足りないという状況の中で、本来だったら理想的な支援員の配置は必要だと思うんですが、非常にこれは大変なことだと思いますので、今の現状よりも少しでも支援員、特に小学校の3、4年の各学年に1人ずつの配置ができないか、優先的に小学校をしていかないと、中学でのつまずきが大変になってくると。

先ほどの同僚議員の質問の中で、教育長は中学も全国平均に近づいてきていると言うんですけど、まだまだ国語、数学では8ポイント以上の差があるということでもありますので、これは小学校のつまずきがそうなっているということも考えられますので、小学校の3、4年の適正な配置。適正でなくてもいい

んですが、今よりはもっと配置できないかということですか。そこをお伺いします。

○ 議長 喜久里猛

吉田剛教育長。

○ 教育長 吉野剛

お答えいたします。支援員には2種類ございまして、特別支援教育の支援員と基礎学力向上支援員がございまして。今ご質問あったのは特別支援教育支援員ということでありましたので、この目的は今お答えしましたように生活面や安全面に対する支援、これが特別支援教育支援員の目的であります。ですからそこを上げるということは、どのような子どもたちに付けるのかといったことは、就学指導委員会で支援を要するという判定が出た子に対して、それを中心に上げております。どの子もおしゃべりはするから授業に集中できないから支援員を配置するというようなことではなくて、支援員を配置するには、それなりの基準がありまして、学校から今回何名の子どもに対して支援お願いしますということで上がってくるわけです。それはちゃんとした就学指導委員会の中で決められた子どもたちに対する支援でございます。ですからこの支援員というのは学習を支援するというのではないわけです。授業でちゃんと机に座らず、あるいは飛び出した子を連れて行くとか、あるいはしっかりと集中できない行為を座ってやるといったようなことで、学習の内容を支援するものではないのがこの特別支援教育支援員でございます。

今おっしゃったように学習の内容に対する支援を行うために実は今年度から交付金を使いまして、基礎学力向上支援員というのを今年度から3年生を中心としてということをや

りましたが、これについては児童数の多い仲里小学校と清水小学校の特に3年生を中心に配置するというので、現在2名を配置しております。基礎学力向上を願うものは何も支援員だけの力ではなくて、様々な取り組み、教師の授業力の向上を中心として、そういう学力の向上を図っているつもりでありますので、しかしながら特別支援を要する児童というのは今後増えつつあるということもありますので、そこについては今後どのように適正な配置ができるかということについて検査結果等も含めて検討してまいりたいと思っております。

○ 議長 喜久里猛

休憩します。(午後 4時11分)

○ 議長 喜久里猛

再開します。(午後 4時11分)

12番仲村昌慧議員。

○ 12番 仲村昌慧議員

各学校においてまだまだ要請が十分応えられていないその現状。例えば各学校の現状は私は調べていないんですが、西中学校においては情緒不安定1人、知的5人ということの中で、2人の支援員が付いていて、まだまだ足りない。少なくとも3名は必要ではないかということで校長先生は述べておりましたので、それに対してはどのようにお考えなのか。

○ 議長 喜久里猛

吉野剛教育長。

○ 教育長 吉野剛

支援員につきましては、各学校から上がってきたものを総合的に判断しまして、優先順位を決めてまいります。小学校、中学校一緒にしまして、まず4名上がってきて何名配置

するというのではなくて、実は1名の上がってきたところでも配置することもございますし、4名上がってきてそれを配置することもございます。そういうふうに優先順位を決めながら配置しているところですので、今回は小学校に6名、中学校に2名の配置となっておりますが、実は小学校の支援を要する児童は15名の中で6名の配置、中学校は4名上がってきた中で2名配置ということでありまして、中学校の方はそれでも配置条件としてはかなりいい配置ではないかと思っております。

○ 議長 喜久里猛

12番仲村昌慧議員。

○ 12番 仲村昌慧議員

学習支援員については、うるま市では一括交付金を活用して支援員を配置していくということではありますが、久米島町においては学習支援員の配置についてはどういう状況なのか。

○ 議長 喜久里猛

吉野剛教育長。

○ 教育長 吉野剛

特別支援教育支援員も基礎学力向上支援員も交付金をつかって配置をしております。その中で基礎学力を高めるための配置ということが今年度から始まった2名でございます。

○ 議長 喜久里猛

12番仲村昌慧議員。

○ 12番 仲村昌慧議員

次に、栄養教諭の配置についてであります。まず、この件に関しましては久米島町の健康づくり推進協議会の中で栄養教諭の配置が必要ではないかという意見がでました。11月17日でしたか第1回の会合がありました。その

中で推進協議会の会長である副町長にその時のいろんな意見が述べられた感想をお聞きしたいと思います。

○ 議長 喜久里猛

桃原秀雄副町長。

○ 副町長 桃原秀雄

仲村昌慧議員の質問にお答えいたします。先月11月17日に第1回の久米島町の健康づくり推進協議会が実施されましたが、協議会の中でも議員の質問のとおり島の子どもの肥満率や糖代謝異常率が全国平均より高いこと、そして全体的に肥満度が沖縄県は男女とも全国1位と。その中でも沖縄県下でも久米島が男女ともに10位前後に推移していると。たいへん悪い条件という話もございました。その中でやはりこれらを改善するには幼少時から食の問題が重要で、各学校での食育の取り組みが必要ではないかということで、栄養教諭、そして学校専従の栄養士の配置が必要ではないかという話もございました。協議会の会長の立場から、やはり必要性は十分感じてはいると思いますが、先ほど教育長の答弁の中からも、やはり予算面や資格等々の問題があり、今すぐには厳しいものがありますが、必要性はあると思います。

しかし現在、給食センターの栄養士、そして町の栄養士、そして2人の嘱託栄養士、計4名で小学校で食育に関しての授業が実施されております。当面はこの4名を活用しながら今後どういったかたちで配置できるか、またできないのか、検討してまいりたいと思います。

○ 議長 喜久里猛

12番仲村昌慧議員。

○ 12番 仲村昌慧議員

久米島町の健康状況については福祉課の方で各校区ごとに説明会をして非常に頑張っているところではありますが、今の現状は非常に大変な状況にきているなど。私はいつもこの言葉が気になって、実は昨年12月でしたか、蒲田先生が講演したときに、今の現状を行動に移せば改善できると。しかしそのまま放置しておけばとんでもない事態が起きるということをおっしゃっていただきました。それから、福祉課の説明の中でも、年々人口が減少していく中で、久米島の今の状況が続くと、80年後にはどうなりますかと、久米島には人はいませんよということ、今の健康状況を非常に心配しておりました。

田端課長を含め福祉課では非常に頑張っているのは私たちも見て感じられます。前の推進協議会の中で田端課長は、今の久米島の健康状況をどう捉えているのか、そしてどのように取り組みをしていきたいのか、課長の意見を聞かせていただきたいと思います。

○ 議長 喜久里猛

田端智福祉課長。

○ 福祉課長 田端智

ただいまの件は副町長からもありましたが、非常に危機的な子どもたちの状況で、学校での食育とかもうちの栄養士、嘱託も含めていろいろ頑張っておりますが、子どもたちといっても本当に乳幼児から、そういうものやっつけていかないと厳しいんじゃないかと思っております。乳幼児、保育所、それから幼稚園もそうなんです。小さい頃からそういうのを初めていかないと、小学校、中学校でそういう状況になっているのはまずい状況にありますので、今後はもっと下まで掘り下げてそういう食の問題、健康の問題に取り組ん

でいきたいと考えております。

○ 議長 喜久里猛

12番仲村昌慧議員。

○ 12番 仲村昌慧議員

一番健康にとっては食だと思っております。生活習慣病、食の習慣というのはなかなか変えることができないです。今いっている本当に乳幼児のときから、それを教育していかないとなかなか難しいなという面があります。そこで教育長に質問をしたいと思っております。現在久米島町で、その栄養教諭の資格を取得している方がいらっしゃるのかどうかお伺いします。

○ 議長 喜久里猛

吉野剛教育長。

○ 教育長 吉野剛

お答えいたします。現在は栄養教諭としての資格を持っている方はおりません。栄養士でいま給食センターにいる栄養士が、その資格取得のための研修等を行うということは聞いております。ただ先ほど申しましたように、全県的にもまだ20名ぐらいしか栄養教諭は少ないというのが現状でございます。

○ 議長 喜久里猛

12番仲村昌慧議員。

○ 12番 仲村昌慧議員

予算面、資格取得の状況から非常に配置は厳しいだろうと。しかし今、久米島町には資格取得はないが、いま資格を取るために頑張っている方がおられると。ぜひ資格を取らせていただいて、そして教育委員会と学校側と連携して、この栄養教育の研究指定校に地元で教諭を取得者を確保しておいて、県に要請して研究指定校に手を上げてもらって、それを受ければ県も配置してくれると思っております。

で、そういった方法でぜひ配置していただきたいと。当面は今のような状況で、ぜひ食の問題についても、久米島の健康というのは最大の重要課題だと思っておりますので、危機状況をぜひみんなが認識してもらって、意識を変えて町民の健康を取り戻していきたく思っておりますので、よろしく願いいたします。

次に、最後になりますが、津波対策についてであります。答弁の中で、子どもたちに津波の際の避難方法を身につけさせているということではありますが、学校内での安全確保のこの避難確保の安全確保は十分されているのかどうか。例えばさっきの答弁で、清水幼稚園、久米島幼小、仲里、それから津波の浸水の想定されない美崎小学校は低地だけでもそこはされていないのはどうしてなのか。そこも含めて答弁願いたいと思っております。

○ 議長 喜久里猛

上里浩教育課長。

○ 教育課長 上里浩

津波の今お話がありました美崎小学校が想定されていないということではありますが、これにつきましては、県の調査で最大レベルの表現をしております。それは発信源や学校の位置、地理的な条件、堤防、河川または潮位、海底の断層等、受ける波の高さによって波の高さが異なります。そのような条件の中どの場所も地震が発生したとしても各地域に及び得る最大水位だと理解しております。要するに地域的に津波の被害を受ける損傷は違いますがよということになります。これにつきましては沖縄県の方から出た資料でありまして、役場の総務課の方から資料を提供してもらいましたが、詳しい資料が手元にありませんの

で、詳しくご説明するにはまた総務課の方で資料を持ち出して説明しないといけないと思いますので、後日また説明いたしたいと思います。

特に学校関係の津波想定をしての訓練というのは、まずは高台に避難するということなんです。実質的に小学校、幼稚園、特に自力で避難できない子どもたちが非常に津波の時に被害を被ることがあると思いますが、実質的に津波となりますと、まずは小学校とか一つの局所に関わるのではなくて全体を総括して考える必要があると思います。例えば清水幼稚園でも実際的に津波の対象となってしまうと、まずこの子どもたちは授業日数がほしい200日です。200日のうちのほしい6時間から7時間しか学校にいません。それ以外はほとんど低地で生活しているのが、この子ども達だと思います。その低い場所というのはライフライン、生活根拠のある場所、そして保育所、そして福祉関係、知的障害者がいるとか、そういう方々が大勢住んでいるところですので、その地域を全部ひとまとめにしてどういう避難訓練計画を立てるかということを検討していかないといけないと思っております。

強いて言えば、本当に幼稚園とか保育所とかがある場所は危ないなと感じていますが、実質的な災害の場合には相対的に大きく考えていろんな方々が地域に住んでいて、いろんな方々が応援を求めているということ、それを考えながら避難訓練計画をつくっていかないといけないのかなと思っております。

県の方からそういう想定が出ておりますけど、これはあくまである久米島近海での地震があって、局所的に地震が発生した場合どの

ような災害になるかというシミュレーションのかたちで災害避難計画というのは立てられておりますので、今後どこの場所、どこの地理的条件で地震が起きるかによって、また避難訓練の仕方も変わってくると思います。

それともう1点、津波だけに限らず、例えば直下型の地震がくるとしますと、例えば大岳小学校でも比屋定小学校でも被害を被ることはあると思います。天井の落下、落石、ガラスの破損等、そういうのをいろいろなかたちを含めて今後また町の方でも相対的に検討してみる必要があるかと思っております。

○ 議長 喜久里猛

12番仲村昌慧議員。

○ 12番 仲村昌慧議員

実は、津波というのはいつ起こるか分からない状況の中で、学校の津波対策というのも非常に大事だと思っております。実は、2年か2年半ぐらい前に久米島町で津波警報が出されました。その時に学校は生徒たちを家に帰しましたね。そういうことがありました。その時に父兄から僕の方に電話がきて、これはおかしい対応の仕方ですよ。例えば西中学校、高いところにある学校なんですけど、低いところに子どもたちを帰すわけです。危険な場所に帰したわけです。そういう状況があって、これはおかしいのではないかと。今までの学校の津波訓練が活かされていないのではないかと。そういうことについてあったということはお存じですか。それについてどう思いますか。

○ 議長 喜久里猛

上里浩教育課長。

○ 教育課長 上里浩

その件につきましては2、3日前に役場の

方でお聞きしました。非常に不適切な行動指導だったと思っております。今後教育委員会におきましても各学校、校長会等においても適切な指導をいたしたいと思っております。

○ 議長 喜久里猛

12番仲村昌慧議員。

○ 12番 仲村昌慧議員

実は10月20日から23日まで3泊4日の日程で久米島町議会は仙台市に復興視察に行きました。荒浜小学校というところがありますが、海岸から700mのところのところに位置しています。その学校の2階の40cmのところまで水が浸水していたということを説明を受けました。そして学校の屋上の4階に私たちも議員みんなそこで説明を受けましたが、荒浜小学校の91名の生徒がそこに避難をし、地域の方々が合計320名がそこへ避難して命が助かったと。そこから海岸を見渡すとみんな平地になっていて、そこにあった民家がみんな流されて、基礎だけが残っている非常に痛々しい光景を私たちは目の当たりにしました。この小学校の子どもたちの中で父兄がお家に連れて帰って子どもたちが犠牲になっているんです。安全確保は学校でやるべきなんです。しかし久米島町でそれがあったということは、それは震災後なんです。そういうことがあったということはそれを聞いてびっくりしました。

学校では先生方が2年から3年で転勤していきますので、そのところはちゃんと指針というものをもって学校で安全確保していただきたいと思っております。教育長、それに対してコメントをお願いします。

○ 議長 喜久里猛

吉野剛教育長。

○ 教育長 吉野剛

これまで年に3回か4回ぐらいどの学校でもやっているわけですが、それは各学校におけるマニュアルがあるんですが、それに基づいてやっております。ただ、ただ今そういうことがあったということは、それぞれの想定の中でそこに避難をすると、どのようなかたちで避難するということはあると思うんです。それがなぜそこに避難をするのかということ子どもたちにしっかりと理解させていなかったところがあるのかな。なぜ上に行くのか、なぜ2階に行くのかといったようなことですね。そういうものを今後はしっかりと子どもたちに理解をさせながら、地震、津波あるいは火事、不審者もそうですが、そういうものに対して避難する場所、避難する方向、どのようなかたちでといったものは本当にしっかりと身につけさせるように繰り返し訓練していけるような計画にしていきたいと思っております。

○ 議長 喜久里猛

12番仲村昌慧議員。

○ 12番 仲村昌慧議員

宮城県の石巻市の相賀小学校、向こうは津波の浸水を想定してないところであったんですが、その近くに川があって、川を遡上してきた波によって80名余りの児童が津波にのみ込まれたということを聞きました。いづどこへどのような想定外のことが起こるか分からない。そういった中で訓練したにもかかわらずその訓練が生かされていないのが私は残念でありますので、今後そういうことのないように十分に危機感を持って、そして万一に備えて、しっかりと取り組んでいただきたいということを申し上げて一般質問を終わります。

(仲村昌慧議員降壇)

○ 議長 喜久里猛

これで12番仲村昌慧議員の一般質問を終わります。

休憩します。(午後 4時32分)

○ 議長 喜久里猛

再開します。(午後 4時40分)

質問に入る前に皆さまにお諮りします。

あと残りの2人の質疑応答が5時を過ぎるようであれば自動的にそのまま延長していきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○ 議長 喜久里猛

5時を過ぎるようであれば延長いたします。

それでは、4番翁長学議員の発言を許します。

(翁長学議員登壇)

○ 4番 翁長学議員

4番翁長です。私の方は2点伺いたいと思います。農業の担い手の現状について伺いたい。農業の高齢化が進んでおり、久米島町として農業担い手に対してどのような支援をしているか。(1)現在、把握している担い手の人数は何名いるか。(2)担い手に対して、現在行っている事業は。(3)これから、計画されている事業は。

2点目、町営住宅の入居の応募に関して伺いたい。現在、町営住宅は空待ちを優先して入居している。しかし、宇江城住宅に関して、空待ちの方がすぐ入居しない。何か月も空いた現状である。入居条件を変更できないか。この2点を伺いたいと思います。

○ 議長 喜久里猛

大田治雄町長。

(大田治雄町長登壇)

○ 町長 大田治雄

4番翁長学議員の質問にお答えします。まず、農業担い手の現状についての件ですが、

(1)現在久米島町の担い手(認定農業者)の数は、39名であります。

(2)担い手に対しての支援策については

ア 各種助成金の支給

イ 担い手の経営相談、技術指導

ウ 制度資金の拡充

エ 農地の面的集積促進

オ 農業用機械、施設等の導入支援

などがあります。

(3)これから予定されている事業としては、

ア 畜産基盤総合整備事業(県)

イ 沖縄県農業生産・経営対策事業

ウ 青年就農給付金支給事業

ウが2つありますが、

ウ 新規就農一貫支援事業

エ 農地管理中間事業

などがあります。

続きまして、2点目の町営住宅の入居の応募に関してであります。町営住宅の入居者募集については、毎年2月に定期募集を行っております。申込者が複数の場合には、抽選により順位を決定し、その順位より空住宅に入居してもらいます。また、年度の途中で空き住宅がある場合に希望者がいなければ臨時に募集を行っております。

(大田治雄町長降壇)

○ 議長 喜久里猛

4番翁長学議員。

○ 4番 翁長学議員

再質問させていただきたいと思います。まず、農業の担い手に関してからなんですが、

現在、久米島町の方では担い手の数が39名と回答がありますが、この39名なんです、括弧して（認定農業者）とありますが、担い手というのは認定農業者だけを数えているんでしょうか、それとも認定を受けていない他の農家の数もいるんでしょうか。

○ 議長 喜久里猛

仲村渠一男産業振興課長。

○ 産業振興課長 仲村渠一男

ただいまのご質問ですが、担い手の定義につきましては、1992年につくられましたかなり古い法律なんです、食料農業農村基本法の第4条の基本理念の中で担い手の概念というのが定義されております。これについては効率的かつ安定的な農業経営及びそれを目指して経営改善に取り組む農業経営者というようなかたちで担い手の定義を行っております。具体的にいえば、1つが認定農業者であるとか、あるいは集落営農であるとか、あと法人経営を行っているもの等が該当いたしますが、本町においては集落営農というのがございませので、今のところ認定農業者がこの定義の中での狭義の範囲内で捉えた担い手ということになります。

今年度から新たに新規認定農業者という制度が新たに始まってきますので、これは新規就農支援を受けた方の中から一定の条件をクリアした者、経営計画がしっかりしている者とか、経営計画のしっかりしている者を新規認定農業者として認めていくという制度も始まりますので、担い手の定義としては認定農業者と新規認定農業者、この2つが該当するということになります。

○ 議長 喜久里猛

4番翁長学議員。

○ 4番 翁長学議員

若い人たちは認定農業者の認定を取れないといろいろな補助関係が受けられないと。やはり難関をクリアしないと認定を受けられないと。現在、この認定を申請している方々は何名いるでしょうか。

○ 議長 喜久里猛

仲村渠一男産業振興課長。

○ 産業振興課長 仲村渠一男

認定を準備している方の数は正確に把握しておりません。いま翁長議員がおっしゃるとおり、いま認定を受けないとなかなかいろいろな助成が受けられないというものがかなりあります。そういう担い手を今後、認定の事務がスムーズにいくようにある程度の工夫が必要だと考えております。これは県の普及員ともうまく連携して認定作業がスムーズにいくように取り組んでいきたいと思っています。

それに併せて、先ほど説明いたしました新しく今年度からできた新規認定農業者の制度もスムーズにいくように取り組んでいきたいと思っております。

○ 議長 喜久里猛

4番翁長学議員。

○ 4番 翁長学議員

この認定の作業に関してなんです、事務的に役場職員が法律とかいろいろな事業の流れによって作業に支障をきたしてないのか。今この担当をしているのが2年目採用の職員と聞いていますが、この方はスムーズにしているんでしょうか。

○ 議長 喜久里猛

仲村渠一男産業振興課長。

○ 産業振興課長 仲村渠一男

この認定農業者の認定については、かなり

専門的な知識が必要でございます。今担当している職員が新人でございます、そこで事務がある程度滞っているところもあるなと思っておりますが、役場の職員だけではなくて農協の職員の合議も全部とっていきます。そういう意味において役場だけで審査するのではなくて農協も含めたかたちで、あと普及員も含めたかたちで合議をとって認定していくという仕組みになっておりますので、今年度は現状はこういう状況。正直申し上げて支障が出ている面もございます。次年度はそこを体制強化して、認定農業者の事務がスムーズに進むように取り組んでまいります。

○ 議長 喜久里猛

4番翁長学議員。

○ 4番 翁長学議員

この業務がスムーズにいくように課長の方も補佐していただいて、新規認定、新しいのがあると、そして今まであった認定農業者も多くの方が、この認定を受けて支援していただきたいと思っております。

②の担い手に対しての支援策についてですが、アからオまで各種の支援内容があります。これも今いった認定農業者の認定を受けないと各種の支援事業が受けられないと私もいろいろ聞いております。課長も今そう言っておりました。担い手に対していろいろありますけど、特に担い手の方から要望の大きい事業というのは、どのような事業があるでしょうか。

○ 議長 喜久里猛

仲村渠一男産業振興課長。

○ 産業振興課長 仲村渠一男

今いろんな要望がございますが、やっぱり多いのは機械関係の導入、トラクターである

とか、畜産ですと装置の一式、器具とかがございます。あとはハウスの導入の要望もございます。多いのは農業用機械とハウスでございます。

○ 議長 喜久里猛

4番翁長学議員。

○ 4番 翁長学議員

どういう支援策をしているかと、今課長の口から主に機械が各農家欲しいという要望が多いです。畜産、野菜、最近ではイモの方も普及しております、やはり大量生産になりますとトラクター等の収穫機械、植え付け機械等が必要となってきますので、そういうものに対しても支援をしていただきたいと思っております。

続きまして、③のこれから予定されている事業に関して伺いたいと思っております。これもアからオまであります。ウが2つあるということで、たぶんエだと思います。畜産基盤総合整備事業の方は始まっていると思っておりますが、先ほどの担い手の支援策について聞いたんですが、この中でウが2つあるということで、新規就農の一貫支援事業というのが、いま上の方と支援は似ている事業でしょうか。

○ 議長 喜久里猛

仲村渠一男産業振興課長。

○ 産業振興課長 仲村渠一男

新規就農支援事業、エの方なんですけど、これにつきましては45歳未満の者で新たに農業を始める方に対して1年間150万円を上限として支援していきましようということでありまして、この新規就農支援事業としての認定を受けると、ごめんなさい、訂正いたします。ウの青年就農給付金事業というのがございます。これが今いった45歳未満で新たに農業を

始めようとする者に対する事業です。その認定を受けますとまた新たに新規就農した者に対する機械面、ハード面の支援がございます。それがこの青年就農給付金の下の新規就農一貫支援事業であります。これについては上の説明の各種助成金の支給というところと被るというか、それも該当するということになります。

○ 議長 喜久里猛

4番翁長学議員。

○ 4番 翁長学議員

新規就農一貫事業なんです、資金面を助成していただいて、機械導入とかありますよね。それも並行してできるということですか。

○ 議長 喜久里猛

仲村渠一男産業振興課長。

○ 産業振興課長 仲村渠一男

この青年就農給付金事業の150万円とは別に、その認定を受けてその支給を受けながらまた新規就農一貫支援事業により新たに、もちろん要件はありますが、機械の導入とか、あるいは施設の導入というのが優先的に支援が受けられる制度となっております。

○ 議長 喜久里猛

4番翁長学議員。

○ 4番 翁長学議員

今いった説明を受けたので、この応募の人数は制限されていますか。

○ 議長 喜久里猛

仲村渠一男産業振興課長。

○ 産業振興課長 仲村渠一男

青年就農給付金ですが、これについては特に制限がございません。今申請があれば営農計画をしっかりとつくって、必要な書類が整って申請すればほぼ認められます。数の制限は

ないということです。あとは新規就農一貫支援事業、これは機械設備の導入については、その前年度で県のヒヤリングがございます。ヒヤリングで久米島町は次年度何々をいくつということ報告して、その枠内で県は予算編成をします、ですから計画的にやれば、その年度の予算の範囲内で支援が受けられるということになります。その年度に入ってからいきなり要望してもなかなかそれは県の対応もできないところがございますので、前年度から要望していただく。それを受けて町は県に対して要求していくというかたちでスムーズに進めていきたいと思っております。

○ 議長 喜久里猛

4番翁長学議員。

○ 4番 翁長学議員

このように担い手に対しては厚く保護された支援事業などがいっぱいあります。これからも担い手に対しては町、県、国などの支援事業を活用し、農業の方も元気をつけていただきたいと思います。

この①から③順次説明していただいたんですが、現在、産業振興課が農林水産、そして商工観光課が一つの課になっております。その中でやはり商工と農業水産が一つの課で今業務しております。その中でやっぱり農業分野は農業分野、水産農業は一緒に商工観光は一つということで、課の編成などは考えていないでしょうか。

○ 議長 喜久里猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

ただいまの質問ですが、先ほどの同僚議員の質問にもお答えしましたが、この課の再編

については新年度に向けて今取組中であります。おっしゃるような、いろんな要望等もありますので、そのへんは精査しながらしっかりした課の編成をやっていきたいと思っております。

○ 議長 喜久里猛

4番 翁長学議員。

○ 4番 翁長学議員

いま課長が商工と農林水産を兼務しているということで、いろいろ職員に聞いても課長が留守にしているから判断できないと、どちらの方に出張しているかと、やっぱり商工観光関係にだいぶ足を他の方に向けている感じがしますので、商工観光課は商工観光課としての業務、農林水産は第一次産業の分野というかたちで、やはり農家の皆さんも課を編成し分けたほうがいいんじゃないかという声が出ておりますので、いま町長が答弁しておりましたので、それを前向きに考えて、一つの課として農業分野に手厚く支援していただきたいと思っております。これで担い手の現状については質問を終わりたいと思っております。

続きまして、町営住宅の募集について伺いたいと思っております。現在、久米島町には何カ所でしょうか町営住宅があります。宇江城の方にも2カ所の町営住宅があるんですが、比屋定小学校の前にある住宅が以前2室空いていて、なかなか募集というか、空く気配がないので住民の方から入居している方が、なんでこんなに空いて人が入らないかという相談がありました。もったいないということで。それを先ほどの答弁になると、2月において定期的に募集をかけて、順によって優先的に入ってもらっていると言っているんですが、宇江城はやはり通りところですか。なかなか順番

待ちがきても入ろうとしない入居者がいます。私はずっと空くのかなと思っていたんですが、順次途中からでも公募して入ってもらっているようなんですが、他の住宅は、そういう空き室はあるでしょうか。

○ 議長 喜久里猛

平田明 総務課長。

○ 総務課長 平田明

ただいまの質問ですが、担当に確認しましたら、確かに宇江城の方で今年の11月12日に退居されまして、その後、公営住宅の条例があるんですが、それに基づき、公募をかけますが当初の公募では6名いまして2名の方が入居されております。そして4名が入居もれし、入居する際は具志川側なのか仲里側なのか希望を聞きます。その方々は待機待ちとして登録するわけですが、その4名の中から2人が他のところに決まりましたということで辞退しました。2名の待機待ちがいらっしまったんですけれど、宇江城の方を紹介しましたらちょっと希望と違うということでありまして、その後再募集を12月1日より12日までかけました。その際に現在宇江城の方が1名応募がありまして、すぐに入れる状態じゃなかったものですから、退居した後に、補修をかけたりして、その間ちょっと待ってもらいまして入居させております。

他の地区に、そういう空きがないかということなんですが、真泊、宇根の住宅に1件ございまして、これはちょっと事情があって、公募をかけている状況なんですが、なかなか入居者がいないという現状です。

○ 議長 喜久里猛

4番 翁長学議員。

○ 4番 翁長学議員

いま総務課長から説明いただいたんですが、途中からでも応募をかけて入居は可能ということですよ。

○ 議長 喜久里猛

平田明総務課長。

○ 総務課長 平田明

そうですね、前段で説明申し上げたんですが、一応応募をかけて抽選もれた方は待機要員になってもらって、その待機要員の方々が再度抽選、あるいは辞退する中で、空いた施設をお望みでない場合は再入居の募集をかけております。

○ 議長 喜久里猛

4番翁長学議員。

○ 4番 翁長学議員

いま比屋定小学校の前の住宅の話をしたんですが、もう1カ所ありますよね。そこも1カ所空いていると聞いたんですが、そこは聞いてないでしょうか。

○ 議長 喜久里猛

平田明総務課長。

○ 総務課長 平田明

担当に確認したところ、空いているのは、宇江城で、比屋定については、把握してないです。

○ 議長 喜久里猛

4番翁長学議員。

○ 4番 翁長学議員

比屋定小学校の前は全部入っています。もう1つ西側の住宅がありますね、宇江城部落内の、そこが1カ所空いていると聞いたんですが、そこは把握していないのでしょうか。

○ 議長 喜久里猛

平田明総務課長。

○ 総務課長 平田明

この1カ所が先ほど再募集かけました12月1日から12日まで再募集かけて応募者がいらっしまったものですから、補修を駆けまして、既に今現在入居しております。

○ 議長 喜久里猛

4番翁長学議員。

○ 4番 翁長学議員

ここをもう一度確認お願いしたいと思いません。

○ 議長 喜久里猛

平田明総務課長。

○ 総務課長 平田明

すみません、入居しておりますとしたんですが訂正したいと思います。補修を完了次第入居予定であります。

○ 議長 喜久里猛

4番翁長学議員。

○ 4番 翁長学議員

分かりました。確認が取れましたので。宇江城に関しては、やはり若干地理的に遠いという感じがあるのかなかなか空いても募集が集まらなると、すぐ入る人がいないと。やはり住人からもつたいないと、早く入れてくれと、そういう話がありますので、空いたら順次募集をかけて早めに対応するように要望して私の質問を終わります。

(翁長学議員降壇)

○ 議長 喜久里猛

これで4番翁長学議員の一般質問を終わります。

○ 議長 喜久里猛

次に、6番安村達明議員の発言を許します。

(安村達明議員登壇)

○ 6番 安村達明議員

6番安村です。2点質問します。真謝マン

ドウ原の農道整備について。2年程前に、真謝部落のマンドウ原整備の話がありましたが、機会が作れず現在に至っており、最近、法要の場で再度この話が出ました。自分の躊躇する気持ちが後回ししたようで、今度こそはしっかりと町へ要請すると答えました。これはできたら僕は逃げようと思ったんですが、家族に真謝出身がいるものですからどうも逃げられなくて質問します。

過去に、マンドウ原の整備の話は町へ要請がなかったのかどうか伺う。マンドウ原には、農地やお墓もたくさんあり、道路くずれでやむなく移転した墓もあると聞いている。高齢者の方は、農地を放棄したりして農作放棄地を作り出しているが、草刈りや掃除にも大変苦慮しているようです。あと何年も待たない内に、戦後生まれの人々の高齢化も進みますが、農作放棄地や掃除の出来ない無縁墓地を作り出さないためにも、特に高齢者の安心安全な生活を守ってあげるためにも、マンドウ原の整備は不可欠だと思うが、町の農道整備の計画について伺いたい。

2番目に、農道（真謝のクシ原）の舗装について。平成24年3月に農道クシ原の舗装について質問しましたが、予算の都合で時期を見て検討するとのことでしたが、現状について伺いたい。

○ 議長 喜久里猛

大田治雄町長。

（大田治雄町長登壇）

○ 町長 大田治雄

6番安村達明議員の質問にお答えします。まず、真謝部落の農道整備について。満堂原（マンドウ）農道については、道路認定がされていないので、道路認定後、整備計画を策

定したいと考えております。

続きまして、2番目の真謝クシ原の舗装について。後原道路は、農道ではなく町道真謝22号線となっています。現在、整備計画ありませんが、町道で整備できるか県道路整備課と事業計画を調整したいと考えております。

（大田治雄町長降壇）

○ 議長 喜久里猛

6番安村達明議員。

○ 6番 安村達明議員

マンドウ原農地については道路認定されていないとのことだが、整備の話は現在まで出てきていなかったのか。この道路は阿嘉と真謝を結ぶ旧道だと私は理解しておりますが、いつ頃に真謝部落の図面から消されたのか説明をお願いいたします。

○ 議長 喜久里猛

大田喜秀建設課長。

○ 建設課長 大田喜秀

今の質問に答えます。過去の議会を読み返してみました。実は道路認定されていないというのは、この道路は道路ではないんです。というのは、約40筆の個人有地の道路なんです。40筆ほどの地権者がいて、道路としての公図上の性質ではないものですから、道路としては認定されません。

○ 議長 喜久里猛

6番安村達明議員。

○ 6番 安村達明議員

もう1つは、いつ頃に真謝部落の図面から消されたことの説明を求めようとしたんですが、これは道路として認定されてなかった、元々ないということになりますね。これを僕が55年ぐらい前から久米島一周の遠足とかあ

りましたよね。そしたら元の真謝部落、今は上に上がっている部落が下にあった時分、海岸線にあった時分、下阿嘉ですよ。そこまでの遠足を歩いて行って、そこから下りて行って、そこで弁当を食べて帰ってきたりとか。そしてその道路を歩いて久米島一周をして、いわば具志川村の五枝松の場所で弁当を食べて帰ったとか、僕なんかはこの道路は元々旧道、久米島一周の道路としてずっと捉えていたんですよ。それもその話が出てから僕は阿嘉の人も比屋定の人にも聞いてみたら、ここは旧道だと言っているんですよ。50年ぐらい前になると思いますが、何かあの道路から車を運転して降ろしてきたような感じももっていたものですから、それでこれは旧道だと昔の人は話されているのに、どうしてこれがその図面に道路として載っていないかということが不思議で、いま課長に聞いているわけですが、僕が言っていることに対して何かありますか、教えてください。

○ 議長 喜久里猛

大田喜秀建設課長。

○ 建設課長 大田喜秀

この一般質問に出たときに私も現場へ行って、実際ははっきり言って探しきれなくて、安村議員のところに行って、どこから入ってどこまでですかということで、お伺いして、現場に行って、現状を見てびっくりしました。やっぱり道路としての機能は全くありません。今のうちの職員に聞いたところ、その周辺の地主たちが集めあって、その道路をつくったという経緯もあって、道路としての認定はすぐできるんです。ただ整備というのは、いま土木事業もそうであり、農林でもそうであるんですけど、100%同意がなければ採

択は無理です。ただ、この道路をやってくれという申請だけでもっていても、昨日までの農林の話をしなすと農業基盤整備事業も何十本か上げておりましたが、16本以外は全部落とされております。同意率が悪いということで。なので今数えただけで、だいたい40筆の筆があるんですが、地権者が何名いるかまだ調べていません。この状況からすると100%の同意はちょっと厳しいかなと。

農林サイドの農道整備では無理です。はっきり言います。サトウキビも、畑もそんなになくて、経済効果が上がらないということです。なのでもしやるとしたら一般の町道に認定しての整備の方法になると思います。

○ 議長 喜久里猛

6番安村達明議員。

○ 6番 安村達明議員

課長が話しているのは意味は分かります。でもね、真謝の人々が話しておられるのは、昔は畑がたくさんあって、それでいろいろよくにぎわったと。そしてたいへん便利な道路で、お墓も造ったということを話しているわけです。ですから高架道路を上につくっていただきますよね、橋というか道路というかね。あの下の土台の基礎になる部分があるでしょう。あの基礎をつくるときはたいていこの基礎をつくる時に、どの道路をつかうとか、どこから資材を運ぶとか、いま名護でも問題になっているところがありますよね。名護にかからないような、防衛省が道を横から回そうとか、そういう話がありますが、そういう私たちの関連調査みたいなものが町にはなかったのかどうかということも疑問に思うわけです。ここで工事をする、あれだけ大きな工事をする、土台をつくったり基礎をつくった

りするとどうしても、ここに何かを運ばなければならない、資材を運ばなければならないようなかたちが出てくると思うんですよ。これは町とは関係なくして実施されたということですか。短く教えてください。

○ 議長 喜久里猛

大田喜秀建設課長。

○ 建設課長 大田喜秀

今の高架橋の架台の建築の場合も聞かれるだろうと思って調べてきました。県もびっくりしたそうです。道路でありながらそういう個人有地が全ての道路になっていると、これはびっくりして、その対個人に土地を売買、提供、または使わせてくれということで協力願って架台をつくったようです。

○ 議長 喜久里猛

6番安村達明議員。

○ 6番 安村達明議員

今の課長の話を知ったらよく分かりました。これは高架道路の土台部分を見ると、ほとんど土地が買い占められたみたいで、ここも放置されていますよね。農地じゃなくて普通の原っぱみたいなかたちで残っているんですがね、これで一番何でかという、高齢者の方々が多くなって墓がたくさん点在しているんですね。その掃除をするにしても年をとって足腰が立たなくなると、たぶんこの墓とかそういうものは放棄されるようなかたちになってくるんじゃないかと思うんです。私たちでも65歳以上ですからあと5年もすると70歳、団塊世代も70歳に届いていますので終戦後の生まれの人たちが。だからそれがあまり長くないうちにこういう状態になりつつあるものですから、真謝から高架道の下の部分までお墓の点在とか、そこまでも道路工事の

整備はできないものかということが一番の要望なんです。これは農道としてできなかったら何らかの方法で整備をする方法も一つの考えだと思うんですが、できたらそういうふうにやっていただきたいと思うんですが、いかがですか。

○ 議長 喜久里猛

大田喜秀建設課長。

○ 建設課長 大田喜秀

たいへんすみません。やりたいのはやまやまです。今回12月議会に補正予算、農道整備として上げているのは90万円なんです。これはもう全島くまなくサトウキビ時期には車が走れないだろうという箇所のみです。なので私もこっちはやりたいと思います。3月に財政と相談して実施したいということでご了解いただきたいと思います。

○ 議長 喜久里猛

6番安村達明議員。

○ 6番 安村達明議員

分かりました。いま大田課長は、やりそうな感じの話でしたね、できるだけ高齢者の方々の将来のことを考えると、何も側溝を作ってきたとした道路じゃなくてもいいですから、高齢者の方々がそこまで行ってお墓に行ったり、そこで農業をしたり、ある程度できるようなかたちをつくってほしいとお願いしておきます。

それから、もう1つ、2件目は後原についてです。これも私は回答を聞いてびっくりしました。まさか町道だと思いませんでした。本当に。これは後原道路が町道という回答で聞いてびっくりしたんですが、真謝の人々もこれは町道とは認識していなかったみたいです。以前、元議員の方から農道との話があり

まして、部落と河川との間に橋桁みたいにつくられているでしょう今、分かりますか。これをつくって要請した人たちも、この農道の整備は絶対してほしいと、舗装してほしいという強い要望があったものですから、僕は前にもこの要請をしたら、予算の都合で、ちょっと距離的にも長いということで、そういう話がありました。でも後で検討するという話を聞いていたものですから今こうして質問で聞いているわけです。この道路はまた高齢者の話が出てくるんですよね。皆さんなんでみんな僕にこの道路の話、高齢者の話ばかり出てくるものですから、僕はもう嫌々ながらという気持もあるんですが、やっぱりやらないとお願いしておかないとどうしようもないということでした、今ですね、高齢者の方々が農業へものすごく意欲をもっている方がたくさんいるんです。僕の知っている人で一生懸命80代まで働いてきたが、もうそろそろいいやということで家族から農業を辞めてくれとか、うちの中に引きこもらせたものだから、4、5年もしないうちに痴ほうが入ってきて、いまディケア通って暮らしている方もいらっしゃるわけです。ですからこういう道路というのは、やっぱり年寄りが安全に生活するためにはとっても大事なものだと思うんです。特に部落の周辺ですから。そういうこともよく町の方でも理解して、できるだけ高齢者が安全に過ごせるようにある程度の整備はしてほしいということを私は要望します。

これはたっつの希望であるし、これをやらないと私のところに高齢者講習の免許の切替のための講習にいらっしゃる方々がいるんですが、杖をついてやっと歩いている人たちが、車に乗せるとすいすい歩くんです。そしたら

運転免許をとる講習の上の方からは、できるだけ80歳以上の人からは相談して免許を取り上げる方法を考えてくれというんですが、でもこれを取り上げるとすぐ認知症にいつてしまいますよ、あの方々は。引きこもりになってしまっただけ。ですからそういう人たちはなんで今頃こういう車を、もうこの歳だから止めてくれませんかといったら、誰が病院に連れていくの？ 誰が買い物に連れていくの？

みんなこの話なんです。さっきもありましたよね、若い者はみんな高校を卒業したら那覇へ出て行く。残ったものはみんな年寄りばかりだと。ですからそういうこともあって、僕はまだ1人も、もう5、6年になりますが、まだ1人も却下したことはありません。この人たちから、もうあなたは免許証返した方がいいですよ、みたいに高齢者講習で僕が切ってしまうと、この人たちはもう車を持てなくなるわけですから。免許を返納して家にこもってしまう。そういう人たちをつくらせないためにも僕は、今現在受けにきている最高齢93歳の人がおりますが、彼もまだ大丈夫です。やる気があるわけですから。そういう気持で皆さん通しております。それを通過しないとできないものですからね。ですから、この道路整備についても、先ほどもありました船の話、飛行機の話もありましたけど、こういう地上の交通の面でも道路整備というのはとっても大事な要素だと思いますので、ぜひ、こういう人たちの安全な生活を守ってあげるためにも検討してもらいたいと思います。

町長、最後に締めてください。

○ 議長 喜久里猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

先ほど建設課長からありましたとおり、各字こういう未整備の道路があります。採択要件というのがある以上、その事業のヒヤリングの中でどう説明していくかというのが一つの課題でもありますので、前向きに建設課長にも頑張ってもらって採択できるように進めてまいりたいと思います。

○ 議長 喜久里猛

6番安村達明議員。

○ 6番 安村達明議員

できるだけ町長の方で建設課長を指導して、ぜひ真謝の高齢者の方々の安心な生活ができるようにしていただきたいと思います。

(安村達明議員降壇)

○ 議長 喜久里猛

これで6番安村達明議員の一般質問を終わります。

○ 議長 喜久里猛

休憩します。(午後 5時23分)

○ 議長 喜久里猛

再開します。(午後 5時24分)

以上で一般質問は終了しました。

本日はこれで散会します。

お疲れ様でした。

(午後 5時25分 散会)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

久米島町議会議長 喜久里 猛

署名議員（議席番号9番） 崎村 正明

署名議員（議席番号10番） 饒平名 智弘

平成26年（2014年）

第9回久米島町議会定例会

2日目

12月18日

平成26年第9回久米島町議会定例会

会議録 第2号

招集年月日	平成26年12月18日 (木)			
招集の場所	久米島町議会議事堂			
開閉会日時 及び宣言	開会	12月18日 午前10時00分	議長	喜久里 猛
	閉会	12月18日 午後12時45分	議長	喜久里 猛
応招議員 出席議員 出席14名 欠席名	議席番号	氏名	議席番号	氏名
	1番	棚原 哲也	8番	島袋 完英
	2番	幸地 猛	9番	崎村 正明
	3番	平良 義徳	10番	饒平名 智弘
	4番	翁 長 学	11番	山里 昌輝
	5番	宇江原 総清	12番	仲村 昌慧
	6番	安村 達明	13番	玉城 安雄
	7番	喜久村 等	14番	喜久里 猛
(不応招) 欠席議員				
会議途中退席議員	番		番	
開議後出席議員	番		番	
公務欠席議員	番		番	
	番		番	
会議録署名議員	11番	山里 昌輝	12番	仲村 昌慧
職務のため会議に 出席した者	職名	氏名	職名	氏名
	事務局長	仲地 泰		
	係長	吉永 千枝美		
地方自治法第121条により説明のため議場に出席した者の職氏名				
職名	氏名	職名	氏名	
町長	大田 治雄	教育課長	上里 浩	
副町長	桃原 秀雄	環境保全課長	保久村 学	
教育長	吉野 剛	建設課長	大田 喜秀	
総務課長		産業振興課長	仲村渠 一男	
町民課長	平良 朝幸	農業委員会事務局長	津波 実	
プロジェクト推進室長	中村 幸雄	上下水道課長	真栄平 建正	
税務課長	上原 厚	消防長	上江洲 勝志	
福祉課長	田端 智	総務課 課長補佐	大城 学	
会計管理者	儀間 由紀			

平成26年 第9回久米島町議会定例会

議事日程〔第2号〕
平成26年12月18日（木）
午前10時00分 開会

日程	議案番号	件名	頁
第1		会議録署名議員の指名(久米島町議会会議規則第120条)	105 p
第2	議案第60号	平成26年度久米島町一般会計補正予算(第4号)について	105 p
第3	議案第61号	平成26年度久米島町水道事業会計補正予算(第2号)について	117 p
第4	議案第62号	平成26年度久米島町下水道事業特別会計補正予算(第2号)について	118 p
第5	議案第63号	久米島町国民健康保険条例の一部を改正する条例について	119 p
第6	議案第64号	久米島町社会教育委員条例の一部を改正する条例について	120 p
第7	議案第65号	久米島町公民館条例の一部を改正する条例について	121 p
第8	議案第66号	久米島町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について	122 p
第9	議案第67号	久米島町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例等の一部を改正する条例について	124 p
第10	議案第68号	久米島町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例について	125 p
第11	議案第69号	久米島町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例について	127 p
第12	議案第70号	久米島町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例について	129 p
第13	議案第71号	Wi-Fiアンテナ設備導入事業の物品売買契約について	130 p
第14	議案第72号	久米島町水産物加工処理施設及び海業支援施設冷凍設備工事請負契約について	132 p
第15	報告第5号	平成25年度久米島町教育委員会の事務に関する点検・評価報告について	136 p
		閉会中の議員派遣について	138 p
		閉会	138 p

(午前 10時00分 開議)

○ 議長 喜久里猛

おはようございます。

これより本日の会議を開きます。本日の議事日程は予めお手元に配布したとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○ 議長 喜久里猛

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定によって、11番山里昌輝議員、12番仲村昌慧議員を指名します。

日程第2 平成26年度久米島町一般会計補正予算(第4号)について

○ 議長 喜久里猛

日程第2、議案第60号、平成26年度久米島町一般会計補正予算(第4号)についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

桃原秀雄副町長。

(桃原秀雄副町長登壇)

○ 副町長 桃原秀雄

おはようございます。それでは議案第60号、平成26年度久米島町一般会計補正予算(第4号)の概要について申し上げます。

予算書1枚目をお開きください。平成26年度久米島町一般会計補正予算(第4号)概要につきましても、歳入歳出それぞれ2億206万6千円を増額し、総額84億70万9千円といたします。

歳入歳出の主な内容について、ご説明申し上げます。まず歳入では予算書6ページをお

開き下さい。

9款、特別交付税を1千110万円を増額しております。これは地域おこし協力隊導入事業と地域経済循環創造事業への特別交付税措置を見込んだ計上となっております。

続いて、11款、分担金及び負担金を460万2千円を増額しております。これは畜産基盤総合整備事業の農家負担金となっております。

次に13款、国庫支出金では1億2千714万9千円の増額となっております。主な内容としまして儀間漁港沖防波堤災害普及事業で3千40万、仲里地区養殖場災害復旧事業で1億2千480万円を追加計上しております。その他地域生活支援事業の国庫補助金確定に伴い390万9千円を減額しております。また7ページになりますが、大原下線整備事業に係る国庫補助金についても事業費の減額により2千520万円の減額となっております。

次に、15款、県支出金では1千700万6千円の減額となっております。内訳としましては1目総務費県補助金の沖縄振興特別推進交付金が421万7千円。沖縄振興特別推進交付金県支援分が3万3千円、それぞれ増額となっております。その他2目民生費補助金の地域生活支援事業県補助金で195万4千円の減額。地方改善施設整備事業で1千万円の減額。次に4目農林水産費県補助金の中山間地域総合整備事業県補助金では509万8千円の減額。そして農地集積協力金交付金事業で1千49万円の減額となり、また青年就農給付金事業では525万円の増額となっております。次に、12目消防費県補助金の消防費県補助金の消防共同司令センター整備促進補助金が964万円の追加計上となっております。

次に、20款、諸収入では2千540万6千円を

追加計上しております。主なものとしましては、久米島風力発電売電収入として144万円を見込んでおります。また介護保険広域連合より平成25年度分負担金の清算金として1千932万2千円が還付される予定であります。その他沖繩振興特別推進交付金を活用して久米島漁協へ補助を行った事業費の内、平成24年度から平成26年度までの消費税相当額が返還される予定であります。

続いて21款、地方債については4千920万円の増額となっております。内訳は1目総務債の過疎対策事業債ソフト事業分で環境美化推進事業への譲渡額を460万円の減額。優良雌保留牛支援事業では90万円増額となっております。続いて5目農林水産債では、過疎対策事業債のつき出し分として中山間地域総合整備事業へ640万円の増額。同じく農地水産業強化支援事業へ940万円を増額しております。次、9ページになりますが、くめじま山羊進行活性化事業には320万円の増額となっております。

続いて、辺地対策債では1千120万円の減額となっております。内訳としまして、県営かんがい排水事業への充当額を40万円を減額。県営水質保全対策事業への充当額を1千100万円を減額してしております。続きまして、7目になりますが、土木債では久米島縦断線整備事業へ充当する町債は過疎対策事業債から合併特例債へ振り替えるため950万円を計上しております。また大原下線整備事業では620万円の減額。銭田橋整備事業では5千40万円を減額し、公共事業等債へ振り替えて4千530万円を計上しております。また地方改善施設整備事業では事業の取り下げのため1千万円の減額となっております。最後に10目災害復

旧債として儀間漁港沖防波堤災害普及事業へ680万円、仲里地区養殖場災害復旧事業へ6千40万計上しており、以上が歳入の主な内容となっております。

続いて歳出について説明申し上げます。まず今回の補正予算では、各款の共通事項としまして、人事院勧告に伴う給与改定に対する各款に計上され給与費、職員手当等、共済費について追加計上を行っております。今回の改定に関する各項の合計額は給与費6万4千円、期末手当723万1千円、その他手当81万1千円、共済費206万6千円、退職手当普通負担金額53万1千円それぞれ追加計上し、その財源としまして、退職手当調整負担金及び職員児童手当の不用額を減額し対応しております。

続いて各款の状況を説明申し上げます。予算書の10ページになりますが、はじめに1款議会費では職員給与等として16万1千円。議会運営事業の旅費を5万2千円。議員報酬事業に48万4千円。議員活動事業では費用弁償を14万5千円それぞれ追加計上しております。次に、11ページ、2款総務費では718万5千円の追加計上となっております。内訳としまして、総務事務運営事業で162万円の追加。12ページになりますが、基金運営事業では減債基金への積立金として96万4千円を追加しております。次に、13ページの9目、これは電算管理費では総合行政システム管理事業で479万6千円を不用額として減額しております。次に、14目プロジェクト推進費ではプロジェクト運営事業費では22万1千円の増。そしてITC町づくり推進事業では39万7千円、15ページの久米島風力発電所管理事業では124万4千円。次に、16ページになりますが、地域おこ

したい導入事業では300万円の追加計上となっております。次に、21目沖縄振興特別推進交付金事業では漁協施設機能強化事業で864万5千円、17ページになりますが、球美の島エコアイランド推進事業では278万円、球美の島緑化推進事業では90万8千円をそれぞれ追加計上し、また沖縄らしい風景づくり推進事業では200万円の減額、また18ページになりますが、農産物出荷貯蔵施設整備事業では133万5千円を減額しております。その他沖縄振興特別推進事業では事業費内の財源振り替えを行っております。次に20ページになりますが、税務総務費の賦課費では過誤納還付金149万円を追加計上しております。また22ページになりますが、農業委員選挙費では不用額として137万1千円を減額しております。

次に、3款、民生費これは25ページになります。民生費では769万5千円の追加計上となっております。内訳としましては社会福祉総務費の社会福祉総務事業に108万円を追加計上しております。また26ページの下の方になりますが、障害者総合支援給付金では450万円を追加計上しております。次に、27ページの4目老人福祉費の地域支援事業の介護用品支援事業で90万円の減額。包括的支援事業では53万1千円。また認知症高齢者見守り事業では55万6千円をそれぞれ減額しております。

続いて4款、衛生費、これは31ページになりますが、207万2千円の減額となっております。主な内訳は2目予備費の生涯にわたる健康管理システムの構築事業で45万円。そして健康プロジェクト推進事業で65万3千円のそれぞれ減額となっております。また3目の環境衛生費では環境衛生事業で142万6千円の減額。次に、32ページになりますが、観光美化推

進事業では409万1千円の減額となっております。次に、33ページの1目塵芥処理費では久米島町指定ごみ袋事業で30万円、塵芥処理費では60万4千円を追加計上してしております。2目環境衛生施設費ではクリーンセンター運営事業で340万6千円の増額となっております。

続いて、6款、農林水産費、これは34ページ、農林水産費では465万8千円の追加計上となっております。主な内訳としましては、2目農業振興費の農業振興事業では328万6千円の減額となっております。また新規事業として海洋深層水冷熱利用野菜販売実証事業としまして98万5千円を追加計上しております。次に、35ページの農業委員会費では農地制度実施円滑化事業では92万1千円の追加計上となっております。続いて畜産費、これは36ページになりますが、畜産振興事業に47万2千円。と畜場管理運営事業で23万3千円。次に、37ページの畜産基盤再編総合整備事業では460万3千円の追加計上となっております。次に、5目農地費、これ38ページの中山間地域総合整備事業では180万円。県営かんがい排水事業では80万6千円をそれぞれ追加計上をしております。また39ページの県営水質保全対策事業では、895万円の減額となっております。次に、7目構造改善事業では、農地集積協力交付金事業で1千50万を減額し、次40ページの青年就農給付金事業では525万円を追加計上してしております。続いて42ページの水産業総務費では2目水産振興費の地域水産業強化支援事業で944万1千円の増額となっております。

次に、7款、商工費、これ44ページになりますが2千307万8千円の追加計上となっております。

ります。主な内訳としまして、新規事業としまして久米島町地域経済循環創造事業で911万6千円の追加計上となっています。次に3目観光費ではバーデハウス管理運営事業において997万4千円の増額。また45ページの4目ウミガメ館管理費では80万円。路線バス運営費では199万8千円を追加計上しております。

次に、8款、土木費、これは47ページになりますが4千496万6千円の減額となっております。主な内訳としましては、これは48ページの道路維持費では町道用地購入事業で94万3千円。道路維持管理事業では145万3千円追加計上しております。また2目道路新設改良費では久米島縦断線整備事業、銭田橋整備事業において起債メニューの変更に伴い財源振り分けを行っております。大原下線整備事業については事業費の減額に伴い3千140万円の減額、またこれ49ページの単独事業として実施する道路新設改良事業では203万5千円の追加計上となっております。また地方改善施設整備事業では、県において事業が採択されなかったため2千万円の減額となっております。

次に、9款、消防費これは53ページになりますが192万2千円の追加計上となっております。主な内訳としては、消防総務費の職員給与等で161万5千円の増、また5目空港消防費で職員給与等として18万7千円を追加計上しております。

続いて、10款、教育費、これ55ページになりますが、2千624万3千円の減額となっております。主な内訳としましては事務局運営事業の久米島荘改修建築に係る委託料及び工事費の減額に伴い3千410万1千円を減額しております。次に、57ページの学校管理費では小学校管理運営事業で147万6千円を追加計上

し、各小学校の学校管理費においては組み替え補正を行っております。次に、60ページの中学校管理費では中学校管理運営事業で410万9千円を追加計上しております。次に、63ページの社会総務費では社会教育委員運営事業で8万3千円。そして学校家庭地域の連携協力推進事業では10万3千円それぞれ減額しております。また2目文化財管理費では宇江城跡保存管理計画策定事業で20万5千円の減額となっております。次に、65ページの町史編集事業では93万3千円の減額となっております。続いて67ページの保健体育総務費では10万6千円の減額。また68ページのB G海洋センター運営事業では98万5千円の減額、パークゴルフ場運営事業では16万5千円の増額、運動公園管理運営事業では、219万1千円の増額となっております。最後に70ページになりますが、災害復旧費では2億3千万円の追加計上となっております。内訳としまして、仲里地区養殖場災害復旧工事費で1億9千200万円。儀間漁港沖防波堤災害普及工事費で3千800万円を計上しております。以上が平成26年度久米島町一般会計補正予算（第4号）の主な概要となっております。

平成26年12月17日提出

久米島町長 大田治雄

ご審議よろしくお願いいたします。

（桃原秀雄副町長降壇）

○ 議長 喜久里猛

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

○ 議長 喜久里猛

12番仲村昌慧議員。

○ 12番 仲村昌慧議員

55ページの10款、教育総務費事務局費の中で久米島荘の改築に係る委託料工事費が減額されております。久米島高校の島外からの入学者の利用施設のために、この予算を計上したわけですが、これを減額することによって今後寮はどのようになっていくのか、寮設置が可能なかどうか、そして私たちが9月に視察した旧ファミリークリニックの関連も含めて寮設置についてどのように今進めているのか、お伺いします。

○ 議長 喜久里猛

上里浩教育課長。

○ 教育課長 上里浩

仲村昌慧議員の質問にお答えします。当初9月に久米島荘改修建築設計施工管理及び改修工事のための予算につきましては、現在、旧久米島ファミリークリニックの改修建築工事に事業変更のために減にしております。今のところ総務課と調整しまして、平成27年度の沖縄振興交付金特別枠で事業予定で現在調整中であります。その間の寮の整備につきましては、現在、里親制度で地域を廻って里親のなり手を、今現在探している最中でありませ

○ 議長 喜久里猛

12番仲村昌慧議員。

○ 12番 仲村昌慧議員

現在の久米島荘の改築をファミリークリニックの方で計画を進めていくと、そしてファミリークリニックへの、その寮の完成、寮が使えるようになるのは何年度からになるのか、いつ頃からになるのか。

○ 議長 喜久里猛

休憩します。(午前 10時21分)

○ 議長 喜久里猛

再開します。(午前 10時21分)

大城学総務課課長補佐。

○ 総務課課長補佐 大城学

ただいまの質問にお答えします。先ほど教育課長からご説明があったんですが、県の一括交付金の特別枠を活用して27年度に新規申請をする予定であります。4月1日の交付決定に向けて今取り組みをされていて、この2月に採択ができるかどうか決まるんですが、これが順調に採択決定すれば4月から委託設計に入って、それから工事となって、早ければ27年中には完成できるかと思っています。

運営については、今後、教育委員会との調整が必要なんですが、それについては28年度になる可能性もあります。

○ 議長 喜久里猛

12番仲村昌慧議員。

○ 12番 仲村昌慧議員

今年度、県外島外からの入学者がかなり多くなると予想しているということをお聞きしておりますが、だいたいそれに対して里親を募集してそれが今対応できるのかどうか、そこ非常に心配しているところなんですが、入学者が多いのに身元引受人、里親がいなくて入学できないような事態がおきないのかどうか、それが心配されるが、そこはどういう状況なのか、ちょっとお伺いします。

○ 議長 喜久里猛

吉野剛教育長。

○ 教育長 吉野剛

お答えいたします。県外からの受験生なんですが、願書の請求があったのが14名、実はありました。ところが実際に申し込んだのが7名でした。7名は里親希望ということでの申し込みで、さらにこれ以外に2名につま

しては保護者と一緒に、ここに移住をして住むというようなことです。実際に7名の里親をとということで島内各地、依頼して廻っているところなんです、現在のところ3つの家庭で、そのうちの2家庭には2名ずつ配置する手はずを取っております。

○ 議長 喜久里猛

仲村昌慧議員の質問は3回超えています。議会規則第55号但し書きの規定によって特に発言を許します。

12番仲村昌慧議員。

○ 12番 仲村昌慧議員

久米島高校の園芸科が28年度以降どうなるかということが非常に心配されるところであります。そこが議会の方にもあまり情報が入ってこない、その対策として今後議会と執行部も一緒になって情報を共有しながらその取り組みをしていかないといけないと思っておりますので、そこも含めて一生懸命取り組んでいる姿勢も県に訴えていきながら、この存続ができるように働きかけるようお願いしたいと思います。質問にはありませんが、そのようなところも教育長から答弁できたらお願いしたいと思います。

○ 議長 喜久里猛

吉野剛教育長。

○ 教育長 吉野剛

今後、久米島高校との調整会議もありますので、その結果また魅力化を考える会の中での報告等も含めて前向きに検討していきたいと思っております。

○ 議長 喜久里猛

2番幸地猛議員。

○ 2番 幸地猛議員

4点ほど質問いたします。8ページで雑入

野菜販売実証事業収益。この品目は何か、その次に、これはいつから何時までの収入を見込んでいますか。そして何名でやった実績なのか。

次、16ページ、地域おこし協力隊導入事業委託料となっていますが、この協力隊とはどういった組織なのか、今年新しくできた組織なのか、またどういった事業をやる組織なのか40ページです。青年就農給付金事業、これ補助金、補助事業となっておりますけれどもこれもどういった事業をしているのか。また補助先はどこですか。団体なのか個人なのか。先ほどの、40ページ青年というのは年齢制限もあるかどうか。

次、44ページ、これも同じように補助事業で、どういう組織なのか、個人なのか、団体なのか、それについてお答えください。いいですか。もう1回やりませんか。

久米島町地域経済循環創造事業。どういった事業なのか、またどこに補助しているのかお願いします。

○ 議長 喜久里猛

仲村渠一男産業振興課長。

○ 産業振興課長 仲村渠一男

まずは8ページの雑入、農林水産雑入の野菜栽培実証事業収益98万5千円を計上しております。これは海洋深層水研究所の隣に海洋深層水冷熱利用野菜栽培実証施設、既に完成しておりますが、その実証事業を1年間行う予定でおります。12月1日スタートで実施する予定でしたが、人を募集しているんですが、なかなか人を探すことができなくて、まだスタートすることができておりません。基本的には12月からスタートして3月まで見込める収益を計上しております。

それから人員については実証事業でいろいろデータを取りながらやるので、一応2人を雇用して、その実証事業を実施する予定です。栽培する作物についてはハウレンソウを中心とした葉野菜類を予定しております。

それから、次に40ページの青年就農給付金事業についてですが、これについては研修型と開始型がございまして、これはうちの場合ほとんど新たに農業を始める人、これが45才未満という年齢の制限がございしますが、新たに農業をはじめの人に対して1年間に150万円ずつ給付金を支給していきます。これを5年間支援していくということで収入が増えてくると減るような形にはなりますが、基本的には5年間支援して5年後には農業経営者として1人で自立できるような農家を育成していくことを目的に行われております。今回の補正の525万円につきましては、これは4人分の追加でございまして、4人分ですね。そのうち1組2人は夫婦、残りの2人についてはシングルとなっています。夫婦の場合は夫婦で年間225万円が支給されます。シングルの場合は1人当たり150万円で、これでこの補正分と合わせまして、計17人が県青年就農給付金の支給を受けていることとなります。あと次年度以降も積極的に、この制度を活用して農業の後継者を育成していきたいと考えております。

次に44ページの地域経済循環創造事業についてご説明をいたします。これについては中に2つの事業がございまして、1つは久米島町創業支援計画を作成する委託料が45万3千円と補助金として地域経済循環創造事業補助金を861万4千円計上しております。まずこの交付金の前提となるのが創業支援計画の策定

それをつくることが前提となっています。これについては日本の場合、欧米諸国に比べて開業率が非常に低いということ、新たに事業を興す人ですね、開業率が低いということが言われていまして、地方の特に法人の数がここ10年ぐらい非常に減少してきているということですね。その法人の減少が地域の活力の低下に繋がっているという認識の元で地域における新たな企業を支援していく計画、これは例えば商工会とか、行政とか、あるいは金融機関が連携をして地域における起業をするものを支援していく計画を作成するものであります。

久米島町としても向こう5年間、だいたい2社ないし3社ぐらいの操業を支援していくような構想で今、計画の作成委託を今回計上しております。その第1段として今回の地域経済循環創造事業補助金861万4千円につきましては、株式会社未来ステーション久米島という会社、これは日高悠平君が代表者を務めている会社なんですけど、その会社が申請をしているものでございまして、久米島西中学校の野球場の後ろに元林換建設の建物の跡がございまして、その建物を改修してあとその敷地内に平張りの施設を入れる。そこで島とうがらしの砂栽培をやるのと共に、これは障害者を雇用して、そこでこの島とうがらしの砂栽培、あるいは久米島産天然モズクの加工、紅芋の一次加工等を行って、それを障害者の雇用をもってやっていくという事業でございまして、

この事業につきましては、地域における障害者の雇用の場というのはなかなかございませんので、非常に良い事業だなと思って、町もバックアップしていこうということで今回の補正予算の計上となっております。以上で

ございます。よろしく申し上げます。

○ 議長 喜久里猛

2番幸地猛議員。

○ 2番 幸地猛議員

野菜実証試験でしょうかね。これは施設はできているということなんです。

○ 議長 喜久里猛

幸地議員、もう一つの回答がまだじゃないかな。

中村幸雄プロジェクト推進室長。

○ プロジェクト推進室長 中村幸雄

16ページの地域おこし協力隊導入事業について説明いたします。この事業は総務省による財政支援を受けまして、地方自治体が都市部に住むさまざまな技術、そして能力を持つ住民を受け入れ、その方に委嘱を行ったうえで地域おこし活動の支援、農林漁業も含め、いろいろ応援、そして住民の生活支援など地域協力活動に従事してもらいながら合わせて定住、図りながら地域の活性化に貢献するという事業です。久米島町の事業の内容としては、現在、久米島高校の魅力化に向けて人材育成とかいろいろ学力向上を目的としているところに行っているんですが、事業の3本柱の一つ、久米島高校の魅力化の3本柱の1つである町営塾、これは仮称の名前なんです、その町営塾を運営するために必要な人材をその地域おこし協力隊を活用して、いろいろ運営体制を構築していくということです。今回、補正で上げたのは27年度から本格スタートするための準備の費用ということになります。

○ 議長 喜久里猛

2番幸地猛議員。

○ 2番 幸地猛議員

海洋深層水冷熱利用野菜販売実証事業、こ

れは例えば施設ができてから実施は何か年見込んでいますか、それとも今2名ということなんです、さらに増やす計画があるのかどうか。

次、今さっきの町営塾、これは地域おこし隊ということなんです、これはそういった団体これから組織するというのでいいですか。この地域おこし隊というのは個人ですか団体ですかと、この地域おこし隊というのはそういう団体を組織させて町営塾とかやっていくのか。

次に、青年就農事業、今現在17名ということで答弁ありましたが、この人たちは自分の土地を持って事業をしているのか、例えば土地がない人たちが希望したら、その用地については町として斡旋して事業を進めているのか、お願いします。

○ 議長 喜久里猛

中村幸雄プロジェクト推進室長。

○ プロジェクト推進室長 中村幸雄

久米島町の地域おこし協力隊は、現在海士町の隠岐島前で町営塾を支援しているコンサルティング会社、そこの協力も得ながら、東京都心で、いろいろ塾とか、実績のある皆さんを募集をして今27年度に予定しています。4名のスタッフを確保しようということで計画しております。

その町営塾については、久米島高校の研修館、そこで予定をしております。久米島高校だよりも掲載されていたと思うんですが、そこを地域おこし協力隊で運営していくという内容になっております。

○ 議長 喜久里猛

仲村渠一男産業振興課長。

○ 産業振興課長 仲村渠一男

この海洋深層水冷熱利用野菜栽培実証事業につきましても、研究所でいままで研究した結果を基に事業計画が作られています。果たしてそれが本当に事業計画どおりできるのかどうかというのを約1年かけて実証をいたします。実証をしたうえで農家が事業として十分にやっていけるということであれば今の海洋深層水から頂いている冷水、冷たい水を研究所から頂いて、それを送って土を冷やすシステム、そこに機械室がありますが、それであると、今のハウスの倍の面積は対応可能になります今のシステムです。あとは自動給水システムも付いていますが、それも今のハウスの約倍、あと同じ規模の面積は対応可能になりますので、それが実証実験をおして、これが事業施設として農家がやっていけるという見通しが立てば、その倍は、今の規模と同じようなものを隣接地に建設できればと考えております。

あと就農給付金は自分でも土地を持っていれば、それにこしたことはございませんが、土地がない方でも利用権を設定して借りることによって、それは可能でございます。

○ 議長 喜久里猛

2番幸地猛議員。

○ 2番 幸地猛議員

いまさきの野菜の話ですが、これから実施をしていく作目について、いろいろ実験していくと思うんですが、例えば自立するために、独り立ちするために、町としてはどれだけの収益を見込んで自立させようとしているのか、そういった計画もされていますか。

○ 議長 喜久里猛

仲村渠一男産業振興課長。

○ 産業振興課長 仲村渠一男

ただいまの実証施設の規模で約700万円を見込んでいます。あと栽培のやり方で、例えば種そのものは別の施設でやって、それを移植する方法をとれば、もっともっと回転率を上げることができます。種まき、種苗を別の部分でやって、それを移植することによって収穫までの日数をかなり短縮することができますので、それによって回転率をあと年間取れるのを7回を8回にするとか、そういうことをすればもう少し上げることもできると考えていますが、これは研究所のハウスの中での研究と、また実際の事業としてやる場合の面積を拡大した場合の乖離もでてくるかとも思いますので、そこらあたりも含めての実証となりますが、概ね今の1,000㎡の施設で夫婦二人での作業量になると見込んでおります。

○ 議長 喜久里猛

1番棚原哲也議員。

○ 1番 棚原哲也議員

2点ほど質問いたします。8ページ諸収入の雑入で久米島風力発電売電収入144万計上されております。この風力発電は今奥武島に設置されているものだと思うんですが、これは民間が設置して久米島町が委託を受けて、次の15ページに風力発電管理事業ということで委託料も出しています。管理事業が121万4千円計上されておりますが、町が民間から委託を受けてまた再度管理については再委託をしているという方法でやっている事業なのか。

それと16ページに漁船施設機の強化事業の中で漁船巻き上げ機整備補助630万計上されております。この巻き上げ機についてはどこの港の巻き上げ機なのか、お伺いしたいと思います。

います。よろしく申し上げます。

○ 議長 喜久里猛

中村幸雄プロジェクト推進室長。

○ プロジェクト推進室長 中村幸雄

ただいまの風力発電設備の件についてお答えします。この風力発電については町が委託を受けるのではなく民間事業者が実験を終わったものを無償譲渡を受ける。譲渡を受けて町の方で活用していくという内容になっています。今現在、風力発電も売電の対象になっているんですが、その収入も町の収入になってきます。町としては、その譲渡を受けて、現在、奥武島で実験を行っていますオートモビリティ自動運転の車の実験でEV車が中心なんですが、次年度からはEV車も台数も増えて、そことの連動で充電設備として活用していくというような考えをもっています。いずれにしても町が1月から契約を交わして譲り受けるというようなかたちになります。

○ 議長 喜久里猛

仲村渠一男産業振興課長。

○ 産業振興課長 仲村渠一男

それでは16ページの漁港施設機能強化事業の中の補助金で漁船巻き上げ機整備補助630万円計上してございますが、これは字大田にある巻き上げ機、それを8トンの能力から船舶の大型化に伴いまして15トンの引き上げ能力のものに更新するものでございます。

○ 議長 喜久里猛

1番棚原哲也議員。

○ 1番 棚原哲也議員

先ほどの風力発電なんですが、町が譲渡を受けて1月から町で運営するという事なんですが、この施設について設置されて何年経過しているものなのか、それと数字的なもの

なんですが、この16ページに諸収入ということで、また風力発電売電収入121万4千円という数字が示されております。これ8ページの売電収入とは22万6千円の乖離があるということなんですが、その数字の説明をお願いします。

○ 議長 喜久里猛

中村幸雄プロジェクト推進室長。

○ プロジェクト推進室長 中村幸雄

風力発電の設置については平成22年から約5年ぐらい経過しております。既にその事業者は実証事業が終わっております。あと収入と支出の部分の差があるんですが、風力発電は維持コストがかかります。その中で将来的にこの風車が故障した場合とか倒壊した場合などいろいろ考えられます。そこらあたりは全て事業者が最終的に撤去まで含めて負担することになっています。ただこの負担の財源として収入の中から約85%はその事業者にいきます。残り約20%は町の収入ということになります。純粹に町の収入としては約20%ぐらいで運営していくというかたちになります。

○ 議長 喜久里猛

他に。

13番玉城安雄議員。

○ 13番 玉城安雄議員

私の方から3点ほど伺いたいと思います。まず18ページ、48番の久米島山羊振興活性化事業、財源の説明がされておりますが、また1千599万2千円の増額だと思うんですが、何のための増額か説明を願いたいと思います。

それからページを開けて説明の55番、63番、64番の事業内容の説明もお願いします。

続きまして、48ページ説明の3番で銭田橋

整備事業というのがありますが、当初2億5千400万円の計上がありまして、この中で歳入の財源の方で過疎債から公共事業債に振り返られて5千万取り下げで4千530万、謝名堂1号線整備事業というかたちになっていますが、この2事業の中で謝名堂1号線整備事業というのが入ってきているんですが、この説明をお願いしたいと思います。

○ 議長 喜久里猛

休憩します。(午前 10時50分)

○ 議長 喜久里猛

再開します。(午前 10時54分)

13番玉城安雄議員。

○ 13番 玉城安雄議員

勘違いしまして、ただいま質問した18ページの久米島山羊振興活性化事業、48番と55番の農産物直売所整備事業、W i - F i アンテナ設備導入事業、航空路拡充対策事業は財源の振り替えということで確認しましたので、次の質問をしたいと思います。

48ページの銭田橋整備事業に謝名堂1号線整備事業というので財源の振り替えという形がされていますが、そここのところの説明をお願いしたいと思います。

○ 議長 喜久里猛

大田喜秀建設課長。

○ 建設課長 大田喜秀

今の質問にお答えします。議員の皆さん知っていると思います。銭田橋もうやがて上部工設置しますが、この橋の両サイド、あれが謝名堂1号線なんですよ。今県警と南部土木と取り付けの協議やっています。これ許可が下りれば、直ぐその取り付けの道路の方発注します。このための事業費です。

○ 議長 喜久里猛

13番玉城安雄議員。

○ 13番 玉城安雄議員

取り付けということで理解してよろしいですね。先だつての議会でもありましたが、27年7月頃には開通しますということの話がありましたが、その点は大丈夫でしょうか。

○ 議長 喜久里猛

大田喜秀建設課長。

○ 建設課長 大田喜秀

はい。今の工期日程では7月の見込みであります。

○ 議長 喜久里猛

他にありませんか。

11番山里昌輝議員。

○ 11番 山里昌輝議員

休憩をお願いします。

○ 議長 喜久里猛

休憩します。(午前 10時56分)

○ 議長 喜久里猛

再開します。(午前 10時58分)

11番山里昌輝議員。

○ 11番 山里昌輝議員

昨日、今日と12月議会進めていく中で、例えば非常に感じたことなんです、プロジェクトの方では、今後、新規のメニューを取り組んでいこうということでいろいろ取り上げられてきております。昨日の議会の中でも非常に感じたことなんです、例えば産業振興課長が答弁するものの中には環境保全課長が関連していますよとか、また教育委員会の部分で今日も保健体育、社会体育等々の分野のものもあります。福祉課の問題もまた健康づくりですか、そういったものが入ってきております。

かつて中央集権から地方分権にということ

でさまざまな業務が末端の行政に下ろされてきておるわけなんです、地域創成事業ということで国政でも取り上げられて、これからいろいろ進めてくることになるかと思うわけなんです、国の方針としては、ぜひとも身を切る改革ということは声を大にして叫んでおるわけですが、末端におきましては、例えば人口何名に対して職員数は何名必要だと基準は設けられておるわけなんです、これはあえてそれを守っていく必要はないんじゃないかなと。例えば町長が町長の政策としてどうしても久米島はこのセクションにはこれだけの職員が必要だとなった場合には、私はあえて国県の方針に従う必要はないんじゃないかなと、いわゆる職員数を減らす、少数精鋭に越したことはないわけですが、どうしてもセクションによっては頭数が必要な部分、業務量を増やしてくるとなると、それに伴う職員の数というのはどうしても必要になってきますので、課の改編ということも昨日、話しておりました。それも非常に必要です。今、我々が見た限りでも、なぜこの課がこの事業をしているのか、なぜこの課なのかとか、非常に不信に思える部分がいっぱいありますので、次年度に向けて町長、副町長も含めて大ナタを振ってほしいなど。

これ職員の数を減らせばいい、人件費が削減されるからいいとか、そういうことは、私は二の次の問題であって、まずは職員各々が担当課で絶対、島の発展のためにこの事業をやろうと決めたものについては職員体制がこのままではどうも先行き不安だなと思うままに、今、プロジェクトの方はこれもしたい、あれもしたいと彼の方でも今どんどんどんどん下から湧き出てくる希望を持って取り組ん

でおりますので、これらを成就するためにも、ぜひ町長、副町長には、そのところ念頭において、人事刷新も含めて課の改編、職員数は極端に言えば減らす必要はないんじゃないかと、私は個人的には思っています。

ぜひ、次年度に向けて、この新しい新年度予算が完全執行されるような体制づくりを一つ望みたいと思っております。町長、答弁もできるのであればお願いしたいなど。これで私の質問は終わります。

○ 議長 喜久里猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

ただいまの山里議員の質問にお答えします。昨日の議会でも申し上げましたが、今新年度に向けての機構改革、検討中であります。ある程度の素案はまとまっておりますが、その素案がまとまりましたら、その課の配置、人数それを決定します。当然、国県のヒアリングの中では定員適正化計画という毎年そのヒアリングがありますが、これは類似団体と比較してどうなのかとか、その市町村の状況も若干違いますので、そのへんは上手くバランス良くヒアリングの中にも説明されていると思っております。そして新たな今、国からの地方創成関係の事業に伴って、新たな、官僚等をその地方に派遣するという新たな事業が今進められています。今、沖縄県では状況聞きますと、久米島と石垣だけが手を上げているということでもあります。そういうノウハウをもった職員を配置することによって、またいろんな地域おこし、島おこし、そのようになってくると思います。そういうのはどんどん推進しながら私もやろうということ思っています。特に職員においては、それぞ

れの個人の若干の能力の差というのも新人とまたベテランとも違いますし、そのへんは上手くバランスよく副町長を中心に人事の配置についてはこれから検討させていただきます。

いろんなかたちでそれぞれの議員の皆さんの要望も配慮しながら、新年度においては、ちゃんとして島の振興発展のために寄与できるようにかたちで取り組んで行きたいと思っています。

○ 議長 喜久里猛

11番山里昌輝議員。

○ 11番 山里昌輝議員

今、町長お話ありました職員の適正化というのがあります。今、話聞きますと類似市町村ややもすると執行部の中から出てくるのが類似市町村が、あだからこうだからと、これは判で押したように出てくるわけですが、類似市町村がこうだから、これだけの人数を抱えている職員数を抱えているから久米島町もそうしようということは、これは全く考える必要はないです。町長が町長で自分の職務遂行のためには、このセクションにはこれだけの職員数が絶対必要だと思った場合には職員の増減は町長判断でやってください。これは職員の適正化もちろんこれは重視しなければいけないんですが、だからそこにこれだけの職員をはめましょうということは、私はあえて必要ないと思っています。そのところはしっかり念頭において、新年度は検討していただきたいと思っています。

○ 議長 喜久里猛

他にありませんか。

○ 議長 喜久里猛

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

○ 議長 喜久里猛

討論なしと認めます。

これから議案第60号、平成26年度久米島町一般会計補正予算（第4号）についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（全員挙手）

○ 議長 喜久里猛

全員挙手です。従って、議案第60号、平成26年度久米島町一般会計補正予算（第4号）については、原案のとおり可決されました。

日程第3 平成26年度久米島町水道事業特別会計補正予算（第2号）について

○ 議長 喜久里猛

日程第3、議案第61号、平成26年度久米島町水道事業会計補正予算（第2号）についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

大田治雄町長。

（大田治雄町長登壇）

○ 町長 大田治雄

それでは議案第61号、平成26年度久米島町水道事業会計補正予算（第2号）の概要についてご説明申し上げます。

平成26年度久米島町水道事業会計補正（第2号）の予算概要をご説明いたします。まず予算書の1ページ目、第3条予算、収益収入について、1項営業収益、3目その他営業収益にて100万円の増額の補正予算を計上しております。

歳出では2ページ、収益的支出について3

月までの見込みにより予算第1項営業費用1目原水及び浄水費でマイナス191万4千円の減額、2目配水及び給水費でマイナス100万円の減額4目、総係費で沖縄県人事委員会の勧告により職員給与費の増額と水道施設改修計画へ向けて委託費の組み替え及び年度末執行見込によりマイナス80万9千円の減額の補正予算を計上しております。以上が内容となります。

平成26年12月17日提出

久米島町長 大田治雄

ご審議よろしくお願ひいたします。

(大田治雄町長降壇)

○ 議長 喜久里猛

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

○ 議長 喜久里猛

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

○ 議長 喜久里猛

討論なしと認めます。

これから議案第61号、平成26年度久米島町水道事業会計補正予算(第2号)についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

○ 議長 喜久里猛

全員挙手です。従って、議案第61号、平成26年度久米島町水道事業会計補正予算(第2号)については、原案のとおり可決されました。

日程第4 平成26年度久米島町下水道事業特別会計補正予算(第2号)について

○ 議長 喜久里猛

日程第4、議案第62号、平成26年度久米島町下水道事業特別会計補正予算(第2号)についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

桃原秀雄副町長。

(桃原秀雄副町長登壇)

○ 副町長 桃原秀雄

それでは議案第62号、平成26年度久米島町下水道事業特別会計補正予算(第2号)の概要について説明申し上げます。

予算書1枚目をご覧ください。平成26年度久米島町下水道事業特別会計補正予算(第2号)補正概要は、歳入歳出それぞれ182万1千円を増額し、総額3億1千427万7千円と定めるものであります。歳入歳出の主な概要についてご説明申し上げます。まず歳入としましては、予算書6ページをお開きください。2款1項国庫補助金で52万円の増額。

3款1項繰入金で23万6千円の増額。

5款4項雑入で26万5千円の増額。

6款1項地方債で80万円の増額となっております。

次に、歳出としましては7ページになりますが、下水道事業の職員給与費で23万6千円の増額。8節報償費で消費税申告税理士相談料として15万2千円の増額。11節需用費でこれ消耗品を15万円増額。燃料費を10万5千円増額。そして電気使用料を82万5千円の増額。次に、8ページになりますが沖縄振興公共投資交付金事業と、これ9ページの防災安全交付金事業の事業費増減により、これは前のペ

ージに戻りますが、13節委託料を780万9千円を増額。そして15節工事請負費を634万7千円を減額。そして27節公課費で平成25年度消費税申告は還付申請となり内部組み替えにより50万4千円減額しております。また6ページの6目農業集落排水事業費の11節需用費で電気使用料を1万8千円増額。

10ページの3款予備費で電気使用委託料工事請負費への組み替えにより62万3千円の減額となっております。

以上が平成26年度下水道事業特別会計補正予算（第2号）の概要となっております。

平成26年12月17日提出

久米島町長 大田治雄

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

（桃原秀雄副町長降壇）

○ 議長 喜久里猛

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

○ 議長 喜久里猛

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

○ 議長 喜久里猛

討論なしと認めます。

これから議案第62号、平成26年度久米島町下水道事業特別会計補正予算（第2号）についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（全員挙手）

○ 議長 喜久里猛

全員挙手です。従って、議案第62号、平成26年度久米島町下水道事業特別会計補正予算

（第2号）については、原案のとおり可決されました。

○ 議長 喜久里猛

休憩します。（午前 11時14分）

○ 議長 喜久里猛

再開します。（午前 11時21分）

日程第5 久米島町国民健康保険条例の一部を改正する条例について

○ 議長 喜久里猛

日程第5、議案第63号、久米島町国民健康保険条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

桃原秀雄副町長。

（桃原秀雄副町長登壇）

○ 副町長 桃原秀雄

それでは、議案第63号、久米島町国民健康保険条例の一部を改正する条例。

上記議案を提出する。

平成26年12月17日提出

久米島町長 大田治雄

久米島町国民健康保険条例の一部を改正する条例。

久米島町国民健康保険条例の一部を次のように改正する。

なお大枠の中で左が改正前、右が改正後となります。下線の引かれた箇所が今回の改正内容となります。大枠の中で改正前の出産育児一時金として39万円のところを40万4千円に、また規則で定めるところにより、これを3万円のところを1万6千円に変更するものがあります。

附則としまして、この条例は平成27年1月1日から適用する。

また2項の施行日前に出産した被保険者にかかる久米島町国民健康保険条例第5条の規定による出産育児一時期の額は、なお従前の例による。

提案理由であります。健康保険施行令等の一部を改正する制令が平成26年11月19日に公布されたことに伴い、久米島町国民健康保険条例の一部を改正する必要があります。これがこの条例案を提出する理由であります。

ご審議のほど、よろしくお願ひいたします。

(桃原秀雄副町長降壇)

○ 議長 喜久里猛

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

○ 議長 喜久里猛

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

○ 議長 喜久里猛

討論なしと認めます。

これから議案第63号、久米島町国民健康保険条例の一部を改正する条例についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願ひます。

(全員挙手)

○ 議長 喜久里猛

全員挙手です。従って、議案第63号、久米島町国民健康保険条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

日程第6 久米島町社会教育委員条例の一部を改正する条例について

○ 議長 喜久里猛

日程第6、議案第64号、久米島町社会教育委員条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

桃原秀雄副町長。

(桃原秀雄副町長登壇)

○ 副町長 桃原秀雄

それでは、議案第64号、久米島町社会教育委員条例の一部を改正する条例。

上記議案を提出する

平成26年12月17日提出

久米島町長 大田治雄

久米島町社会教育委員条例の一部を改正する条例。

久米島町社会教育委員条例の一部を次のように改正する。

なお大枠の中で左が改正前、右が改正後となります。下線の引かれた箇所が今回の改正内容となります。

改正後の第2条委員の委嘱基準を追加し、第3条以降を1条ずつ繰り下げるものであります。

附則としまして、この条例は公布の日から施行し、平成26年4月1日から適用する。

提案理由であります。社会教育法の一部が改正されたことに伴い、久米島町社会教育委員条例の一部を改正する必要があります。これがこの条例案を提出する理由であります。

ご審議のほど、よろしくお願ひいたします。

(桃原秀雄副町長降壇)

○ 議長 喜久里猛

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

○ 議長 喜久里猛

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

○ 議長 喜久里猛

討論なしと認めます。

これから議案第64号、久米島町社会教育委員条例の一部を改正する条例についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

○ 議長 喜久里猛

全員挙手です。従って、議案第64号、久米島町社会教育委員条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

日程第7 久米島町公民館条例の一部を改正する条例について

○ 議長 喜久里猛

日程第7号、議案第65号、久米島町公民館条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

桃原秀雄副町長。

(桃原秀雄副町長登壇)

○ 副町長 桃原秀雄

議案第65号、久米島町公民館条例の一部を改正する条例。

上記議案を提出する。

平成26年12月17日提出

久米島町長 大田治雄

久米島町公民館条例の一部を改正する条例。

久米島町公民館条例の一部を次のように改

正する。

大枠の中で左が改正前、右が改正後となります。下線の引かれた箇所が今回の改正内容となります。大枠の中で第3条中の久米島町立仲里公民館及び第13条関係の別表を削除するものであります。

附則として、この条例は公布の日から施行します。

提案理由であります。公の施設の廃止に伴い久米島町公民館条例の一部を改正する必要があります。これがこの条例案を提出する理由であります。

ご審議のほど、よろしく願いいたします。

(桃原秀雄副町長降壇)

○ 議長 喜久里猛

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

○ 議長 喜久里猛

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

○ 議長 喜久里猛

討論なしと認めます。

これから議案第65号、久米島町公民館条例の一部を改正する条例についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

○ 議長 喜久里猛

全員挙手です。従って、議案第65号、久米島町公民館条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

日程第 8 久米島町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

○ 議長 喜久里猛

日程第 8 号、議案第 66 号、久米島町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

桃原秀雄副町長。

(桃原秀雄副町長登壇)

○ 副町長 桃原秀雄

議案第 66 号、久米島町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例。

上記議案を提出する。

平成 26 年 12 月 17 日提出

久米島町長 大田治雄

久米島町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例。

第 1 条に久米島町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例を次のように改正します。

大枠の中で左が改正前、右が改正後となります。下線の引かれた箇所が今回の改正内容となります。なお今回は、人事院及び沖縄県人事委員会の給与勧告等を考慮し、主に給料、通勤手当、勤勉手当の改定になります。第 1 条関係の大枠の中で第 4 条、給料表の種類委及び適用範囲では、これは 3 ページからページが打たれていないと思うんですが、約 17 ページまでになりますが、行政職給料表、別表第 1 及び医療職給料表、別表第 2 を改定し、給料月額を 0.24% を引き上げるものであります。また 16 条の通勤手当においては、第 2 項第 2 号の「イ」使用距離片道が 5 km 以上 10 km 未満である職員を 4 千 100 円から 4 千 200 円へ。

そして「ウ」の 10 km 以上 15 km 未満である職員は 6 千 200 円から 7 千円。そして「エ」の 15 km 以上 20 km 未満である職員、これ次ページになりますが 8 千 300 円から 1 万円へ。そして「オ」の 20 km 以上 25 km 未満である職員を 1 万 400 円から 1 万 2 千 900 円へ。そして「カ」の 25 km 以上 30 km 未満である職員を 1 万 2 千 500 円から 1 万 5 千 800 円。そして「キ」の 30 km 以上である職員が 1 万 4 千 600 円から 1 万 8 千 700 円へそれぞれ引き上げるものであります。

次に 27 条の勤勉手当においては、再任用職員以外の職員に 12 月に支給される勤勉手当の支給割合を、0.675 月分から 0.825 月分へ 0.15 月分、また再任用職員に 12 月支給される勤勉手当の支給割合を 0.325 月分から 0.375 月分へ 0.05 月分を引き上げるものであります。

また第 2 条になりますが、これは給料表の捲っていただきまして、その次のページになりますが、大枠の中で左が改正前、右が改正後となります。また下線の引かれた箇所が今回の改正内容となります。

改定概要としましては、第 1 条の改定により 12 月の支給が 0.15 月引き上げられましたので、これを平成 27 年 4 月 1 日から支給される 6 月と 12 月支給分から同じ支給率になるように調整をするものであります。

内容としまして、大枠の中の第 27 条勤勉手当の第 2 項第 1 号の再任用職員以外の職員に支給される勤勉手当の支給割合を 0.825 月分から 0.75 月分へ 0.075 月分、また第 2 号の再任用職員に支給される勤勉手当の支給割合を 0.375 月分から 0.35 月分へ 0.025 月分調整するものであります。

附則としまして、附則の第 1 項は施行期日等ではありますが、この条例は次に掲げる区分

に従い、それぞれ当該各号に定める日から適用するものであります。

第1号、第1条中久米島町職員の給与に関する条例第4条の改正規定、同条第16条改正規定は平成26年4月1日から適用する。

第2号第1条中久米島町職員の給与に関する条例第27条の改定規定は平成26年12月1日から適用する。次のページになりますが、第2項で第2条の規定による改正後の久米島町職員の給与に関する条例の規定は平成27年4月1日から適用。そして第3項給与の内払いで第1条の改正後の久米島町職員の給与に関する条例（以下「改定後の給与条例」という）の規定を適用する場合においては、第1条の規定による改正前の久米島町職員の給与に関する条例の規定に基づいて支給された給与は改正後の給与条例の規定による給与の内払いとみなす。

提案理由であります。人事院及び沖縄県人事委員会の給与勧告等を考慮し、久米島町一般職の給与を改正する必要がある。これがこの条例案を提出する理由であります。

ご審議のほど、よろしく願いいたします。

（桃原秀雄副町長降壇）

○ 議長 喜久里猛

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

1番棚原哲也議員。

○ 1番 棚原哲也議員

66号の久米島町職員の給与に関する条例の一部改正をする条例、その中で通勤手当のところなんです。本町においては分庁方式で仲里庁舎、具志川庁舎という2カ所で職員勤務されております。その距離の算定の仕方な

んですが、具志川庁舎には上下水道課と教育委員会ですか、配置されておりますが、その勤務地の方を起点にして給料算定しているのか、それを確認したいと思います。説明よろしく願いします。

○ 議長 喜久里猛

桃原秀雄副町長。

○ 副町長 桃原秀雄

ただいまの棚原議員の質問にお答えいたします。通勤手当なんです。自宅前から勤務先までの片道の距離を算定しているところがあります。例えば、私は泊なんです。泊から具志川庁舎に行くときは泊の自宅前から具志川庁舎前までの距離を算定して適用することになります。

○ 議長 喜久里猛

1番棚原哲也議員。

○ 1番 棚原哲也議員

今説明しましたように、上下水道課とか教育委員会は勤務地が違う具志川庁舎の場合にはそこまでの距離ということによろしいですね。

○ 副町長 桃原秀雄

はい。

○ 議長 喜久里猛

他にありませんか。

8番島袋完英議員。

○ 8番 島袋完英議員

給料表についてお尋ねします。まず高卒新採用で、それから大卒の新採用が本庁の場合に何級の何号級、何級の何号から始まっているのか。それから例えば主査とか、班長とか、課長、課長になると何級の何号までいくのかお願いします。

○ 議長 喜久里猛

大城学総務課課長補佐。

(全員挙手)

○ 総務課課長補佐 大城学

ただいまの質問なのですが、資料ちょっと持ち合わせていませんので、後ほど資料提供したいと思います。よろしくお願いします。

○ 議長 喜久里猛

休憩します。(午前 11時41分)

○ 議長 喜久里猛

再開します。(午前 11時43分)

他に質疑ありませんか。

再度もうないですよ。

再度休憩します。しばらく待ちます。

(午前 11時43分)

○ 議長 喜久里猛

再開します。(午前 11時45分)

大城学総務課課長補佐。

○ 総務課課長補佐 大城学

採用されての号級なのですが、初級高卒が1級の5号級、中級が1級の15号級、上級が1級の25号となります。主査、班長、課長に昇格する給与なのですが、主査が4級からのスタートになります。課長補佐が5級、課長になりますと6級のスタートとなります。

○ 議長 喜久里猛

もう質疑なかったと思いますので、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

○ 議長 喜久里猛

討論なしと認めます。

これから議案第66号、久米島町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

○ 議長 喜久里猛

全員挙手です。従って、議案第66号、久米島町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

日程第9 久米島町特別職の職員で常勤のもの
の給与及び旅費に関する条例等
の一部を改正する条例について

○ 議長 喜久里猛

日程第9、議案第67号、久米島町特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例等の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

桃原秀雄副町長。

(桃原秀雄副町長登壇)

○ 副町長 桃原秀雄

議案第67号、久米島町特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例等の一部を改正する条例。

上記議案を提出する。

平成26年12月17日提出

久米島町長 大田治雄

久米島町特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例等の一部を改正する条例、次のように改正する。

大枠の中で左が改正前、右が改正後となります。なお下線の引かれた部分が今回の改正内容となります。今回は人事院及び沖縄県人事委員会の給与勧告等を考慮し期末手当の改正になります。

第1条、久米島町特別職の職員で常勤のもの

のの給与及び旅費に関する条例関係の大枠の中で、第4条の期末手当において12月に支給される期末手当の支給割合を1.55月から1.7月へ0.15月分引き上げるものです。これは次ページで第2条では第1条の改定により12月の支給が0.15月分引き上げられましたので、これを平成27年4月からの支給で6月支給割合を1.40月から1.475月分へ、また12月支給割合を1.70月分から1.625月分へ調整するものであります。

次に3ページの第3条、久米島町教育委員会教育長の給与等に関する条例関係の大枠の中の第4条の期末手当においても、これ12月に支給されます期末手当の支給割合を1.55月分から1.7月分へ0.15月分引き上げるものであります。また次ページの第4条では第2条の改定により12月支給が0.15月分引き上げられましたので、これを平成27年4月から支給される6月支給割合を1.40月分から1.475月分へ、そして12月支給割合を1.70月分から1.625月分へ調整するものであります。

同じく3ページの第5条、久米島町議会議員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例関係の大枠の中の第5条の期末手当においても、この12月に支給される期末手当の支給割合を1.55月分から1.7月分へ0.15月分引き上げるものであります。

また次ページの第6条では第5条の改定により12月の支給率が0.15月に引き上げられましたので、これを平成27年4月から支給される6月支給割合を1.40月分から1.475月分へまた12月支給割合を1.70月分から1.625月分へ調整するものであります。

なお、附則で第1項と第2項には施行期日を示しております。

また次のページになりますが、第3項、第4項、第5項には給与の内払いを示しております。

提案理由であります。久米島町一般職の給与改定に伴う久米島町特別職の職員で常勤のもの、そして久米島町教育委員会教育長、そして久米島町議会議員の給与を改定する必要があります。これがこの条例案を提出する理由であります。

(桃原秀雄副町長降壇)

○ 議長 喜久里猛

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

○ 議長 喜久里猛

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

○ 議長 喜久里猛

討論なしと認めます。

これから議案第67号、久米島町特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例等の一部を改正する条例についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

○ 議長 喜久里猛

全員挙手です。従って、議案第67号、久米島町特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例等の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

日程第10 久米島町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に

関する基準を定める条例について

○ 議長 喜久里猛

日程第10、議案第68号、久米島町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

桃原秀雄副町長。

(桃原秀雄副町長登壇)

○ 副町長 桃原秀雄

それでは、議案第68号、久米島町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例。

上記議案を提出する。

平成26年12月17日提出

久米島町長 大田治雄

久米島町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例。なお条文の朗読は割愛して説明をしたいと思います。設置で第1章では第1条から3条まで総則を示しております。第2章では特定教育・保育施設の運営に関する基準を定め、そして第2章の第1節で利用定員に関する基準を第4条に定め、そして第2節で運営に関する基準を第5条から第34条に定めてあります。第3節で特定施設型給付費に関する基準を第35条と第36条に示してあります。第3章では特定地域型保育事業者の運営に関する基準を定め、第3章の第1節で利用定員に関する基準を第37条に定めております。第2節で運営に関する基準を第38条から第50条までを示しております。また第3節で特定地域型保育給付費に関する基準を第51条と第52条に定めております。第4章に雑則で第53条委

任を示しております。

附則で第1条に施行期日、そして第2条に特定保育所に関する特例。第3条に施設型給付費に関する経過措置。第4条に利用定員に関する経過措置。第5条に連携施設に関する経過措置を示しております。

提案理由であります。子ども子育て支援法の公布に伴い久米島町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例を制定する必要があります。これがこの条例案を提出する理由であります。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

(桃原秀雄副町長降壇)

○ 議長 喜久里猛

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

○ 議長 喜久里猛

2番幸地猛議員。

○ 2番 幸地猛議員

質問する前に、この資料、ページ打った方がいいですね、全資料ともページないですね。次からお願いします。この条例の中で保育事業を行いたい方は、その資格要件があるかどうか免許資格とか。

それと2点目に保育時間の決め方、ちゃんとした規定があるのか、それと保育料でますよね。その徴収は個人がやるのか、町がやって個人に回すのか。

○ 議長 喜久里猛

田端智福祉課長。

○ 福祉課長 田端智

お答えします。資格要件につきましては、それぞれ家庭的保育とか、小規模保育とかありますので、その中でいろいろ要件はありま

す。保育士の資格がなくても市町村長が研修受けさせて認めたものはできるというのがあります。ある程度、緩和されている部分があります。保育時間についても運用で、またいろいろ動かすことは可能だと思います。

それから保育料については、今の認可保育所のようなかたちでの保育料金の徴集は町が受けてというかたちになるかと思えます。詳しいことはまだちょっとはつきりわかりませんので、そんなかたちでの許可になると思えます。

○ 議長 喜久里猛

他に質疑ありませんか。

○ 議長 喜久里猛

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

○ 議長 喜久里猛

討論なしと認めます。

これから議案第68号、久米島町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

○ 議長 喜久里猛

全員挙手です。従って、議案第68号、久米島町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例については、原案のとおり可決されました。

日程第11 久米島町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例について

○ 議長 喜久里猛

日程第11、議案第69号、久米島町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

桃原秀雄副町長。

(桃原秀雄副町長登壇)

○ 副町長 桃原秀雄

議案第69号、久米島町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例。

上記議案を提出する。

平成26年12月17日提出

久米島町長 大田治雄

久米島町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例、条文の朗読は割愛して説明したいと思います。設置で第1章では第1条から第23条まで総則を示しております。第2章では第24から第28条まで家庭的保育事業についてを定めております。第3章では小規模保育事業についてを定め、第3章の第1節及び第29条で通則、そして第2節で小規模保育事業A型について第30条から第32条まで。そして第3節で小規模保育事業B型についてを第33条から第34条に。そして第4節で小規模保育事業C型についてを第35条から第38条までを示しております。第4章に居宅訪問型保育事業についてを第39条から第43条までを示しています。第5章では事業所内保育事業についてを第44条から第50条までを示しております。

附則で第1条に施行期日、第2条に食事の提供の経過措置。そして第3条に連携施設に関する経過措置。第4条に小規模保育事業B型等に関する経過措置。第5条に利用定員に関する経過措置。第6条に保育所型事業所内

保育事業所の乳児室の面積に関する経過措置を示しております。

提案理由であります。子ども・子育て支援法の公布に伴い久米島町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例を制定する必要があります。これがこの条例案を提出する理由であります。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

(桃原秀雄副町長降壇)

○ 議長 喜久里猛

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

11番山里昌輝議員。

○ 11番 山里昌輝議員

68号、69号、双方に言えることですが、島内でそういう希望者が出てくる可能性があり得るのかどうか、こういった田舎ですね、もし出てくるとした場合に行政としてしっかり管理、監視態勢、これを整えていかなければ、いわゆるそこで預けられる子どもたちの栄養面、これは受託というかたちになるかと思うんですが、衛生面とか子どもの健康上の問題あれこれ等々も含めて、今後、非常に大きな作業になってくるんじゃないかなと思われませんが、そのところ皆さんの担当課としての心の準備、これが十分検討されているかどうか伺います。

○ 議長 喜久里猛

田端智福祉課長。

○ 福祉課長 田端智

今回の新しい制度によっては、その事業者が出てくるかどうかということも、まだはっきりはわかっておりませんが、噂ではやりたいたいということがあることも聞こえておりま

す。それに対応するための、この条例制定でありますので、それに向けての準備というか、やっている状況ですが、今現在、福祉課の方では、それに対応する人材というか、人手不足ということもありまして、本当に新しく施行される法律制度に対応する、人が今足りない状況で、本来でしたら人員を増やしてもらって、それに対応していきたいとは思っておりますが、なかなか厳しい状況ではあります。今後、幼児から保育所の質の向上そういったものも図るためにも、ぜひとも人員の増が必要かと考えております。

○ 議長 喜久里猛

11番山里昌輝議員。

○ 11番 山里昌輝議員

今、一番気になるところが、そういうところでして、例えば預かる子供がアレルギーを持っていないかどうか、そういった面、それからその子の保育内容、例えば虐待がないかどうか、保育のあり方、基準面積の確保等々を考えてみた場合に、保育所そのものが保育所とは言えないにしても、子どもを預けるということは、これは保育に欠ける家庭というのが、もう1丁目1番地、今非常に社会的にも国も声を大にして待機児童ゼロ作戦とか、大きなことを言っているんですが、待機児童ゼロ作戦の背景を考えてみた場合に、子どもをそういう施設に預けて自分はゲームに講じていると、いわゆる世の中が非常にずさんになってくる可能性も十分あります。もちろん本土の方で共働きの方々は駅前保育とか、あれこれ等でやらなければ働いていけないというそういった事情もあるのでやむを得ないわけですが、田舎、特に地方の方きて、そういったことを言っても子どもは預けたものの

昼間は母親は何処かしらにこもってゲームに講じていると、むしろ墮落した親をつくりかねない、そういった傾向にもありますので、こういった田舎でこういった問題、これは一つの制度として取り上げてよろしいんですが、そういったところしっかり行政がチェックしながら、やっていけるような環境づくり、体制づくり、これは非常に大事かと思えます。

ですから今手薄でという話もありますので、先ほどの私の質問と町長にお願いしたこととも関連するわけですが、特に福祉課の場合に、これからやらない作業がいっぱいできてきます。今あります。まだ転がって、手つかずじまいのものもいっぱいありますので、こういったこと等も含めて、しっかり態勢づくりを立て直して、態勢を立て直して、このことについては取り組んでいってほしいなと思えます。

○ 議長 喜久里猛

回答はいいですね。

○ 11番 山里昌輝議員

はい。

○ 議長 喜久里猛

他にありませんか。

○ 議長 喜久里猛

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

○ 議長 喜久里猛

討論なしと認めます。

これから議案第69号、久米島町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

○ 議長 喜久里猛

全員挙手です。従って、議案第69号、久米島町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例については、原案のとおり可決されました。

○ 議長 喜久里猛

休憩します。(午前 12時07分)

○ 議長 喜久里猛

再開します。(午前 12時07分)

日程第12 久米島町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例について

○ 議長 喜久里猛

日程第12、議案第70号、久米島町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

桃原秀雄副町長。

(桃原秀雄副町長登壇)

○ 副町長 桃原秀雄

議案第70号、久米島町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例。

上記議案を提出する。

平成26年12月17日提出

久米島町長 大田治雄

久米島町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例。なお条文の朗読は割愛して説明をしたいと思います。まず設置条例の第1条に趣旨。そして第2条に最低基準の目的。第3条に最低基準の向上。第4条に最低基準と放課後児童健全育成事業者。第5条に放課後児童健全育成事業の一般

原則。次ページになりますが、第6条に地域との連携等。第7条に放課後児童健全育成事業者と非常災害対策。第8条に放課後児童健全育成事業者の職員の一般的要件。また次ページの第9条に放課後児童健全育成事業者の職員の知識及び技能の向上等。第10条に設備の基準、そして11条に職員。次ページの第12条に利用者を平等に取り扱う原則。第13条に虐待等の禁止。第14条に衛生管理等。第15条に運営規定。また次ページになりますが第16条に放課後児童健全育成事業者が備える帳簿。して第17条に秘密保持等。第18条に苦情への対応。そして第19条に開所時間及び日数。次ページの第20条に保護者との連携。第21条に関係機関との連携。第22条に事故発生時の対応そして第23条に委任を示しております。

附則で第1項に施行期日。第2項と第3項には設備基準の経過措置。そして第4項に放課後児童支援員に係る経過措置を示しております。

提案理由であります。子ども子育て支援法の交付に伴い久米島町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例を制定する必要があります。これがこの条例案を提出する理由であります。

ご審議よろしくお願いたします。

(桃原秀雄副町長降壇)

○ 議長 喜久里猛

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

○ 議長 喜久里猛

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

○ 議長 喜久里猛

討論なしと認めます。

これから議案第70号、久米島町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

○ 議長 喜久里猛

全員挙手です。従って、議案第70号、久米島町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例については、原案のとおり可決されました。

日程第13 Wi-Fiアンテナ設備導入事業の物品売買契約について

○ 議長 喜久里猛

日程第13、議案第71号、Wi-Fiアンテナ設備導入事業の物品売買契約についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

桃原秀雄副町長。

(桃原秀雄副町長登壇)

○ 副町長 桃原秀雄

議案第71号、Wi-Fiアンテナ設備導入事業の物品売買契約について。Wi-Fiアンテナ設備導入について、下記のとおり物品売買契約を締結したいので地方自治法第96条第1項第8号の規定により、議会の議決を求める。

記

1. 契約の目的 Wi-Fiアンテナ設備購入
2. 契約の方法 随意契約
3. 契約の金額 63,202,680円
4. 契約の相手方

住所 福岡市博多区御供所町1番1号
商号 NECキャピタルソリューション
株式会社

氏名 九州支店長 大室賢二

平成26年12月17日提出

久米島町長 大田治雄

提案理由であります、Wi-Fiアンテナ設備導入事業の物品売買契約の締結については、久米島町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第3条の規定により議会の議決を得る必要がある。

これがこの議案を提出する理由であります。なお次ページの方に請負契約の写しを添付しております。

ご審議のほど、よろしくお願いたします。

(桃原秀雄副町長降壇)

○ 議長 喜久里猛

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

○ 議長 喜久里猛

1番棚原哲也議員。

○ 1番 棚原哲也議員

議案71号のWi-Fiアンテナ設備の物品売買契約についてでございます。これは現在設置場所ありますが、本庁舎仲里庁舎に設備はもう設置されているものですよね。これは今運用されていると思いますが、1年ぐらいますか、この期間はリースだったのか、または業者からの試験的に運用していたのか、それを今回購入というかたちで提案しているのか、お伺いしたいと思います。

○ 議長 喜久里猛

中村幸雄プロジェクト推進室長。

○ プロジェクト推進室長 中村幸雄

ただいまの契約案件でございますが、これまで運用はリースのかたちでアンテナサーバー含め、全部リースでやっておりました。それを一括交付金を使って全設備を買取するという内容となっております。

○ 議長 喜久里猛

1番棚原哲也議員。

○ 1番 棚原哲也議員

アンテナ設備購入ということで提案されておりますが、これはサーバーとか、他の設備関係全部含めての提案ですね、一式。

○ 議長 喜久里猛

中村幸雄プロジェクト推進室長。

○ プロジェクト推進室長 中村幸雄

アンテナ以外のサーバー、そしてシステムを動かすソフトを含めて全ての内容になっていきます。

○ 議長 喜久里猛

他にありませんか。

8番島袋完英議員。

○ 8番 島袋完英議員

まず随意契約になっている理由ですね。それから場所によって電波が入らないというような苦情がありますよね。これ現在と同じだったらそのとおりに建物の中には入らないとかそういうことになるのか、新たにまたそれが解消されるのか、お願いします。

○ 議長 喜久里猛

中村幸雄プロジェクト推進室長。

○ プロジェクト推進室長 中村幸雄

随意契約の理由は、既にもうリース物件として今回提案した契約会社、そこからの買取になります。1社随意ということになっていきます。このWi-Fiの電波については、あくまでも屋外の使用を前提としております。

場所によっては屋内で受信できることもありますが、基本的には屋外使用を前提としております。やはり電波なので届かない所があらこちらあるということで、少しこういった要望も寄せられてます。そこについては随時ちょっと改善はしていきたいと考えています。

○ 議長 喜久里猛

8番島袋完英議員。

○ 8番 島袋完英議員

これは、現物が既にされているから随意契約の方になったというんですけど、当初からその会社しかなかったのか、その会社が要するに先に手を上げてやって、今の状況になっているのか。

それと電波の件ですけど、屋外となると実用的に活用できていくのかどうか。

○ 議長 喜久里猛

中村幸雄プロジェクト推進室長。

○ プロジェクト推進室長 中村幸雄

システムを全体の、公衆Wi-Fiを整備するときに、これは実際入札でやっております。そのあと設備のリースの費用が何年も続くわけですから、その費用を勘案して一括買取、一括交付金が活用できるということで、内閣府の方からも、その一括買取もオクケイするということで買取をしております。

この電波が届かない範囲とか、いろいろ先ほども説明したんですが…。すみません。質問の内容はなんでしたか。

○ 8番 島袋完英議員

要するに屋内で電波が届かないと仕事にならないんじゃないかと。

○ 中村幸雄プロジェクト推進室長

これは実際にWi-Fiを屋内で仕事する

とかそういったものは前提としておりません。あくまでも観光客、一般住民が外で活用しているときに何か災害とか、そういったものがあつた場合情報を入れる手段として屋外使用を前提としております。

○ 議長 喜久里猛

よろしいですか。

他にありませんか。

○ 議長 喜久里猛

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

○ 議長 喜久里猛

討論なしと認めます。

これから議案第71号、Wi-Fiアンテナ設備導入事業の物品売買契約についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

○ 議長 喜久里猛

全員挙手です。従って、議案第71号、Wi-Fiアンテナ設備導入事業の物品売買契約については、原案のとおり可決されました。

日程第14 久米島町水産物加工処理施設及び海業支援施設冷凍設備工事請負契約について

○ 議長 喜久里猛

日程第14、議案第72号、久米島町水産物加工処理施設及び海業支援施設冷凍設備工事請負契約についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

桃原秀雄副町長。

(桃原秀雄副町長登壇)

○ 副町長 桃原秀雄

議案第72号、久米島町水産物加工処理施設及び海業支援施設冷凍設備工事請負契約について。

久米島町水産物加工処理施設及び海業支援施設冷凍設備工事請負契約について、次のように工事請負費を締結したいので地方自治法第96条第1項第5号の規定により議会の議決を求める。

記

1. 契約の目的 久米島町水産物加工処理施設及び海業支援施設冷凍設備工事
2. 契約の方法 随意契約
3. 契約の金額 107,571,240円
4. 契約の相手方

住所 那覇市泊3丁目3番13号

商号 ホシザキ沖繩(株)

氏名 代表取締役 平田公夫

平成26年12月17日提出

久米島町長 大田治雄

提案理由

久米島町水産物加工処理施設及び海業支援施設冷凍設備工事の請負契約の締結については、久米島町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を得る必要がある。これがこの議案を提出する理由であります。

なお次のページの方に工事請負契約の写しそしてその後ろの3枚ほど平面図等を添付しております。

なお今回は7業者を指名し、入札を行いました。2回目でも落札社がないために、この予定価格の範囲内でホシザキ沖繩株式会社さんと随意契約をしているものでございま

す。

ご審議のほど、よろしく願いいたします。

(桃原秀雄副町長降壇)

○ 議長 喜久里猛

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

13番玉城安雄議員。

○ 13番 玉城安雄議員

私の方から質疑をしたいと思います。今提案理由の説明の中で2回入札して落札したがなくて予定価格の中で随意契約したということですが、本来、本町は工事に対しては予定価格を公表することになっております。これ2回入札して、随意契約ということになっております。建築工事においても過去終わっているんですが、2回不調で3回目に業者決まったということがありますが、この工事に関しては3年ぐらい前から予定されて繰り越して予算の組み替えとかあって今年度発注されているわけなんです。この積算で公表したにもかかわらず落札業者がいなかったということで、この積算のあり方、この経緯を説明お願いしたいと思います。担当課の方から。

○ 議長 喜久里猛

仲村渠一男産業振興課長。

○ 産業振興課長 仲村渠一男

この水産物加工施設、平成25年度の5月頃事業認定を受けておりますが、事業については既にその前の年から年度が水産庁と大まかな金額の調整をやっております。従って、事業認定を受けて、今日に至るまで非常に物価上昇、特に鋼材の部分が県内逼迫して非常に値上がりをしてきております。県の工事についても他の市町村の工事についても、かなり

値上がりをして入札不調が多く出て補正予算で工事を追加するというような状況がおきております。本件の工事においても建築の部分で鉄骨の部分で入札不調に終わりました、設計を組み替えて再度入札をして契約に至っております。

全体的に建築だけじゃなくて全体的に、その間の物価の上昇というのはございますし、消費税の値上げもございましたので、予算的にはかなり厳しい積載内容が厳しいものになっております。そういうことで業者にとりましては、積算内容については若干厳しいのかなということも感じておりますが、今回の冷凍工事においても落札者がいませんでした。こちらの予定価格をお見せして最低価格の業者にお見せして、その金額でやろうということになっております。ご質問の積算内容ということについては多岐にわたりますので口頭で説明することは致しかねます。

○ 議長 喜久里猛

13番玉城安雄議員。

○ 13番 玉城安雄議員

はい、だいたい経緯はわかっているんですが、物価の上昇とか反映されて、そういうかたちになっていると知っています。この業者というのは利益がなければ工事はたぶん請けないと思います。今回そういう事態に至ったのも十分発注側としても反省をしていただいて、今後、適正な積算を審査する部門とかも設置したらいいかなと私は考えますが、町長まずお願いします。

○ 議長 喜久里猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

積算の診査となると、これまたそれなりの

人材が必要となってきます。職員の中でそこまでチェックできる態勢が今現在、不十分なものと思っております。職員ができないがためにコンサルに発注しておりますので、また管理においてもコンサルの発注ですが、今回年度をまたがったの事業継続等になっておりますので、そのへんの途中での物価の上昇がいろいろおこりましたので、今回みたいなのはそんなに多く派生するものではないと思いますが、今後いろんなかたちで、そういうミスではないんですが、事態にならないようにやりたいと思います。

○ 議長 喜久里猛

13番玉城安雄議員。

○ 13番 玉城安雄議員

ぜひ、そういうところも十分気をつけながら発注等を行っていただきたいと思います。

○ 議長 喜久里猛

他にありませんか。

5番宇江原総清議員。

○ 5番 宇江原総清議員

本件施設についてはC A S冷凍の設備はできないというように伺っていました。それが事実なのかということ。

それともう一つは、私は以前からC A S冷凍に非常に固執しております。理由は、この那覇のマルチミートの方も見学させていただきましたが、場所はとらない、C A S冷凍は、そしてこの冷凍設備と連動させて非常に効果を上げていると。特に皆さん方も町長以下、海士町にも視察に行きましたが、このことは非常に海産物それから農作物、そういったものと連動していると、そして若い人たちのIターン、Uターンにも繋がっているということと高校の方の生徒の増加とこういうような

かたちにも連動してきたということの説明も海士町当局でありました。そしてC A S冷凍によって東京や中国に出荷しているものについては5年経ったんですかね、6千万から1億2千万円の売り上げをしている実績もあるわけです。そういったものの連動した考えと進んだものの考え方を考えていないかどうか。今後ともそういうC A S冷凍を使う予定はあるのか伺います。

○ 議長 喜久里猛

仲村渠一男産業振興課長。

○ 産業振興課長 仲村渠一男

ただいまのご質問なんです、この議案の補足議案の後ろの方に平面図がついてありますが、ほぼ建物の半分まではいかないんですが、4割ぐらい冷凍庫でございます。これほど大規模な冷凍庫をおそらくC A Sシステムで造るとなると非常に莫大な金額になると思います。今回の冷凍庫は主にモズクの保存でございますので、あえてC A Sを導入するまではない保存の仕方だということで、今回、冷凍方式になっております。C A S冷凍の優れたところにつきましては今後いろんな用途の使い道に応じて、その必要性もでてくると思いますので、今後のいろんな設備の導入の中において、その目的を用途に応じて検討していきたいと思っております。

○ 議長 喜久里猛

5番宇江原総清議員。

○ 5番 宇江原総清議員

僕は、皆さん方に前からも言ってきたんですが、こういったプロジェクト的なものについては、もっと最初から大規模にかまえて国にも要請すべきだとかいうことを訴えてきました。例えば深層水の件についても、こん

な小規模な物よりも大きい取水管を要求するとか、はじめから規模が小さくしたらこれ大きくなる分けないです。大きいものを縮小することはできるわけですが、そういったものの考え方で対応して、農業、漁業育成ひいては久米島高校の園芸科の存続、こういった問題にも波及効果があるようなかたちで皆さん方で叩いてぜひ将来的にはC A S冷凍も使うような方向で進めていきたいと要望します。コメントあれば。

○ 議長 喜久里猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

今回の事業に関しましては、漁協さんと担当課が十分詰めて、この方式を取っておりますので、今後そういう要望等がありましたら、取り組んでいきたいと思っております。

○ 議長 喜久里猛

他にありますか。

○ 議長 喜久里猛

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

○ 議長 喜久里猛

討論なしと認めます。

これから議案第72号、久米島町水産物加工処理施設及び海業支援施設冷凍設備工事請負契約についてを採決します。

本案は、原案のとおり採決することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

○ 議長 喜久里猛

全員挙手です。従って、議案第72号、久米島町水産物加工処理施設及び海業支援施設冷凍設備工事請負契約については、原案のお

り可決されました。

日程第15 平成25年度久米島町教育委員会の事務に関する点検・評価報告について

○ 議長 喜久里猛

日程第15、報告第5号、平成25年度久米島町教育委員会の事務に関する点検・評価報告についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

吉野剛教育長。

(吉野剛教育長登壇)

○ 教育長 吉野剛

報告第5号、平成25年度久米島町教育委員会の事務に関する点検・評価報告について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律、昭和31年法律162号第27条の規定に基づき平成25年度における久米島町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価の結果を報告する。

平成26年12月17日 久米島町教育委員会

それでは久米島町教育の活動状況及び教育施策の実施状況について点検評価を行った結果を報告いたします。なお、点検評価にあたっては、点検評価の客観性を確保するため教育に関し、学識経験を有する者として2ページにある3名の方に外部評価を依頼いたしました。対象事業と点検評価の方法につきましては、久米島町教育委員会が策定した平成25年度久米島町教育委員会事務事業において主要な事業の取り組み並びに達成状況について、A B C Dの4段階で点検評価を行いました。それでは早速説明をいたします。

説明箇所につきましては、外部評価委員の

皆さん教育委員の皆さんからご指摘があった項目についてのみ説明をいたします。まず5ページをご覧ください。検定支援についてですが、小学校については合格率が高まり、中学校においても上級合格率は増加しております。評価委員の皆さんからは今後も継続して検定授業を実施することを要望するという意見がございました。

続きまして公営塾に関してですが、小学生はゆいまーる塾、中学生は《にゅーまーる》塾を開設しております。小学生の参加が少ないという課題から小学生の参加が少ない理由については学校で放課後の補修が行われているため参加者が少ないからだと考えられる。しかし町で開設している公営塾の周知徹底を図り基礎学力の向上が図られるように取り組むことが必要であるご指摘を受けました。

7ページです。たくましい心と体を育む教育の推進の中の体力向上、健康保持増進につきましては、学校、福祉課、教育委員会、公立久米島病院の連携が他市町村に比べて進んでいる。現在、小中学校に肥満傾向の子どもたちが多いのは事実だが、まだ前年度に比べてかなり改善されており、取り組みは評価されるべきである。というご指摘がございました。

続きまして8ページ食育の推進です。給食センターの運営に関する事以外には、給食センターの栄養士とは別に学校現場に直接係わることも大事なことであり、今後、栄養教諭の配置についても考えられないか、という意見がございました。

9ページです。島外派遣補助についてですが、中体連、中文連大会での島外活動時において1人5千円、県大会は8千円を助成して

おります。沖縄本島への派遣の補助については評価するが、先島大会、宮古、石垣などでの開催される大会については経費もかかるので増額する基準も必要ではないかという意見がございました。

11ページです。特別支援教育の充実の中の特別支援教育支援員の配置についてですが、これは特別な教育的支援を必要とする幼児、児童及び生徒を授業やその他の教育活動などで支援することを目的に配置しております。情緒的な支援が必要な児童生徒が増える状況にあり特別支援教育支援員が不足しているのが現状です。委員の皆さんからは評価にかかる意見ではないが、要望として乳幼児の子育て支援の段階から継続する必要がある、福祉課との連携を図りながら丁寧で、きめ細かな支援ができる支援員が必要だと思ふという意見がございました。

続きまして、14ページ幼児教育の充実の中の幼児教育預かり保育ですが、現在、仲里幼稚園、清水幼稚園で預かり保育を実施しております。指導員の確保がたいへん難しい状況です。委員の意見の中では預かりのない園との不公平感を解消できないかという意見がございました。

15ページです。青少年の健全育成につきまして、項目の児童生徒交流、夏休みものづくり体験教室、ヤングフェスティバル、久米島町子ども読書まつり、久米島現代版組踊、どれも良い取り組みで、さらなる充実に向けて取り組んでほしいという意見がございました。

17ページ、スポーツの振興、町民運動会についてですが、町民運動会は社会教育の一貫で町民の健康増進、体力増進を目的に開催さ

れるべきではあるが、競技力の向上という目的も含んでいる。競技グループの向上が目的であれば体協で検討すべきではないか。また町民運動会の前後にも行事が多すぎるので隔年実施を検討してほしい。などというご意見がございました。

続きまして、19ページ文化文化財の保存継承についてですが、これは委員の皆さんからは評価ではなく意見として、子どもたちが郷土の文化に触れ、文化財に理解を深めるためにも学校の授業の中で史跡巡りなどができる一覧表を作り実践してほしい。以上が外部評価委員のご意見です。

最後に、C評価の項目に対する教育委員の意見を2つ申し上げます。

1、久米島の子どもの肥満度は全国の約1.5倍とたいへん高く、また生活習慣病の異常を持つ子どもも増えているという現状において、そのことをどう保護者に伝え指導していくかが大事、公立病院の小児科医や養護教員と連携しながら科学的根拠を持って個別指導や集団指導の健康支援を行ってほしい。

2、特別支援教育の充実の中で支援を要する児童生徒が各学校に多く存在する中、10名の特別支援教育支援委員の配置は学校の要請に十分に答えられていない。可能な限り特別支援教育支援員を増やし、支援を要する児童生徒や学校のニーズに答えてほしい。というご意見を教育委員の皆さまからいただきました。以上で報告を終わります。

(吉野剛教育長降壇)

○ 議長 喜久里猛

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

○ 議長 喜久里猛

討論なしと認めます。

これで、平成25年度久米島町教育委員会への事務に関する点検・評価報告を終わります。

日程第16 閉会中の議員派遣について

○ 議長 喜久里猛

日程第16号、閉会中の議員派遣についてをお諮りいたします。

本件については沖縄県離島振興市町村議会議長会の議員研修会及び沖縄県町村議会議長会主催の議員研修会に閉会中の議員派遣をしたいと思えます。

これにご意義ありませんか

(「異議なし」の声あり)

○ 議長 喜久里猛

異議なしとみとめます。

よって、閉会中の議員派遣については、決定されました。

○ 議長 喜久里猛

休憩します。(午後 12時42分)

○ 議長 喜久里猛

再開します。(午後 12時44分)

12月17日から開会しました本定例会は予定されておりました全議案が議員各位並びに執行部のご協力により、無事終了することができました。ここに深く感謝申し上げます。

これにて、平成26年第9回久米島町議会定例会を閉会します。

お疲れ様でした。

(午後 12時45分 閉会)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

久米島町議会議長 喜久里 猛

署名議員（議席番号11番） 山里 昌輝

署名議員（議席番号12番） 仲村 昌慧